

令和 2 年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

令和 3 年 8 月
前橋市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C A サイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価	5
	令和2年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	8
1	評価結果の概要について	8
2	具体的施策別評価について	9
	【学校や各種施設等への新型コロナウイルス感染拡大の影響】	10
	【評価結果の概要】	
	○ 学校教育分野	12
	○ 青少年教育分野	16
	○ 社会教育分野	20
	○ 教育環境整備分野	24
	【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）	
	○ 学校教育分野	27
	○ 青少年教育分野	58
	○ 社会教育分野	72
	○ 教育環境整備分野	98
	【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）一覧表】	105
V	具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について	108

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、令和2年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）					
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。					
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。					

前橋市教育委員会教育長及び教育委員

令和3年度			令和2年度		
職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
教育長	よしかわ まゆみ 吉川 真由美		教育長	よしかわ まゆみ 吉川 真由美	R2.4.1 就任
教育長 職務代理者	な ら ともしげ 奈良 知彦	R3.4.1 指名	教育長 職務代理者	ゆざわ こう 湯澤 晃	R2.4.1 指名
委員	いし い ひろみ 石井 裕美		委員	な ら ともしげ 奈良 知彦	
委員	みぞぐち けんすけ 溝口 健介		委員	いし い ひろみ 石井 裕美	
委員	たか はま まさのぶ 高濱 正伸	R3.4.1 就任	委員	みぞぐち けんすけ 溝口 健介	R2.4.1 就任

Ⅱ 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

令和２年度の教育委員会の活動及び「令和２度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に点検・評価を行いました。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

令和２年度点検評価では、下記３名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

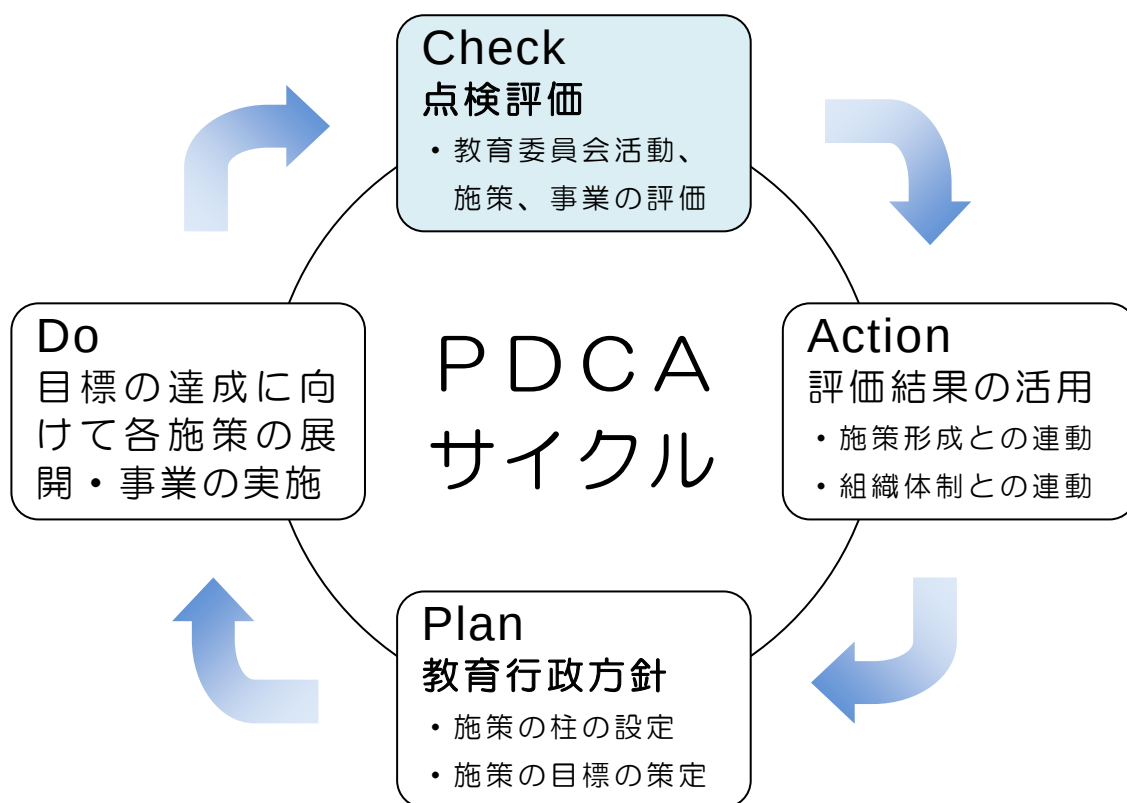
団 体・役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	音 山 若 穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後 藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 教授	野 口 華 世

4 P D C A サイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した施策の柱や目標ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営に P D C A サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則教育長及び４人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和２年度の教育委員会の活動を振り返るため、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

１ 教育委員会会議の開催状況

(１) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月１回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。令和２年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 定例会 １２回
- ・ 臨時会 １回

(２) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２５条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件 名	件 数
教育振興基本計画について	０
教育行政方針について	１
教育委員会事務の点検・評価について	１
教育文化功労者の表彰について	１
教育財産の取得又は処分について	２
職員人事について	５
委員会の規則の制定、改廃について	７
市議会議案についての意見について (予算６件、条例１件、事件３件)	１０
附属機関の委員の委嘱及び任命について	２
その他	２
計	３１

※ 開催日ごとの審議案件は、６ページからの「令和２年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記。）のとおりです。

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告、その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、総合教育会議（市長との協議の場）、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学区別教育懇話会（各学区のPTA役員、学校長等との意見交換の場）に参加しました。また、各種行事等にも出席しました。

- (1) 総合教育会議 2回（7月14日、12月18日）
- (2) 協議会 1回
- (3) 学区別教育懇話会 4回
- (4) 学校その他の教育施設等の視察 0回
- (5) 各種行事等

教育文化功労者表彰式、教育懇話会、成人祝など

3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、毎月の教育委員会会議の開催ほか、平成27年度からは市長との協議の場である総合教育会議を開催し、毎回テーマを定めて市長との意見交換を行っております。令和2年度は、下記の日程及び議題で、2回の総合教育会議を開催しました。

開催日	議題
7月14日	I C Tを活用した効果的な学びについて
12月18日	(1) 前橋市教育の大綱の改定について
	(2) G I G Aスクール構想における1人1台端末化に対する利用上のルール（案）について

なお、教育委員による教育現場の視察については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年度は実施しませんでした。

令和2年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分		件名
4月3日	臨時会	教育長報告	報告 1	前橋市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校の再開について
4月16日	定例会	議案	報告第 1 号	職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
		教育長報告	報告 1	職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
			報告 2	令和 2 年度教育委員会事務の点検及び評価について
			報告 3	令和 2 年度学校施設等整備について
			報告 4	国史跡八幡山古墳の追加指定について
			報告 5	令和元年度末教職員の人事異動の概要について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	令和 2 年度学校施設の工事概要について
			その他 3	令和元年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について
			その他 4	永明公民館移転新築工事の概要について
5月15日	定例会	議案	議案第 1 2 号	令和 2 年第 2 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第 1 3 号	令和 2 年第 2 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
		教育長報告	報告 1	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う工事の中止について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	学校給食共同調理場の業務委託業者の選定について
			その他 3	ブックスタート事業及び絵本設置団体貸出事業の実績について
6月16日	定例会	議案	議案第 1 4 号	前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について
			議案第 1 5 号	前橋市社会教育委員の変更に伴う委嘱について
			報告第 2 号	令和 2 年第 2 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
			報告第 3 号	前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正の臨時代理について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	令和 2 年度前橋市教職員全体研修会について
			その他 3	図書館視聴覚資料の返却ポストの利用について
7月14日	定例会	議案	議案第 1 6 号	前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
			議案第 1 7 号	令和 3 年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
			議案第 1 8 号	令和 3 年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
		その他	その他 1	行事について
8月11日	定例会	議案	議案第 1 9 号	令和 2 年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第 2 0 号	令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書（案）について
			議案第 2 1 号	前橋市教育委員会公印規則等の改正について
			報告第 4 号	令和 2 年度前橋市一般会計予算の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	文化財調査委員会議の開催結果について
			その他 3	令和 2 年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
9月16日	定例会	教育長報告	報告 1	令和元年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について
		議案	議案第 2 2 号	前橋市教育委員会行政組織規則の改正について
			議案第 2 3 号	令和 2 年度前橋市教育文化功労者の決定について
			議案第 2 4 号	教職員人事に関する基本方針について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	令和 2 年度第 1 回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について
			その他 3	令和 3 年度前橋高等学校入学志願者案内について
			その他 4	令和 2 年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
			その他 5	図書館各種ボランティア事業の実施結果について
			その他 6	図書館夏休みイベントの実施結果について

10月15日	定例会	教育長報告	報告 1	職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
		議案	議案第 2 5 号	教育財産（土地）の用途廃止について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	I C Tを活用したオンライン教材による学習支援（実証実験）のアンケート結果概要について
			その他 3	新出土文化財展 2 0 2 0について
11月16日	定例会	教育長報告	報告1	令和 3 年度の入園申込状況について
		議案	議案第 2 6 号	令和 2 年第 4 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第 2 7 号	令和 2 年第 4 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉権者の選定について
			その他 3	前橋市高校生模擬議会について
			その他 4	令和 2 年度第 2 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他 5	小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
12月18日	定例会	議案	議案第 2 8 号	前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について
			議案第 2 9 号	教育財産（土地）の取得に係る申出について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	G I G Aスクール構想の進捗状況について
			その他 3	前橋・高崎連携文化財展の開催について
			その他 4	令和 2 年度「まえばし教育の日事業」の実施結果について
			その他 5	令和 2 年度「学区別教育懇話会」の実施結果について
			その他 6	令和 2 年度第 2 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
			その他 7	第 7 3 回前橋市成人祝の開催について
1月12日	定例会	議案	議案第 1 号	令和 3 年 4 月 1 日付け人事異動方針について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	前橋市高校生模擬議会の実施結果について
			その他 3	令和 2 年度社会教育功労者への感謝状の贈呈について
			その他 4	令和 2 年度第 3 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他 5	第 7 3 回前橋市成人祝について
		協議	議題 1	令和 3 年度当初予算要求概要（教育委員会所管）について
			議題 2	本市が目指す学校教育の情報化全体構想図について
			報告 1	令和 3 年度教育行政方針の作成方針について
2月17日	定例会	教育長報告	報告 1	前橋市学校教育情報化推進計画の策定について
		議案	議案第 2 号	令和 3 年第 1 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第 3 号	令和 3 年第 1 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第 4 号	令和 3 年度教育行政方針について
			議案第 5 号	県費負担教職員（管理職）人事の内申について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	アクエル前橋学習スペース（前橋市高校生学習室）の運営業務委託に係る優先交渉者の選定について
3月16日	定例会	議案	議案第 6 号	令和 3 年第 1 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第 7 号	前橋市教育委員会会議規則の改正について
			議案第 8 号	前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第 9 号	市費負担教職員（管理職）人事について
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	令和 3 年度前橋市 G I G A スクールサポート業務委託に係る優先交渉権者の選定について
			その他 3	文化財調査委員会議の開催結果について
			その他 4	令和 3 年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について

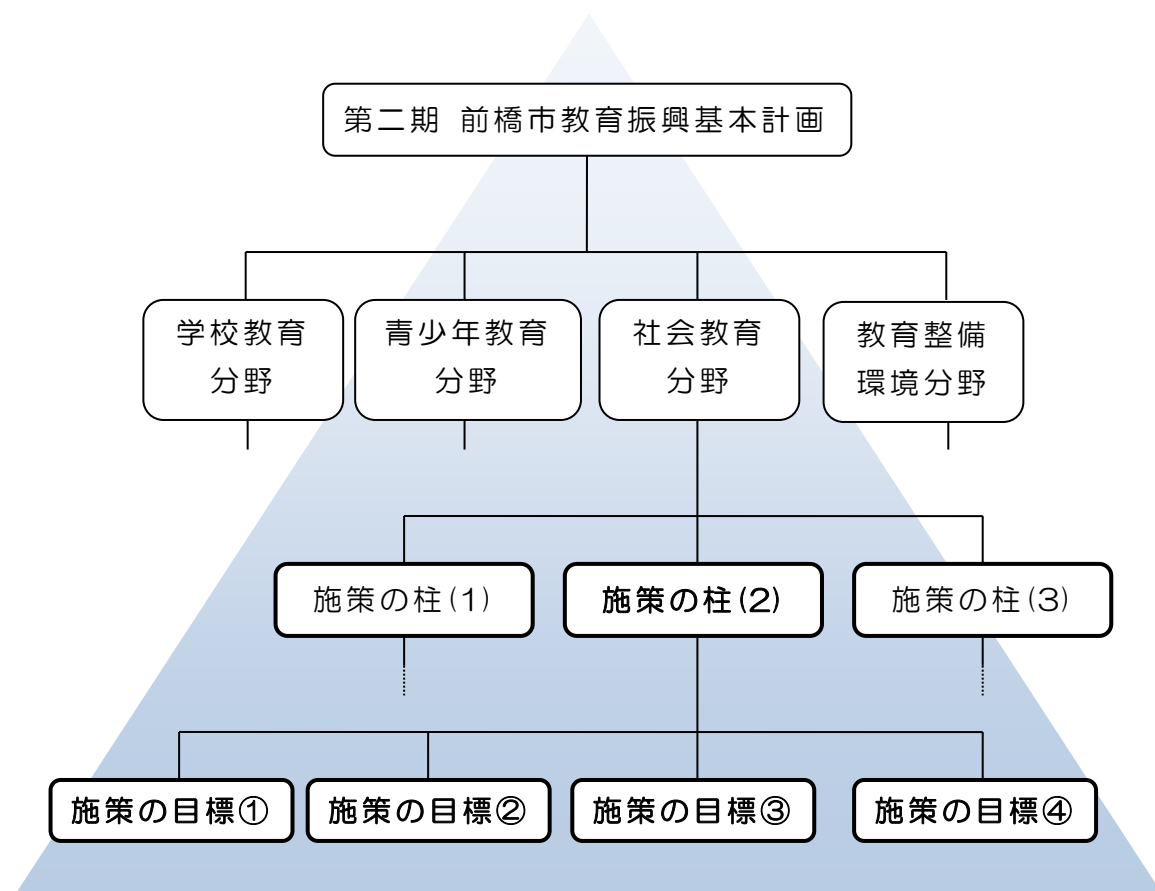
Ⅳ 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 評価結果の概要について（P12～P26）について

前橋市教育行政方針は、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」と定めた第二期前橋市教育振興基本計画を基本としています。その実現のために教育分野を「学校教育分野」、「青少年教育分野」、「社会教育分野」、「社会環境整備分野」の四つの分野に分け、それぞれの分野において具体的に取組む施策と柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「施策の目標」を掲げる構成をとっています。

12ページからは、この構成に基づいて「具体的施策」の進捗状況、「施策の目標」に対する自己評価、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針概念図



2 具体的施策別評価（ P 2 7 ～ P 1 0 4 ）について

27ページから始まる各分野における施策の柱別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

■ 評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、評価指標のみならず、施策全般の達成度で評価しています。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、施設の休館・利用制限、イベント等の中止・規模縮小など、施策全般にあったことから、年度当初の目標だけでなく、前年度実績等との比較も行い、施策全般の達成度を評価しました。

- A A：目標（又は前年度実績等）に対し達成度が高い
- A：目標（又は前年度実績等）に対し達成度が同程度又はやや高い
- B：目標（又は前年度実績等）に対し達成度がやや低い
- C：目標（又は前年度実績等）に対し達成度が低い
- ：評価不能（新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、施策が全く実施できず、代替の取組についても実施不可能であったもの。）

■ 主な実施事業

具体的施策中の代表的な事業です。行事への参加者数やアンケート結果など、事業の達成度を測る「事業指標」とその目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

■ 実績（取組結果・評価理由）

前年度の課題等に対する改善点及び新規実施事項並びに事業を実施した上での反省点を主として記載しています。また、施策についての自己評価を記載しています。今回、新型コロナウイルス感染拡大が事業指標に影響を及ぼした施策については、その影響を記載しています。

■ 課題及び今後に向けての取組方針

施策を進めていくに当たっての課題と今後の取組方針について記載しています。

■ 学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

【学校や各種施設等への新型コロナウイルス感染拡大の影響】

■群馬県の緊急事態措置の実施期間

- 第1弾 令和2年4月17日から5月6日まで
(政府の緊急事態宣言発令に伴う外出自粛要請及び休業要請)
- 第2弾 令和2年4月28日から5月6日まで
(第1弾の内容に、宿泊・観光事業者への休業要請等を追加)
- 第3弾 令和2年5月7日から5月31日まで
(政府の緊急事態宣言が延長されたことに伴う延長。なお、緊急事態宣言の解除に伴い、5月14日で終了)

■群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」(令和2年5月15日施行)

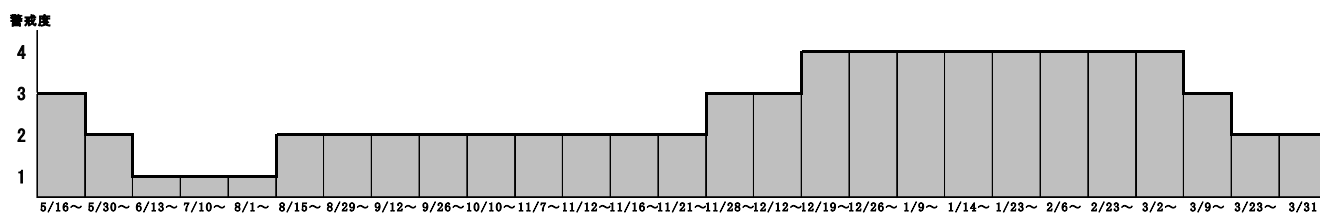
<行動基準一覧表>			
警戒度	個人	事業者	【参考】学校
4	・外出自粛 ※通院、食料買い出しを除く ・都道府県をまたいだ移動自粛 ・イベント開催自粛	・感染拡大の恐れのある業種の施設等への休業要請や営業時間の短縮要請 ・テレワーク等を強く推奨(目標7割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤 ・高齢者施設や病院等での面会禁止 ・イベントの開催自粛	・感染状況等に応じて、学校単位もしくは、地域や全県で休業等(部活自粛)
3	・3密となるリスクが高く、感染防止対策がとられていない場所へは外出自粛 ・高齢者や基礎疾患者は外出自粛 ・感染の拡大している都道府県への移動は注意(特に拡大している場合は慎重な判断) ・一定条件のイベント開催	・感染防止対策がとられていない施設等への休業要請 ・テレワーク等の推奨(目標5割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤 ・高齢者施設や病院等での面会禁止 ・一定条件のイベント開催	・学校単位で分散登校、授業短縮、時差登校等(部活一部制限) ただし感染状況等によっては通常登校
2	・3密となるリスクが高い場所への外出は十分注意 ・高齢者や基礎疾患のある人は不要不急の外出を十分注意 ・感染の拡大している都道府県への移動は注意(特に拡大している場合は慎重な判断) ・一定条件のイベント開催	・テレワーク等を推奨(目標3割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤 ・高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意(オンライン面会等の推奨) ・一定条件のイベント開催	通常登校 ただし感染状況等に応じて、学校単位で分散登校等
1	・高齢者や基礎疾患のある人も社会との交流が可能 ※物理的距離の確保、距離の確保が難しい場合は極力減らす ・全ての人が、混雑した場所には出来るだけ行かないようにする ・感染の拡大している都道府県への移動は注意(特に拡大している場合は慎重な判断) ・一定条件のイベント開催	・テレワーク等を推奨 ※時差出勤、自転車・自動車通勤 ・高齢者施設や病院等での面会可能(オンライン面会等の推奨) ・特段の規制なく、就業が可能 ・一定条件のイベント開催	通常登校

※1 全段階で「新しい生活様式」を実践、多様な感染防止対策(業界ごとの感染防止ガイドラインなど)を徹底

※2 感染状況や国の基本的対処方針に基づき、部分的に上位の警戒度の要請等を行う場合あり

(出所)群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」

■群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」警戒度の推移（前橋市）



群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料に基づき、前橋市教育委員会作成

■幼稚園、小中学校、特別支援学校、高校への影響

一斉休園・休校 令和2年4月13日から5月31日まで
※高校は、令和2年4月8日から5月31日まで

分散登園・登校 令和2年6月1日から6月12日まで
※高校は、令和2年6月1日から6月19日まで

夏季・冬季休業の短縮（小中学校、特別支援学校、高校のみ）

夏季 令和2年8月1日から8月23日まで（14日間短縮）

冬季 令和2年12月26日から令和3年1月6日まで（2日間短縮）

■施設等の休館状況

施設名	休館期間
阿久沢家住宅	4月17日～6月3日 12月18日～3月12日
大室公園民家園	4月17日～6月3日 12月18日～3月12日
粕川歴史民俗資料館	4月17日～6月2日
蚕糸記念館	4月17日～6月3日 (ばら園まつり中止による休館)
総社歴史資料館	4月17日～6月1日
臨江閣	4月17日～6月1日 12月18日～3月9日
公民館・コミュニティセンター	4月13日～6月14日 12月19日～3月8日
赤城少年自然の家	4月1日～6月12日 12月19日～2月22日
おおさる山乃家	4月1日～6月12日 12月19日～2月22日
児童文化センター	4月1日～6月1日
図書館本館・分館	4月15日～5月31日
こども図書館	4月1日～6月15日 1月12日～2月8日

※上記休館の他、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度の段階に応じて、施設の利用制限などを行いました。

■イベント等への影響

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度の段階に応じて中止又は規模を縮小して行いました。

評価結果の概要 (施策の重点目標及び主な事業)

□ 1 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を基にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

◇学校力を高める学校経営 ◇魅力あふれる教育活動

(1) 義務教育	個を伸ばす	自分のよさや可能性を見だし、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
	認め合う	互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
	創り出す	学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見いだすことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
	未来へ	夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

【主な事業】

- ・ まえばし学校教育充実指針の推進
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進
- ・ P T Aや地域の組織を生かした教育活動の推進
- ・ 特別支援学級介助員等の特別支援教育に係る臨時職員の配置(総合教育プラザ)
- ・ キャリア教育の推進
- ・ 関係課と連携を図り、避難所開設訓練の実施

◇学校力を高める学校経営 ◇魅力あふれる教育活動

(2)
高校教育

個を伸ばす	個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
認め合う	仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
創り出す	社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
未来へ	より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

【主な事業】

- ・教職員研修の充実
- ・学校公開事業の充実
- ・進路指導計画「さ霧晴れて」を基に、体系的な学習指導・進路指導の実践
- ・探究学習計画「めぶく」を基に、進路探究型の学び指導（キャリア教育・主権者教育）の実践
- ・部活動指導の充実

◇保育の充実を目指す市立幼稚園の経営 ◇市全体でつながる幼児教育の推進

(3)
幼児教育

個を伸ばす	安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
認め合う	身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
創り出す	友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
未来へ	小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

【主な事業】

- ・幼稚園経営（市立幼稚園保育研究会）の充実
- ・教職員指導力向上支援事業
- ・幼児教育研修充実事業
- ・保幼小連携充実事業
- ・個別幼児相談充実事業
- ・通級教室「幼児教室」推進事業

◇特別支援教育及び教育相談機能の充実

(4) 特別支援教育

個を伸ばす	一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
認め合う	身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
創りだす	障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
未来へ	障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

【主な事業】

- ・ 特別支援学級介助員等の任用・配置・研修
- ・ プラザ相談室の運営
- ・ 教育相談研修の実施
- ・ 教育支援委員会の運営
- ・ 特別支援教育巡回相談の運営

◇教職員研修、実践的研究機能の充実

(5) 教職員育成

個を伸ばす	確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。 様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
認め合う	学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。 教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
創りだす	「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。 外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
未来へ	若手教員、中堅教員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

【主な事業】

- ・ 教職員の経験、職務に応じた研修の充実
- ・ 今日的な教育課題を踏まえた研修の充実
- ・ 学校課題解決のための研修支援の充実
- ・ 実践的研究の充実

学 識 経 験 者 意 見

学校教育分野における具体的施策のなかには、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、主要な事業が中止となったり、十分に行えないものも多くありました。そのため、事業指標についても、調査が収集できず評価不能となったり、実績値が大幅に低下し目標を下回ったりするものが見られました。また、中止となった事業の代わりに、代替の取組を実施したものも多くありましたが、事業指標自体が代替を想定したものではないために、それだけでは施策の評価が行えないものもありました。

そこで本年度は、事業指標が評価不能、あるいは実績値が低下した施策のうち、新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きいと推測されるものについて、代替の取組が行われている場合には実績欄の記述から取組み状況についての評価を行ない、代替の取組も行えなかった場合にも、近年の推移や、他の取組の実施状況も参考にしながら総合的に判断しました。

その結果、「達成度」についてみると、具体的施策別15の評価全てが「A」となりました。「A」は、目標に対し達成度が同程度又はやや高いことを表します。総じて、いずれの取組も工夫を重ねて事業を実施しており、いわゆるコロナ禍の影響を最小限に食い止めることができているように思われました。また、オンラインでの取組など、今回の経験から、今後も活用できるノウハウを得ることができたことも、ひとつの成果と言えると思います。

前年度と比較して、達成度が変化したのは3施策です。幼稚園教育の「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」は、前年度「A」であったものが「A」となり、「市全体でつなげる幼児教育推進」は前年度「B」であったものが「A」となりました。また、特別支援教育の「特別支援教育及び教育相談機能の充実」は、前年度「B」であったものが「A」となりました。以下、これらの施策について簡単に触れます。

幼稚園教育については、園児の保育に当たるだけでなく、幼児教育指針に基づいた保育の在り方、すなわち前橋市が望む幼児教育の姿について、市内外の園等に広く示す役割も求められているかと思います。同様に、園内研修についても自園の保育だけでなく、様々な保育課題や、研修手法や成果のまとめ方などについても研究を重ね、その成果を市内外に広く発信し幼児教育全体の質向上に資することが求められていると言えます。その意味で「市立幼稚園保育研究会」の役割は大きいのですが、本年度は残念ながら書面開催となり、保育参観や参加者同士の交流は行われませんでした。ウィズコロナの状況を踏まえた開催方法を工夫するなどして、今後も内容を充実させていければと思います。

また、園経営の充実に向けた取組や、保幼小連携、保護者支援の取組は一定の成果を上げていますが、従来からこれらの施策は幼児教育アドバイザーの力に依るところが大きく、アドバイザーの先生方のお力をどれだけお借りできるかが鍵となっているのが現状です。引き続き、アドバイザー制の充実が課題であると言えるでしょう。

特別支援教育に関しては、特別支援教育室による精力的な相談対応や、学校へのきめ細かい指導助言が強みとなっています。巡回相談の要請数は増加しており、また教育支援委員会の審議対象数も依然として多い現状にあって、体制の整備や研修・相談事業の充実はなおも課題と言えるでしょう。特に巡回相談については多くの要請に対応し成果を上げているものの、一方で相談員の負担が非常に増大しており、その解決が課題となっています。

一方、支援が必要な児童生徒に関わる教師の負担を考えると、校内委員会の機能を一歩進めて、個々のケースに組織的に稼働する実効性のある支援体制を校内で構築すること、教職員の専門的な知識や対応法の理解を深めていくことも必要かと思います。この点は特別支援教育室が、必要な学校に助言しているとのことですが、今後もなお充実させていくことができればと思います。また、青少年相談についても、不登校や発達障害など、喫緊でありかつ専門性が要求される相談が含まれており、対応できる相談員の充実が求められていると言えます。

なお、いずれの分野でも、大学等の専門機関との連携が進んでいます。どの施策も、最新の知識を取り入れ、専門的な理論や根拠によって裏付けることで、施策の質を高めることができるかと思います。市内の教員養成課程を持つ大学等を始め、研究機関や企業など、地域との連携については今後も一層進めていくことが期待されます。

□ 2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

◇地域健全育成活動の充実 ◇国際理解教育活動の充実	
(1) 地域健全育成	個を伸ばす
	「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
	認め合う
	地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
(1) 地域健全育成	創りだす
	普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
(1) 地域健全育成	未来へ
	地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。
【主な事業】	
・ 成人祝の開催 ・ 関連団体と連携した青少年の健全育成 ・ 「少年の主張」の開催 ・ 中学生海外研修の実施 ・ 遊び場利用推進事業の実施 ・ 青少年自然体験教育施設の管理	

◇学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実

(2) 青少年支援センター

個を伸ばす	自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
認め合う	子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
創りだす	いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
未来へ	これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

【主な事業】

- ・関係機関と連携した補導活動や少年サポート活動の推進
- ・スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用した不登校対策の充実
- ・専門家による支援体制の整備やネットパトロールによるいじめ対策の充実
- ・家庭や地域と連携した「まえばしネットスクラム」の推進

◇交通安全・天文・環境教育の充実 ◇自然体験活動の充実
 ◇科学・文化芸術教育活動の充実
 ◇「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進

(3) 児童文化センター

個を伸ばす	子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
認め合う	地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
創りだす	様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
未来へ	前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

【主な事業】

- ・市内小学校4・6年生等を対象とした自転車教室の実施
- ・幼稚園、保育所（園）、特別支援学校等を対象とした歩行教室の実施
- ・プラネタリウムを活用した天文教室の実施
- ・実際に天体を観察する天文教室の実施
- ・市内小学校5年生を対象とした環境教室の実施
- ・自然体験活動指導協力者の派遣
- ・教員を対象とした自然体験活動の研修
- ・合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、発明クラブ、環境冒険隊、宇宙クラブの運営
- ・夏季教室、わくわく教室の開催
- ・こども春（秋）まつり、わくわくチャレンジコーナー、冒険遊び場などの実施

学 識 経 験 者 意 見

青少年教育分野の施策の柱は（１）地域健全育成（２）青少年支援センター（３）児童文化センターの３つで構成されています。さらに（１）地域健全育成では、①地域健全育成活動の充実、②国際理解教育活動の充実に取り組みました。地域健全育成活動においては、のびゆくこどものつどいや青少年健全育成大会が中止となるなど、地域の人々との交流活動はコロナ禍の大きな影響を受けました。コロナ禍という未曾有の事態では交流活動が中止になることは致し方ないことで、この１年間で蓄積したコロナ対応の知恵を出し合い、次年度は新たな形で交流活動を模索していただきたいと思います。

その一方で、コロナ禍が「個を伸ばす」に掲げられている「『子供をお客さんにしない』」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。」と掲げている取り組みの難しさをあぶりだしているとみることもできます。日本ユニセフ協会による「子どもにやさしいまちづくり事業」では、子どもたちの参画による政策提言や仕組みの運営を進め、社会全体で子どもの視点に立ったまちづくりに繋げていく活動を支援しています。大人が企画する交流活動だけではなく、子どもの視点からの提案を受けるような「主体的な青少年育成」のための仕組みづくりが促進されることを期待します。そのほか、遊び場や寺子屋の具体的取り組みについては、コロナ禍でも子どもたちの遊ぶ機会や学習機会を無くさないために、ボランティアの方々が活動くださったことは大変ありがたく、高く評価できます。

②国際理解教育活動の充実についても活動の難しさがありますが、オンライン交流など先進的取組の情報を収集し、何らかの形で再開していくことを期待します。

（２）青少年支援センターでは、「学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実」に取り組みました。ケータイ・インターネットの問題には、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」を推進し、ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合が前年度より高まっていることは、高く評価できます。いじめや不登校児童生徒の増加については、現代社会が抱える子どもの成育環境の課題でもあり、関係機関と連携しながら粘り強く対応していくことが求められます。

（３）児童文化センターでは、①交通安全・天文・環境教育の充実、②自然体験活動の充実、③科学・文化芸術教育活動の充実、④「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進を施策の柱に取り組みました。交通安全教室では、コロナの影響により１学期はバスの送迎ができなかったため、会場を児童文化センターから小学校に変更し２６校で実施しています。天文教室や環境教室では、文科省が学習指導要領で取り上げている重点項目の「主体的な学び」に焦点を当てて活動内容や学びのプロセスを改善し、成果を上げることができたことは高く評価できます。その他の３つの施策においても、活動の改善に向けたビジョンを明確に持って活動しているため、コロナの影響により活動回数等は減少しているものの活動内容は充実しており、大変高く評価できます。

OECD（経済協力開発機構）では、「2015年からEducation 2030 プロジェクト」を推進しています。そこでは「主体性」を「自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力」と定義しています。学校教育でも「子どもの主体性」を重視した学びに変化しているように、青少年教育分野でも「子どもの主体性」を育む活動とはどのような活動なのか、再検討が必要ではないでしょうか。学校と連携している活動については、改革が進んでおり高く評価できます。一方で、子どもが参加するだけでなく、自分の意見や行動で社会を変えられることができるという「参画」の機会が学びの場として大変重要になってきています。まずは「子どもの主体性」を育成するための「子どもの参画」についての議論が開始されることを期待します。

□ 3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のような目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

◇「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供 ◇公民館・コミュニティセンターの充実 ◇地域の担い手の育成と活用	
(1) 生涯学習（公民館・コミュニティセンター）	個を伸ばす 地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
	認め合う お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
	創りだす 個の学びやその学習成果を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
	未来へ ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。
【主な事業】	
・多様な学びの主体と連携した社会教育講座の開催 ・中学・高校・大学生講師(協力者)によるティーチャークラスの開催 ・公民館・コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実 ・公民館・コミュニティセンター職員研修の充実 ・出前講座における市民講師の活用	

◇知的活動を支援する図書館の充実

(2) 図書館

個を伸ばす	個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
認め合う	赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
創りだす	学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。
未来へ	郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

【主な事業】

- ・ 図書整備事業及びサービスの充実
- ・ 多彩な図書館行事を通じた読書普及活動
- ・ 子ども読書活動推進計画に基づいた各種企画による子ども読書活動の推進
- ・ 図書館運営への市民参加の促進

◇文化財等の保護と活用

(3) 文化財

個を伸ばす	専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。 日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
認め合う	文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
創りだす	市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。 地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合い、負担し合える環境づくりを図ります。
未来へ	地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 総社古墳群範囲内容確認調査（7か年計画の4年目）
- ・ 阿久沢家住宅耐震対策工事に向けた耐震診断業務（2か年計画の2年目）
- ・ 旧本間酒造(国登録文化財)環境整備
- ・ 上野国府等範囲内容確認調査事業（第2期5か年計画の5年目）
- ・ 膳城跡用地公有化の推進
- ・ 文化財施設の管理運営

学識経験者意見

社会教育分野の生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、目標に沿いながら、コロナ禍という未曾有の事態にも適宜対応して、事業を力強く推進できていると評価することができます。

(1) 生涯学習分野

①「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供、②公民館・コミュニティセンターの充実、③地域の担い手の育成と活用の3つの柱に沿って、困難な時代ながらも、事業の推進、あるいは推進のための努力がなされていると言えます。今年度は特に高校・大学生講師の活用が目立ち、若い層を公民館・コミュニティセンターに取り込むことができました。また、コロナ禍において、YouTube動画作成などを学んで発信したり、Web会議システムを活用するなど、従来にはなかった新たなコンテンツの導入が進み、今後もこれらを活用していくことは、新たな層を公民館に呼び込むことにもつながるようにも思います。比較的若い世代に対する事業が無事に実施された一方で、従来の利用者がコロナ禍により活動の場を失いました。今後ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えて、感染症対策などの工夫をしながら事業を再開していくうえで、場を失った人びとがスムーズに活動を再開していけるような支援も必要となってくるでしょう。また、コロナ禍を経験したからこそ、人権問題はいまこそ大事な課題となっていると思うので、この点についても良い事業を工夫して実施していただきたいと期待しています。

(2) 図書館分野

知的活動を支援する図書館の充実を柱に①暮らしを支えるサービスの充実、②文化事業の推進、③子ども読書活動の推進、④図書館運営への市民参加の促進の4つの事業が実施されました。図書館という本を貸し借りするという基本的な機能は、コロナ禍と最も相性が悪いとも言え、従来の事業指標では達成が難しいものが多くなってしまいました。それでも雑誌サポーター制度が拡充したり、団体貸出が増加するなど事業実績が伸びたものもありました。また、多くの事業が中止になるなかで、YouTube動画配信やビブリオバトルの実施など新しい取組が評価に値します。今後、図書館に人を呼び戻していくために、子どもの読書活動を推進するブックスタート事業、本の福袋、1年生への利用カード配付における読書通帳や、図書館サポーター制度の拡充など、従来の事業にも工夫を加えていくことが必要となってくると思います。

(3) 文化財分野

文化財等の保護と活用という柱のもと、①文化財に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承、②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発、③郷土の魅力の発見と新たな創出、④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり、⑤郷土の伝統文化、伝統芸能の継承、という5つの施策の目標が、コロナ禍においても推進されています。ただし、特に④と⑤については、④は主に高齢者ボランティアが多いこともあり、⑤は郷土芸能大会や地域の活動でさえも中止とせざるをえず、思い描いたようには事業が推進できませんでした。それでも臨江閣の有料貸館業務がよりいっそう周知されたり、臨江閣で展示会が実施されることにより、文化財に親しむ相乗効果が生まれてきたようにも思います。また、通常ならばリアルタイムでその場限りの発掘調査の現地説明会については、一部動画配信が企画（実施）されるなど、コロナ禍ならではの、そしてアフターコロナ時代にも有効な技術が習得されています。また児童文化センターとの連携企画は引き続き好調で子どものころから文化財に触れる良い経験になっています。また、遺跡群や史跡をストーリーをもって提示することは、県内外にアピールすることにもつながり、さらなる利活用につながると考えられるため、引き続きお願いしたいです。さらに、以上のような専門的な事業を担うことのできる専門職員の不足は深刻です。専門職員の補充および職員の教育・育成は急務だと感じます。

□ 4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発なども行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

◇教育施設の整備

(1) 教育施設の整備	個を伸ばす	教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
	認め合う	子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
	創りだす	「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
	未来へ	「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。 学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

【主な事業】

- 施設維持管理事業
 - ・屋上防水工事 天川小学校 以下4校
 - ・給水装置工事 月田小学校
 - ・受変電設備工事 中川小学校
- プール改築事業
 - ・元総社北小学校(2か年事業の1年目)
- 校舎等大規模改修事業
 - ・明桜中学校整備工事(体育館新築、校舎ほか大規模改造、グラウンド)
 - ・トイレ大規模改造工事 城東小学校 以下9校
 - ・空調設備設置工事 第五中学校 以下9校
 - ・外壁落下防止工事 若宮小学校 以下4校
 - ・体育館吊り天井撤去工事 清里小学校
 - ・スロープ設置工事 富士見中学校

◇子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実

個を伸ばす	多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境を推進します。
認め合う	食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
創りだす	子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
未来へ	地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

【主な事業】

- ・給食物資の地産地消の推進
- ・食育指導（放送、資料提供、授業との連携）
- ・献立会議（書面開催、物資選定）
- ・学校給食運営委員会の運営
- ・共同調理場の民間委託
- ・食材等の検査（細菌、残留農薬、放射性物質）

学 識 経 験 者 意 見

(1) 教育施設の整備

教育施設の整備では、学校教育施設の整備、青少年教育施設の管理と整備、社会教育施設等の整備、文化財施設の整備の4つから構成されています。4つの教育施設の整備において、コロナの影響を受け目標を達成できない事業もあったものの、その影響を最小限にとどめる工夫をしながら、概ね計画していた事業が実施できたことは評価できます。

その中でも、主な事業で挙げられているように、学校教育施設は児童生徒の学びを支える重要な施設であることは言うまでもありませんが、整備においても新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。夏休みが短縮されたために工期確保が困難となり、大規模改造工事を予定していた3校と1校の空調設備更新工事が来年度に延期となりました。

また、トイレ洋式化も洋式トイレが設置されていない小中学校は無いものの、洋式化率でみると51%とまだ半数です。老朽化したトイレについて、改修計画通りに進めることができていますが、防災拠点となった場合には、高齢者だけでなく多様なニーズのある避難者に対応することが必要となることから、LGBTへの配慮などを検討の観点に加えながら、着実に改修を進めることを期待します。障害のある児童生徒等の教育環境を充実させるためのバリアフリー化推進の整備についても検討を進めていますが、防災機能の観点からも着実な実施を期待します。

校舎等施設の長寿命化対策は計画通りに進められ、ブロック塀安全対策、体育館の吊り天井の撤去も完了しています。学び舎としてだけでなく災害時の避難所としても安心安全な空間を常に確保できるよう、きめ細やかな対応が求められるところです。特に、近年の異常気象により大雨や突風などの災害が増加しており、計画通りに進めるだけでなく災害に対応できるよう、日頃の点検により目に見えない危険を回避する対応が重要です。

青少年教育施設だけでなく、社会教育施設、文化財施設全般で、老朽化による整備費の確保が大きな課題になっています。「創りだす」、「未来へ」の観点からいけば、多世代交流や歴史・文化・伝統・自然に親しむことができる教育環境を充実させることは、未来を生きる子どもたちだけでなく、前橋市民にとってとても重要です。SDGsや地域のグローバル化に関心を持ち、地域とともにある学校を支える市民の皆さんの協力を得ながら、維持整備費の安定確保につながる対応が進むことを期待します。

(2) 学校給食

学校給食はコロナ感染拡大の影響と天候不順の影響を大きく受け、食材の調達等に苦労しましたが、臨機応変な対応により全体として高く評価できると思います。

施策の目標となる「学校給食を要とした食育の充実」「安全・安心でおいしい学校給食の安定供給」では、地場産野菜を積極的に発注するとともに、新型コロナウイルスの影響で給食の提供ができなくなった際の余剰食材をフードバンク等へ譲与したり流通事業者へ売り払ったりするなど、食品ロスにならないよう努めました。また、「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」など、様々な緊急の対応を迫られました。コロナの影響により、学校に通うことができなくなって浮き彫りになったことのひとつは、改めて給食が心身ともに児童生徒の健康を支えているということです。加えて、給食が地産地消に取り組むことで、地域の農畜産業等の産業と互いに支えあう重要な関係を担っていることを再確認した年でもありました。

その一方で、アンケートの調査結果から、64%の児童生徒が給食を残していることが明らかになりました。児童生徒に食べてもらえていない状況は改善が必要である一方で、多様な食材や料理を食べる経験も大切な食育です。残さず給食を食べてもらえる改善策を検討する中で、今後は児童生徒の要望に対応できる適切な給食費についても議論していく必要もあると考えます。

これらコロナ禍で浮き彫りになった多くの課題を食育のよい機会ととらえ、様々な方々に支えられ、栄養のバランスの整った食事ができること、毎日の食事で健康が保たれ楽しい時間を過ごすことができること、予期せぬ事態が起これば、地産地消を含め当たり前だと思い込んでいた給食や食事を整える環境が難しくなることについて、継続して児童生徒と一緒に考えていくことが重要であると考えます。

具体的施策別評価

(具体的施策評価シート)

			担当課	学校教育課・総合教育プラザ		
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ①一人一人がチームの一員として参画する学校づくり				
内容						
全教職員が教育の目指す方向性を理解し、自校の課題や一人一人の取組を明確にし、学校課題の解決に向けて全校体制で取り組みます。 年度当初に学校評価の評価項目から目指す方向を共通理解したり、年度途中に進捗状況を適宜情報共有したりして、評価の信頼性を高めるとともに、結果を全職員で分析・検討し、組織的に学校改善を進めます。						
施策の目標		事業概要	事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
①	一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	- 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を生かした取組の充実を図る。 - 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。 - 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会や学校訪問等において実践事例を紹介し、各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。	学校評価 「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」についての教師の回答 (4段階評価の上位2位の割合)	91%	95%	92%
実績（取組結果・評価理由）						
○各学校において推進教諭が取組全体のコーディネートを効果的に行えるよう、以下の研修等を実施しました。 ・計2回の推進部会を開催し、全体での研修や情報交換を行いました。第1回は、初めて推進教諭になった先生方向けに充実指針の趣旨や推進教諭の役割、本年度の取組等を説明したり、目指す児童生徒像の共通理解を図ったり、実際に各学校で行われている分掌の役割分担の調整や校内研修等との関連づけの具体的な方策について情報交換をしました。第2回は、感染症対策として、一同には介さずオンライン会議により、グループごとに実践発表及び協議を行い、各学校の1年間の取組や児童生徒の変容などについて、写真等を中心にまとめた資料を基にして確認し合い、各学校で継続してきた取組の成果を共有しました。 ・計画訪問は実施できませんでしたが、要請のあった学校に出向き、指導主事の専門的な知識を基に前橋市の課題を的確にとらえ、充実指針の取組や「指導と評価の一体化」とともに学習指導要領の理解を深める指導・助言を行いました。 ・学校評価アンケート項目については、まえばし学校教育充実指針の内容に即して、項目を改訂するとともに、学校独自の項目についても共有できるようにしました。各学校のアンケート処理が円滑に行えるよう、システム運用についてはC4th上に動画をアップし、必要に応じて活用できるようにしました。また、アンケート読み取り作業サポート等、個別の支援も実施しました。 さらに学校評価アンケート結果の分析方法や活用方法については、新任教務主任研修で周知を図るとともにアンケート読み取り作業時の個別対応にて助言を行いました。アンケート結果については、本市の全体的な傾向について分析し、各学校へ通知するとともに研修会や紀要等で周知しました。 また、令和3年度に向けて、一人一台端末を活用し、学校評価アンケートを紙からGoogleフォームへ転換することについても検討・準備を進めました。						
課題						
- 各学校における「重点」の設定に基づいた基本的な考え方や設定の手順の共通理解とそれに基づく実践の組織的・計画的な推進 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実などの喫緊の課題に向けた取組の推進 - 学校評価アンケート処理システムの活用及び効率的に学校評価を行えるための支援の充実 - 学校評価アンケート結果の活用方法についての研修と周知						

今後に向けての 取組方針	・各学校の推進教諭がその役割を十分に自覚したうえで、コーディネーターとしての取組を適切に推進できるよう、計2回の推進部会だけでなく、校長会議や計画訪問等の機会や、各校の情報の校務支援システムでの共有などにより、実践事例や具体的な取り組み方、今回の改訂内容についての共有・周知を図っていきます。 ・推進部会では、全体会や班別協議の内容を新学習指導要領の全面実施に対応した喫緊の課題に重点化するなどして、各学校の取組を推進できるよう工夫します。 ・学校評価アンケートの運用についても見直しを図り、より効率的な実施ができるようにするとともに、各学校のカリキュラムマネジメントに寄与するようアンケート結果の活用方法についての研修を充実します。
学識経験者意見	事業指標は目標値には届かなかったものの、いわゆるコロナ禍で十分な取組が行えなかったにもかかわらず、実績にさほど変化は認められませんでした。感染症対策を工夫しながら、可能な取組を着実に進めた成果が認められると思います。 開催そのものが見合わせられた会議や研修会も多い中で、推進部会が中止とならず2回開催されたことは意義あることと思います。充実指針については個々の教職員が理解するだけでなく、自校の現状を振り返って学校課題を析出し、解決に取り組むことが重要です。推進教諭には、そのための企画力だけでなく、教職員への上手な働きかけなどコーディネイト力も求められます。例年、第2回推進部会で持たれてきた班別協議は、各学校の取組やその成果の情報交換とともに、企画力やコーディネイト力について気づきを得る場にもなっていました。本年度はオンラインでの開催となりましたが、ウィズコロナの視点での教育活動の展開の仕方や、コロナ禍における推進上の工夫について取り上げられ、班別協議も行われるなど、例年と遜色ない研修内容であったことが伺われます。推進部会は、推進教諭のモチベーションを維持する支援の場としての働きも大きいと思います。次年度は対面で行われる状況となることを願っています。意見交換の時間を十分に取るなど、今後も充実させていければと思います。 学校評価については、これまでも項目を改訂や学校独自の項目を含めるなど改善が進められてきました。せっかく評価するのですから形式的な評価ではなく、学校の実態を的確に捉え、課題解決に向けた取組の進捗が把握できるような、すなわち実際に活用できる評価が期待されます。その点では、学校独自の項目の役割は重要だと思います。分かりやすく回答しやすい項目であると同時に、結果を解釈しやすい項目であるよう、項目の設定については今後とも柔軟に考えていければと思います。どのような項目とすればいいのか分からないという声をしばしば聞きますが、大学等との連携を活用して、専門的な助言を得ながら進めることも一策かと思います。 なお、調査方法としては、今後はICT化の流れとなるでしょう。いわゆるウィズコロナの状況下にあつて、日常でウェブのフォームを活用することもだいぶ増えました。そこで紙の調査からGoogleフォームへ転換する検討・準備を進めたことは、意義あることと思います。検討にあたっては、情報セキュリティ上の配慮が重要であることはもちろんですが、一方で情報漏洩を過度に恐れるあまり、使い勝手が悪く、かえって煩雑になり仕事が増えたりしては本末転倒になってしまうかとも思います。技術的にみて適切で、現実的な配慮が求められると言えるでしょう。

			担当課	学校教育課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進				
内容							
学校と保護者や地域の方が、目指す児童生徒の姿を共通理解し、協働しながら児童生徒の学びを支える仕組みづくりを推進します。 学校・家庭・地域を結ぶ架け橋としてのPTA活動の充実を図り、学校の教育活動に対する理解や協力を求めたり、家庭教育の支援を行ったりして、教育力の強化を図ります。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
②	学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	□ PTA組織を生かした家庭教育の充実のための啓発活動により、各家庭のサポートや相談事業を積極的に推進し、学校と家庭とのつながりを深め、一層の連携強化を図る。		学校評価 (PTAや地域の組織を生かした教育活動に関する保護者の回答4段階評価で上位2位以上の割合)	91%	92%	85%
実績（取組結果・評価理由） 【新型コロナウイルス感染症の事業指標への影響】 5行事が中止、2行事が書面開催となり、市P連主催行事への参加人数が減少しました。 (令和2年度行事数 7 令和元年度行事数 14 令和元年度比50%) (令和2年度参加人数 781人 令和元年度参加人数 1,863人 令和元年度比42%) ・コロナ禍の中で開催する行事を精選し、10月から11月に、市PTA連合会と教育委員会が共催で学区別教育懇話会を開催し、市内7学区ごとにテーマを決めて、各学校のPTA会長や校長、教育委員、教育委員会事務局幹部による話し合いを行い、子供たちのよりよい成長や家庭教育の充実のための共通理解や連携強化を図りました。話し合いのテーマを、前橋市PTA連合会で定めた「前橋の子育てこれだけは」の内容に絞ることにより、改めてPTA活動の価値や家庭教育の充実を意識した話し合いとなるようにしました。開催後には、「ここで得たことを、学校や家庭ですぐに試したい」等の感想がありました。全PTA会長が集まる会長会議においては、コロナ禍の中でのPTA活動のあり方やより参加しやすいPTAの運営の仕方等について、情報提供や意見交換を行いました。さらに、各単位PTAの実践事例集をまとめるとともに、PTAセミナー等で招いた講師の一覧を作成し、PTA活動の充実のための情報提供を行いました。参加人数は減少したため、事業指標は低下したものの、コロナ禍の中でのPTAのあり方等に重点を絞った有意義な活動を行うことができました。							
課題 ・コロナ禍の中でのPTA活動のあり方 ・保護者や教職員の負担軽減とPTA活動の充実の両立							
今後に向けての取組方針 ・今後もPTA活動が、家庭教育の充実に向けたより主体的な活動となるよう、市PTA連合会を支援していきます。また、保護者や教職員の負担軽減とPTA活動の充実を両立させられるような工夫について、市PTA連合会の役員や各学校のPTA会長と情報交換をしながら、効果的な取組についての情報提供を行います。							
学識経験者意見 事業指標は目標値を下回りました。いわゆるコロナ禍により、行事が中止されたり書面開催となったりしたことが影響していると考えられます。特に例年7月に行われていた研究大会と講演会も中止となったのは、好評な行事であっただけに、影響は大きいと言えるでしょう。（裏返せば、今回指標が低下したことは、こうした活動に対する保護者の期待が大きいことを表しているのかも知れません。） そうした中で、学区別教育懇話会は中止されず、対面で開催されました。「前橋の子育てこれだけは」とテーマを絞って、PTA活動の価値や家庭教育の充実について話し合ったことは意義あることと思います。 また、会長会議においては、コロナ禍での活動のあり方や参加しやすい運営等について話し合われています。保護者の負担が少なく、参加しやすい活動への変革を求める声は、従来から本市のみならずマスコミでも幾度となく取り上げられている今日的な課題です。加えて今後は、ウィズコロナを踏まえた活動の見直しも必要でしょう。課題は多くありますが、今後も話し合いを続け、改善に前向きに取り組んでいくことが求められるかと思います。 なお、単位PTAの実践事例集をまとめたり、セミナー等の講師一覧を作成したりといった活動支援は、役員の負担軽減という点でも重要であり、意義あることと思います。今後も継続していければと思います。							

			担当課	総合教育プラザ			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ③多様なニーズに対応する教育の推進					
内容	全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分理解するとともに、障害による差別解消のための取組を進めます。また、障害のある人と児童生徒とが共に活動に取り組めるような交流活動を充実させます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
③	多様なニーズに対応する教育の推進	□ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別的教育支援計画等に基づいた臨時職員の効果的な活用や個に応じた指導・支援の充実を図る。		配置した特別支援学級介助員等の成果調査「効果的な活用のための評価項目に対する評価」 (5段階評価で上位2位以上の割合)	100%	100%	100%
実績（取組結果・評価理由）	・特別支援教育に係る臨時職員の配置に関して、特別支援学級介助員及び学習サポーターは学校からの要望や、対象となる児童生徒の状況を精査して配置しました。 ・配置した特別支援学級介助員等の成果調査から、各学校において介助員等が効果的に活用されました。 ・個別的教育支援計画や個別の指導計画に基づき、担任や介助員等が学級担任等と連携・協力して児童生徒を支援することができました。 ・校内支援体制が各学校において組織的に整えられつつあり、学校全体で特別支援教育を進めていくという小中学校が増えてきています。 ・研修の質を高めることについては、介助員等については、かわり方の基本を丁寧に研修することがまず第一と考えて研修を行ないました。教員には専門の研修会を企画していましたが、コロナ禍のため中止となりました。 ・外部講師の遠隔参加やICTを活用した情報共有については、各学校ごとに状況が異なるため、特別支援教育室で主導することはせずに、各学校の主体性に任せました。						
課題	・特別支援教育に係る臨時職員の配置に関しては、特別支援学級在籍児童生徒数の急激な増加に伴い、多くの学校から介助員の配置要望が寄せられました。 ・介助員等の資質を少しでも向上できるように研修会を実施し、介助員等の絶対的な数が足りない部分を介助員等の支援等の向上により、カバーしていく必要があります。 ・各学校の実態に応じ、優先順位をつけて配置していく必要があります。						
今後に向けての取組方針	・特別支援教育に係る臨時職員の配置に関して、学校の実情に応じて配置を進めていきます。また、特別支援学級介助員等の資質能力の向上にむけ、特別支援学級での適切な介助の方法や通常学級で個に応じた適切な支援ができるように、支援内容や支援方法の工夫についての研修を行います。このことにより、介助員等の絶対的な数が足りない部分に対して、介助員等を含む先生方の資質向上を図っていきます。 ・今後も特別支援学級数や特別支援学級在籍児童生徒数の急激な増加に伴う対応が必要です。年度途中においても特別支援学級に転籍をする児童生徒が多数予定されており、人的に配置できない部分について、校内体制を整えてもらったり、対応の仕方を工夫してもらったりできるように助言をしていきます。						

事業指標は本年度も100%となりました。少なくとも介助員等の配置は、その成果が実感されていることは明らかと言えるでしょう。

介助員等に対しては研修会を行ない、資質向上をはかっている点も意義あることと思います。

ただ、介助員等の配置については必ずしも要望が叶えられていないのが現状です。ということは、一方では十分な支援が受けられない児童生徒も残されているということであり、中には担任などの教員に大きな負担となっているケースもあるかと思います。介助員等の研修会だけでなく、教員を対象とした研修会も求められるかと思います。研修では専門的な内容も多くなりますが、障害の特性などは研究が進んでいる面もあり常に知識の更新が求められますし、例えばケース検討の仕方についても専門性の高いものにしていくことが大切です。

また、担任などの教員に負担が集中することを避ける点では、校内での支援体制を強化することも重要かと思います。この点については組織的に整えられつつあるとのことですが、組織上の整備だけでなく、実際に機能する体制づくりが大切です。特に、個別の支援において対応や考え方にばらつきが生じないように、ケース会議内だけでなく全ての教職員で共通理解を図り、校内全体で協力し合う風土づくりが大切かと思います。このあたりは学校によって実態が異なり一律の取組は難しいかと思いますが、好事例を取り上げ学校間で共有するなど、今後とも働きかけが必要かと思います。

以上のような取組では、講師や研修時間の確保も課題となります。例えば外部講師に遠隔で参加してもらったり、ICTを活用した情報共有といったことも将来的に考えられるかと思います。今後の一層の取り組みが期待されます。

もっとも、こうした体制づくりだけでは、児童生徒の多様なニーズに対応するという点ではどうしても補い切れない面もあるかと思います。また、年度当初は支援対象となっていなくとも、学級の状況や適応状態によっては、年度の途中から何らかの支援が必要になることも考えられます。今後とも、対象児童生徒や支援内容を広げたり、状況に即して柔軟な対応ができるよう、進めていければと思います。現状では、なお職員の増員が、強く求められている状態と言えるでしょう。

			担当課	学校教育課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ④教職員の資質・能力の向上					
内容							
研修主任を中心とした計画的な校内研修や、教職員の経験や業務に応じた日常的なOJTを実施し、指導技術などを授業研究会で学び合ったり、ベテラン教員から若手教員へ伝えたりすることを通して、指導力の向上を図ります。 充実指針を参考に「どの部分を」「どのような立場で」「どのように取り組むか」等、指導場面や具体的な手立てを自己申告書に示したり、各種経営案に反映させたりして、自己の研修に取り組みます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
④	教職員の資質・能力の向上	○ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 ○ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。		学校訪問の評価 学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」と回答した学校の割合（5段階評価で上位1位の割合）	96%	96%	96%
実績（取組結果・評価理由）		・計画訪問が中止となる中で、要請訪問（57回）を中心に参観した授業をもとに授業改善について指導を行ったり、中学校（18校）においては、新学習指導要領の完全実施に向けて「指導と評価の一体化」について教科別に指導を行いました。学校訪問で見られた優れた授業実践は、校長会議や教頭会議で紹介し、共有するとともに管理職の教員への指導・助言に生かせるようにしました。また、指導・助言を補う資料や実践例は、C4th（オンライン）に掲載し、教員はいつでも閲覧が可能である。 ・年度当初に、充実指針や努力点との関連を記載する内容の学級・教科経営案様式を校務支援システムに掲載するとともに、その中に経営案と自己申告書の記載内容の整合を図る旨を記載し、それぞれ個別ではなく関連させて取り組めるようにしました。					
課題		・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・指導力の向上 ・道徳の教科化や小・中学校の外国語教育の充実に向けた授業改善・指導力の向上 ・充実指針や努力点を踏まえた実践					
今後に向けての取組方針		・「新しい学校の生活様式」に基づいて、1人1台配付されたタブレットパソコンを有効活用しながら、授業力向上に努めます。 ・「まえばし学校教育充実指針」の「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進」「コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実」「生き方の自覚を深める道徳教育の推進」について、さらなる推進を図ります。学校訪問や教科別研究授業公開において「まえばし学校教育充実指針」や「各教科等の努力点」を踏まえた指導・助言や授業づくりへの支援を通して、指導力の向上に努めます。 ・指定校として、学力向上（小学校2校・中学校1校）、体力向上（小学校1校）、ICT活用（小学校1校・中学校1校）、道徳教育（中学校1校）を指定し、教師の指導力向上や今日的な教育課題の解決を図るための取組への指導・助言を行うとともに、研修会等の場で、研究成果を紹介し、校内研修等での授業改善に向けた取組に役立つよう努めます。 ・各種経営案や自己申告書の作成に当たっては充実指針や努力点を十分に踏まえることや、その点に留意しながら実践を進めていくことについて、教務主任会や研修等の場で説明し促していきます。					

事業指標は目標に達しており、一定の成果があったことが認められます。

計画訪問は中止となりましたが、要請訪問は行われました。実績は57回とあり昨年度より減っているように見えますが、訪問は3学期であり、3学期だけでこの回数ということは、かなり精力的に訪問がなされたことが伺われます。また、優れた実践は校長会議や教頭会議で紹介され、教員への指導・助言に生かせるようにしたり、資料や実践例はC4thに掲載し教員が閲覧できるようにしていることも評価できます。このように訪問時のその場限りの指導で終わるのではなく、継続的に授業検討と指導助言が行われるように配慮されていることは意義あることと思います。

また、学級・教科経営案様式を校務支援システムに掲載し、経営案と自己申告書の整合を図るなど関連づけをしていることも、教師にとっては努力点を把握し実践を進めやすくなる意義があるかと思えます。

指定校には、学力向上、体力向上、道徳教育に加えて、ICT活用が加わりました。ICT活用については教員の関心やニーズが高い一方で、まだまだ苦手意識を持つ教員も少なくないと思います。研究成果の公表にあたっては、実際に授業で使え、授業改善に役立つ成果を幅広く発信していくことができればと思います。

			担当課	学校教育課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ⑤安全・安心な学校づくりの徹底					
内容							
安全主任や養護教諭等を中心として、教職員一人一人が役割を自覚して組織的に取り組むとともに、学校安全計画の改善や生活環境の点検などについて、全教職員で確認する場を設け、安全確保に向けた取組を充実させます。 危機管理マニュアルの共通理解の下、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、実践的な避難訓練や交通安全教室を実施したり、通学路の安全対策を共有したりするなど、危機管理に対応した取組を充実させます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
⑤	安全・安心な学校 づくりの徹底	□ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画や学校保健計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 □ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。		学校評価 「交通事故や火災・地震・不審者などの危険から身を守る方法を理解している」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	96%	100%	97%
実績（取組結果・評価理由）		・学校安全総合点検を定期的に行うよう指導し、施設設備の組織的な安全管理の徹底を図りました。 ・通学路では、危険箇所を把握し、学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を危険度が高い場所から優先的に実施し、ラインの引き直しやミラーの設置など具体的な対策を進めました。 ・通学路の安全対策として、ブロック塀の点検や、防犯灯設置要望の把握を行い、関係課に情報提供を行いました。 ・自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化や自転車保険の加入義務化に伴い、自転車運転時の安全指導を行いました。 ・自動車教習所と連携し、交通安全教室を行いました。					
課題		・実践型の安全教室等、関係課と連携した取組の継続 ・防災危機管理課と連携した、要配慮者利用施設避難確保計画の作成 ・防災学習、避難所開設の防災訓練の推進					
今後に向けての取組方針		・児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し回避できるよう指導するために、引き続き実践型の安全教室・避難訓練や家庭・地域と連携した安全教育の事例を収集し、各校の取組に生かせるようにします。 ・通学路の安全確保に向け、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図り、通学路の合同点検を今後も継続して実施します。 ・親と子の交通安全教室や自動車教習所と連携した自転車交通安全教室等、関係課と連携した取組の推進を今後も大切にし、安全教育の推進を図ります。 ・要配慮者利用施設避難確保計画の作成のための研修や防災学習、避難所開設の防災訓練等、防災危機管理課と連携した取組の推進を今後も大切にし、児童生徒の防災意識の向上を図ります。 ・児童生徒の自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化及び自転車保険加入の義務化から、安全安心な自転車走行に向けて改めて啓発を図ります。					

事業指標は目標には届いていないものの、昨年度、一昨年度と同水準であり、いわゆるコロナ禍にも関わらず大きな低下はみられず、取組には一定の成果があったものと思います。

目標が100%とされているのは、危険回避は誰にとっても重要であり、理解していない児童生徒が一人でもいれば大きな事故に繋がりがねないとの考えからです。児童生徒全員が自ら状況を判断し、危険を予測し回避できるように、引き続き指導の徹底が求められるかと思います。特に、自ら状況判断して動けるようになるためには、体験的な訓練が欠かせません。今後は、“密”を避けながら、ウイズコロナの状況を踏まえた避難訓練や安全教室等の充実も求められていると言えます。

実績が100%に届かない理由については、このアンケート評価の結果だけでは断定できませんが、「身を守る方法を理解している」という点の捉え方や自覚にばらつきがあることも考えられます。この聞き方では具体的なイメージがつかめず、そのことが肯定的な回答に繋がらないのかも知れません。そこで改めて思い起こされるのが、事後指導の大切さです。安全教室などを行った後には、「何をどの程度理解する必要があるのか」「理解できているかどうか」、そして「自ら状況を判断し危険を回避できるか」について、今一度振り返らせて、児童生徒へ意識付けを行っておくことが大切でしょう。

交通安全については、通学路の安全対策や、教習所と連携した安全教室、自転車運転時の安全指導などの取組が行われています。特に自転車のヘルメット着用については、さらなる指導が求められます。高校での着用率が高くないという現状を考えると、その前段階での中学校での指導と着用の習慣づけが一つのポイントとなると考えられるからです。指導されたから着用するというのではなく、自らその大切さを理解した上で着用するよう、低学年の段階からの指導が求められているかと思います。

			担当課	学校教育課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ①学び続ける力の育成				
内容							
子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
①	学び続ける力の育成	□ 児童生徒の資質・能力の育成に向け、教科別研究会の授業公開や学校訪問における指導助言を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 □ 児童生徒が自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学びの実現に向けて、疑問をもたせる場面や情報を収集・整理したり、考えたことや表現したことを共有・検討したりする活動でICTの積極的な活用を推進する。 □ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、目的をもって進んで学習しようとする態度を育成する学習活動の工夫改善を図る。		学校評価 「学習のめあてをもち、進んで取り組み、考えを伝え合いながら、学びを深めることができている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	84%	85%	83%
		□ 「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、調べ学習への支援や学校図書館の環境整備を進め、読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業の推進を図る。 □ 早い段階から英語に慣れ親しむことを大切にし、外国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。		学校評価 「授業で学習した内容を理解している」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	90%	92%	91%
実績（取組結果・評価理由）		・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点から、教師の働きかけの工夫などを各教科等の指導の努力点に明記するとともに、努力点を踏まえた効果的な取組について教科別研究校の研修や教頭会議、教科別研究紙面発表、学校訪問等で指導助言を行いました。 ・ 全ての学校に、無線LAN整備や指導者用タブレットPCを導入しています。今年度も引き続きデジタル教科書を導入しました。全ての学校で多くの先生が積極的にICTを活用した授業を行うようになりました。また、「ICT活用ひろば」の活用を推進するとともにICTモデル校に桃瀬小学校と桂萱中学校を指定し、実践を行いました。 ・ 標準学力検査CRTを実施するとともに、結果分析シートを作成して、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明らかにし、各学校の効果的な取組を年度当初の校長会議・教頭会議において紹介したり、教科別研究校や要請訪問等で具体的な取組を確認したりすることで課題解決のための授業改善を支援しました。今年度の調査結果では、本市の平均得点率が、国語、算数・数学ともに、すべての学年において全国を上回る結果となりました。これは学力検査の結果分析を通して、各学校における指導上の成果と課題を明確にし、それを踏まえての授業改善に向けた取組の成果であると考えます。 ・ 学校図書館を活用した授業の推進を図るために、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、各校に周知しました。その結果、51校で図書の購入の参考にしたり、11校で教員の教材研究や児童生徒の調べ学習の際に資料としたりしており、各校でリストを活用しながら、学習の支援や学校図書館の環境整備が進められている様子がうかがえました。 ・ 児童生徒の読書への興味関心を高めるため、各学校が工夫している本の展示のレイアウトやポップを活用した紹介方法などを情報交換しています。					

実績	・前橋市の教科別研究指定校として細井小学校が研究と実践を重ね、その成果として授業内容を公開し、自らの思いや考えを伝え合えるような効果的な工夫を他の学校に紹介することができました。具体的には、単元のゴールを明確化し、授業で掲示する「ほそいLESSON MODEL」を活用したことで、児童も教師も単元後の具体的な姿をイメージできた。また、小中学校に27名のALTを配置し、全てのクラスで週1時間、子どもたちが生きた英語に触れ、生き生きと英語でコミュニケーションを図ることができました。さらに、小学校には15名の前橋イングリッシュサポーターを配置し、英語の授業を行うことに不安を感じている先生のサポートをできるようにしました。特に、粕川中学校は、小中連携を意識して授業研究を行い、授業内容を公開して小中学校のスムーズな連携について紹介することができました。
課題	・児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業づくりの推進 ・授業のねらいに沿った効果的なICTの活用 ・「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の一層の活用 ・外国語教育における小学校から中学校への円滑な接続のための小中連携の充実
今後に向けての取組方針	・学力検査、学校評価アンケートにおける児童生徒や保護者の評価結果等から、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるよう、今後も情報提供をしていきます。 ・学習指導要領全面実施を踏まえ、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例を紹介したり、授業づくりについての助言を行ったりするなど、引き続き、学校訪問等で指導をしていきます。 ・各学校においてICTの活用をさら充実できるように、学校訪問等で見られたICTを活用した効果的な授業を参考に授業研究会等で助言したり、「ICT活用ひろば」を活用したりして教員間の積極的な情報交換を今後も図っていきます。 ・読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業のより一層の推進を図るために、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の具体的な活用法や、学校図書館の運営の工夫例を、研修会等で、教員や図書館従事臨時職員に向けて情報提供をしていきます。 ・「前橋イングリッシュサポーター」と「ALT」の合同で、より効果的な支援の在り方について研修を行い、共通理解の基、よりよい授業づくりを行えるようにしていきます。また、中学校の教員が小学校の英語の授業を参観し意見交換をするなど、小中学校合同の研修会を行い、効果的な小中連携について考える機会を設定するなど、その成果については、各学校に向けて情報提供していきます。
学識経験者意見	事業指標はいずれも目標に近い実績となっていて、取組について一定の成果が表れていると言えるでしょう。 指標の一つは「学習のめあてをもち、進んで取り組み、考えを伝え合いながら、学びを深めることができる」です。教師ならこれが新指導要領を反映した項目だと分かるのですが、児童生徒にとっては動詞がいくつも並んでいて、一見何を聞かれているのか分かりにくい項目のようにも思います。それでも8割の児童生徒が肯定的に回答していることには、日ごろから教師が授業で、「めあて」を明確に示し、この項目にある言葉を繰り返しながら、新指導要領を踏まえた指導を行っていることが反映されているのでしょう。 また、「授業で学習した内容を理解している」も高率であり、教師が分かりやすい授業に心がけていることが伺われます。C R Tでは、国語、算数・数学ともに全国を上回り、学力向上にも繋がっています。授業改善の成果が表れていると言えるでしょう。なお、この項目の肯定的回答は9割に上りますが、一方、残り1割の児童生徒が気になります。かりにその中に、授業を理解することに困難さを感じている児童生徒が含まれているのだとすれば、例え少数であっても無視できません。個に応じた、きめ細かな対応が必要でしょう。全体的な割合だけを見るのではなく、個々の児童生徒の実態を捉える視点も、教師には大切かと思えます。 授業改善の取組としては、各教科等の指導の努力点に働きかけの工夫などを含め、研究校の研修や教頭会議、学校訪問等で指導助言が行われました。教科別研究発表はいわゆるコロナ禍の影響で紙面発表となりましたが、研究は以前と同じように進められ成果がまとめられています。個々の授業を改善したというだけでなく、改善の成果を広く共有して全市的な授業力向上を図るという思いが込められていて、意義あることと思えます。 全ての学校に、無線LANや指導者用タブレットが導入され、ICTの活用も本格化しています。「ICT活用ひろば」やモデル校での実践など、指導上の工夫や活用方法のノウハウも蓄積されつつあります。今後は、校内に閉じた環境下での活用だけでなく、情報検索や収集、メッセージの発信など、インターネットの活用も広がり、児童生徒が主体的に操作するニーズも高まっていくようにも思います。その際、情報セキュリティ上の配慮が重要であることはもちろんですが、一方で情報漏洩を過度に恐れるあまり、使い勝手が悪く結局のところ授業で使えなかったり、教師の負担が重くなることがあっては本末転倒かとも思います。技術的に適切かつ現実的な配慮が求められると言えるでしょう。 図書館の活用については、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」が更新されました。「学校図書館運営に関する調査結果」をみると、令和元年度と比較して、年間平均利用時間や平均貸出冊数がコロナ禍の状況下にしては落ち込んでおらず、一定の利用があったことが分かります。また、リストの活用については自由記述に「新刊や話題の本の掲載は少ないが、良書が多く紹介されている」、「学年別に単元・活用法の情報が分かる」、「総合的な学習の時間などに必要と思われる」などが挙げられていました。今時はお手軽にネットで本の検索ができる時代ですが、そうした中で、教育活動に焦点化したこのような情報リストは貴重だと思います。今後も充実していければと思います。

英語教育では指定校の研究が充実しています。細井小では「ほそいLESSON MODEL」で、学習後のイメージを明確にすることができました。粕川中での小中連携を意識した授業研究も、帯活動として英単語B I N G OやS m a l l T a l k活動を行ったり、授業の導入で小学校のデジタル教科書を取り入れるなど、創意工夫がみられます。今後も定期的に小中校間で授業参観を行ない、児童生徒の実態や指導内容の共有などを図ることが期待されます。他にも、A L Tやイングリッシュ・サポーターの活躍も、効果を上げていることが伺われます。児童生徒にとっては生きた英語に触れられるメリットがあり、指導に不安を抱える教師にとっても味方となるメリットがあります。今後も充実させていくことが期待されます。

			担当課	学校教育課・総合教育プラザ			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ②豊かな人間性の育成					
内 容	各教科等で行われる学習や様々な体験活動を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うとともに、道徳科の授業においては、自己を見つめ、多様な考え方や感じ方と出会い、自己の生き方についての考えを深める指導の工夫を図ります。 児童生徒が発達の状況に応じて、いじめや差別が重大な人権問題であることなど、人権についての知的理解を深め、人権感覚を十分に身に付けられるよう、教育活動全体を通じて、組織的・計画的に指導を行います。 身近な自然に直接触れる体験や児童文化センターで行う環境教室、林間学校等での自然体験活動に探究的に取り組むことを通して、自然のすばらしさを感じさせるとともに、未来へ続く自然を守ろうとする心を育みます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
②	豊かな人間性の育成	□ 道徳の時間を要とし、学校教育全体を通じて行う道徳教育の意図的、計画的な関連を図るとともに、議論する授業づくりを推進する。 □ 人権教育主任会との連携を図りながら、同和問題等の重要課題を扱う研修を実施したり、情報交換の場を設けたりすることで、教員の人権感覚の高揚及び各校における人権教育の推進を図る。 □ 児童文化センターと連携したり、特色のある取組をしている学校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気づき、身近な自然に関わることのできる体験活動の充実を図る。		学校評価 「道徳の授業などで、自分自身を見つめ直し、よりよい生き方について考えている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	89%	90%	89%
実績（取組結果・評価理由）		・教科化された中学校の道徳科の評価への対応として、要請訪問や研修会等の際に、市教委で作成した「特別の教科 道徳」の評価資料の活用を促しました。 ・令和3年度に改訂される中学校の道徳科の教科書に合わせて、年間指導計画例を作成しました。 ・文部科学省の委託事業「道徳教育総合支援事業」の研究2年目として、規模を縮小して授業を公開しました。 ・「初任者研修」「人権教育研修」において同和問題やセクシャルマイノリティへの差別など、人権に関する様々な課題についての理解と教員の人権感覚の高揚を目指して講義を行いました。特に、「人権教育研修」は、多くの教職員の人権意識が高まるよう、今年度も全学校園から1名ずつの悉皆とし、これまで参加したことのない教諭を対象として行いました。講義の中では、今日的な差別事象や、法改正、県の取組の指針などを取り上げながら、様々な人権重要課題について受講者が正しい理解を深められるよう考えました。また、令和2年度は、コロナ禍において参集ができなかった「人権教育授業研修」は、紙面開催とし、桃木小での代表授業の様子や各校の人権教育の取組を市内全学校で共有しました。 人権教育に関わるDVD等教育資料の情報提供としては、「人権教材」のチラシを市校長会議にて毎月配付し、市内幼・小・中・高等学校、特別支援学校へ周知を図り、令和2年度は144件の教材利用がありました。 ・市内小学校5年生を対象に希望があった学校には児童文化センターが訪問して環境教室を実施しました。児童会環境美化委員会が中心となり行っていた空き缶リサイクル活動「ころとんリサイクル」を始め、古紙のリサイクル活動等を行っていた広瀬小学校が、第21回環境美化教育優良校等表彰において、優良校として表彰を受けました。					
課題		・教科書を使用した授業が中心のため、教科書を活用した「考え、議論する道徳」の授業づくりが実践されるよう、指導、支援 ・人権重要課題についての正しい理解を促し、人権主任会や人権教育に関わる研修の内容を各学校において共有できるよう働きかけ、全ての教諭が人権意識を高められるよう努力することが必要です。 ・身近な自然や地域を活用した活動を行う際、活動の目的意識を明確にした、児童生徒が主体的な活動の設定					

今後に向けての 取組方針	・小学校が教科化の4年目年度、中学校が教科化の3年目年度となるため、主任会や計画訪問、要請訪問でそれぞれのニーズにあった情報提供や指導・助言を行い、各校の道徳教育の推進を図っていきます。 ・引き続き、主任会や計画訪問、要請訪問の際に、読み物教材の発問設定のポイントを示した教材研究のための指導資料「道徳の時間『授業のつくり方』～設定発問のポイント～」や、道徳の時間の指導資料の活用を促し、「考え、議論する道徳」の授業が実践できるよう、実践事例集の充実を図っていきます。 ・教師としての人権意識を高められるよう、人権の重要課題に対する指針や取組例、今日的な課題などについて、研修や主任会の場を活用して最新の情報を共有し、各校へ広めていきます。 ・引き続き、家庭・地域・児童文化センター等と連携し、身近な自然や地域を活用しながら探究的な学習を進めることで、自ら環境を守っていききたいという態度を育てていきます。
学識経験者意見	事業指標は目標に近い実績となっていて、取組について一定の成果が表れていると言えるでしょう。児童生徒にとって「自分自身を見つめ直し、よりよい生き方について考えている」という問いは、簡単な問いではないように思います。それでも9割が肯定的に回答しているという結果は、道徳の授業を始めとして、こうしたテーマで日頃から考えさせたり、議論させたりしていることの現れと見ることもできるでしょう。 道徳については市が作成した評価資料の活用や、中学校の年間指導計画例の作成、授業公開、初任者研修や人権教育研修など、いくつもの取組が行われました。特に「人権教育研修」は、これまで参加したことのない教諭を対象としたり、今日的な課題を取り上げたりと工夫が見られます。今日的な課題については、対応が求められるケースが生じることも考えられることから、常に最新の事情を理解しておくことが求められます。今後も継続的に多くの教職員が研修を受け、意識を高めていくことが期待されます。 道徳・人権関連のDVD教材等については、144件の利用実績となっており、令和元年度より増えています。こうした教材は、それぞれの学校の課題に応じて求められるものであり、件数が多い／少ないでただちに評価されるものではありませんが、現状でも一定のニーズがあると考えていいでしょう。必要なときにいつでも借りることができるよう、幅広く準備しておくことが望まれるかと思います。 児童文化センターが訪問しての環境教室も行われています。環境保護活動については、広瀬小の「ころとんリサイクル」の活動が表彰を受けました。この活動は空き缶の回収にとどまらず、校外に出て通学路や公園での清掃を行うなど、地域との連携活動として今後発展する可能性がある点で興味深いと思います。何より、このような表彰を受けると、児童の主体的な活動にも一層弾みがつくことと思います。

			担当課	学校教育課・総務課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ③健康増進・体力の向上					
内容							
児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出せるよう授業を工夫するとともに、自主的に運動に取り組みたくなる環境をつくります。 家庭科や特別活動を中心に、家庭や地域、学校栄養職員等と連携を図り、児童生徒の発達の状況に応じて給食を題材とした計画的・系統的な食に関する指導を充実させます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
③	健康増進・体力の 向上	○ 指定校・先進校の取組の紹介や体育実技講習会・体育主任会等での指導助言及び情報提供を生かして、児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。		①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合 ②学校評価 「進んで運動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）	① 70%	① 75%	① 75%
		○ 健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。		学校評価 「『早寝・早起き・朝ごはん』など、規則正しい生活に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）	③ 77%	③ —	③ 79%
		○ 教科等指導員が学校訪問等で収集した情報を栄養教諭や学校栄養職員と共有し、学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、情報交換会や実践事例集を活用して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。		食に関する指導取組状況調査の7項目の平均(5段階評価で上位2位以上の割合)	80%	80%	80%

実績（取組結果・評価理由）	・校長会や体育主任会役員会において、本市の児童生徒の体力の現状と課題を伝えました。各校では体力テストにより体力の実態を捉えた上で、感染対策を講じて実施できる運動を精選・実施し、例年「体力向上ステップアップシート」を用いて、計画を立案し、報告書を提出していただいていたが、コロナ禍のため、体力向上を図った取組を「体力向上実践報告書」で報告してもらいました。体育主任研修会では、本市小・中学生の体力の現状を示しました。また、体育実技研修会は、実施できませんでした。臨時休校期間中に、自宅でできる運動がんだりカードで運動例を示したり、保健や保健体育の学習を自宅でできる教材やプリントを示したりする等、全学年の児童生徒に対して、健康増進と体力の向上を図りました。教員は、運動がんだりカードや保健プリントの実施状況を確認して、児童生徒の体力の現状を把握し、学校再開後の体力向上に活用しました。コロナ禍ではあり、新体力テストの時期も例年と異なりましたが結果から、小学校において記録の向上が見られ、一方、中学校では低下が見られました。 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康教室など学校保健会事業等の多くが中止になりましたが、肥満傾向のある児童生徒を持つ保護者に対する個別の食事指導など、可能なものについては実施し、望ましい生活習慣の定着に向けた指導を推進しました。 また、保健主事部会や養護教諭部会では、可能な範囲で情報交換等を行い、健康課題の解決に向けた取り組みを進めました。この様な取組により、評価指標が2ポイント上昇しました。 ・オンラインによる「食に関する指導」情報交換会の実施を通して、食育の推進と学校給食の充実について研修を行いました。学校栄養職員等と各学校の給食主任がZoomでつながり、献立作成や量の調節など学校の様子や子供の様子、コロナ禍の状況で学校と連携を取っていく方法、学校から学校栄養職員に求めることについて、情報交換を行いました。また、例年は地域の食生活改善推進委員が郷土料理づくりを中学生に体験させ、地域の食文化について伝えているが令和2年度はコロナ禍のため、紙面による紹介としました。
課題	・体を動かすことの楽しさや充実感を味わわせる指導や教材の工夫を図る研修会の継続 ・コロナ禍における栄養教諭等との打合せ時間の確保と食に関する指導の質の向上 ・家庭に食に関する情報等の提供
今後に向けての取組方針	・今後も「体力向上ステップアップシート」を活用し、各校の実情に応じた、より具体的な体力向上実践プランを作成し、学校・学年の実情に応じた体育実践を行うことで、運動好きな子供を育てるとともに体力の向上と健康増進を図っていきます。また、体育主任会では、運動好きな子供を育てる取組を充実させるよう指導・情報交換するとともに、体育実技研修会では、引き続き、楽しく安全な授業づくりや教材の工夫を豊富に盛り込んだ研修にしていきます。 ・コロナ禍でも開催可能な「食に関する指導」情報交換会の実施とともに、「食に関する指導」の集約・共有をしていきます。また、学校が食に関する指導が効果的であったと実感できるような授業が充実していくよう、市教委担当者と教科等指導員を中心に、栄養教諭等や給食主任会役員と連携して、指導方法や指導計画を工夫していきます。なお、学校での取組を各学校の通信等を通じて、家庭に情報提供していきます。
学識経験者意見	事業指標のうち、新体力テストの結果は目標に達しています。細かく見ると、中学校では平成23年度に比べて低下した種目も見られますが、小学校では向上した種目が多く、全体としてみると目標値に達しているという状況です。一方、学校評価の「進んで運動に取り組んでいる」については目標を僅かに下回りましたが、昨年や一昨年と同水準を維持しています。中学校の一部種目で体力テストの結果が伸びていない理由については、いわゆるコロナ禍の影響も考えられ、現状での分析は難しいでしょう。いずれにしても、両指標を合わせて考えると、コロナ禍の状況下にあっても大きく落ち込むことはなく、取組について一定の成果が表れていると見ていいように思います。 本年度は、制約も大きいなかで、感染対策を講じれば実施できる運動を学校ごとに精選して実施し、体力向上を図った取組を「体力向上実践報告書」で報告してもらいました。臨時休校期間中には、自宅でできる運動をカードで示したり、自宅でできる教材やプリントを示したりして健康増進と体力の向上を図るなど、工夫が見られました。今後は、ウィズコロナの状況下での健康増進や体力向上が課題となるでしょう。引き続き、「体力向上ステップアップシート」を活用し、学校や学年の実態に応じた実践を行っていききたいと思います。 本年度は、健康教室など学校保健会事業の多くは中止されましたが、保護者に対する個別の食事指導などは進められました。事業指標は昨年度と同水準であり、大きな低下がみられなかったことは評価できると思います。早寝・早起き・朝ごはんといった規則正しい生活は、臨時休校期間中の家庭では難しいことだったかと思いますが、今後も望ましい生活習慣の定着に向けた指導に、力を入れていければと思います。 「食に関する指導」については、事業指標は昨年度と同水準で、目標に達しています。栄養教諭がリモートで教室に繋いで児童に説明をしたり、掲示物を活用するなど工夫がみられました。また、情報交換会もオンラインで行われ、各校の取組や、学校の様子や子供の様子についての情報交換が行われました。課題には、栄養教諭等との打合せ時間の確保や、食に関する情報の家庭への提供が挙げられていますが、リモートで行ったり、資料を配信したりといったことも考えられるかと思いますが、今後も効率的な進め方を工夫していければと思います。

			担当課	学校教育課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ④自立性・社会性の育成					
内容							
キャリア教育の視点から身に付けさせたい力を明確にするとともに、児童生徒が身に付けている能力や態度を的確に把握し、組織的・継続的・計画的な取組を進めます。 児童生徒が、学級・学校生活の向上を目指し、自分たちの力で諸問題の解決に向けた活動（話し合い・合意形成・実践）を通して、学校生活が変わったという実感をもたせます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
④	自立性・社会性の育成	□ キャリア教育推進協議会や研修会を通して幼小中高のキャリア教育の視点に立った取組を共有するとともに、社会人として自立していくために必要な資質・能力を育成するための幼小中高の各段階を見通した組織的・継続的・計画的な取組を推進する。 □ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。		学校評価 「自分の将来や進路に向けて必要なことを考えたり、調べたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	79%	82%	79%
実績（取組結果・評価理由）		・小・中・高等学校のキャリア教育担当教諭を対象にした「まえばしキャリア教育推進協議会研修会」は新型コロナ感染拡大防止のため中止になりましたが、各学校においてはキャリア・パスポートの制作を開始し、児童生徒が自らのキャリア発達をいつでも振り返ることができる貴重な教材となっています。 ・職場体験活動は新型コロナ感染拡大防止のため中止になりましたが、職場体験活動に代わる活動として、青年会議所主催の「オンライン型職業教室キャリチャレまえばし」や「青少年と未来をつなぐ教室」を活用した学校もありました。 ・要請訪問で参観した学級活動をもとに授業改善に向けて指導をしたり、情報提供したりしました。また、教科別研究会では荒牧小学校が「自ら考え、よりよい未来を切り拓く児童の育成」のテーマのもと、児童一人一人が生き生きと、自主的に話し合い活動に取り組むことができました。また、学習を積み重ねることにより、合意形成や意思決定がよりよくできるようになり、次の課題解決に向けて意欲を高めることができるようになりました。さらに、学級活動について紙面発表していただき、市内の各校に実践を広めることができました。					
課題		・昨年度より、小・中・高等学校で使用が開始されたキャリア・パスポートの効果的な活用 ・コロナ禍における本市のキャリア教育の推進について検討するキャリア教育推進協議会の開催 ・コロナ禍でも実施可能な職場体験活動や体験後の有意義な話し合い活動の設定 ・必要感のある議題や題材の設定と実践の推進					
今後に向けての取組方針		・計画訪問や要請訪問で参観した授業をもとに、授業改善に向けて指導や情報提供をするとともに、多くの先生にキャリア・パスポートに効果的に活用していただけるように要請します。 ・キャリア教育推進協議会を開催し、各校のキャリア教育年間指導計画について情報交換をするとともに、前橋国際大学の奥田雄一郎教授を講師としてキャリア・パスポートに関する研修を行い、キャリア・パスポートについて、その意義や役割、活用の際の留意点などについて理解を深めたり、校種を越えた交流や情報共有を行います。また、子供の成長発達全体について、見通しをもったり共通認識したりしていきます。 ・児童生徒の主体的な話し合い活動を推進するために、集団で「合意形成」を図って実践したり、個人で「意思決定」して実践したりできるよう、必要感のある議題や題材の設定について、学校訪問等で指導していきます。					

事業評価は目標を若干下回っていますが、前年度と同じ割合となりました。中止となった取組もある中で、一定の成果が表れていると見ていいように思います。

職場体験活動は中止となりましたが、オンラインでの職業教室の実践が注目されます。感染症対策というだけでなく、オンラインであれば地域と繋がりやすくなることも考えられ、今後の活用が期待されるところです。

課題として、キャリアパスポートの活用が挙げられています。これは児童生徒にとって、自らのキャリア発達を振り返る上での貴重な教材となるものです。せっかく手をかけて資料を作るのですから、ぜひ児童生徒の成長にとって日常的に有益に活用できるよう、内容や扱い方を工夫することができればと思います。事業指標の項目は「自分の将来や進路に向けて必要なことを考えたり、調べたりしている」です。現状ではこの項目の肯定的回答は8割であり、残り2割の児童生徒は肯定的ではありません。キャリアパスポートを積極的に活用し、自らの学習活動をその都度振り返らせ、意識付けを行えば、彼らも自信をもってこの項目に回答できるようになるのではないのでしょうか。

キャリア教育推進協議会研修会は中止となりましたが、奥田先生を中心に進められてきたこの研修会の果たす役割は大きいと思います。今後も引き続き行い、研修を充実させて行ければと思います。

特別活動の教科別研究会では、荒牧小学校の実践が取り上げられました。話し合いに先立って課題意識を持たせる工夫をしていること、児童にとってリアルな問題を取り上げていること、インタビュー動画や、意見の可視化など視覚的な工夫をしていることなど、興味深い実践となっています。必要感のある議題や題材の設定が課題となっていますが、押し付けでなく、児童生徒自らが主体的に課題をとらえ、解決が必要だと感じてもらうことが望まれます。そのためには、まず課題解決に取り組む意欲を高めておくことも大切でしょう。問題の発見、解決方法の話し合い、実践、振り返り、といった一連の体験過程を繰り返すことで、課題は自分たちで解決できるという手ごたえを感じさせることができるかと思います。授業の内容は紙面発表され、他校でも参考となるよう工夫がされている点は高く評価できます。発表の内容には、この一連の体験過程がある程度見渡せるような情報を盛り込むと、一層分かりやすいかも知れません。

			担当課	前橋高等学校		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野	高校教育	(1) 学校力を高める学校経営				
内容						
校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組めます。 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連絡を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。						
施策の目標		事業概要	事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	課題の解決に向けて機能する学校運営	□ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。 □ 学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒・保護者等の意見や要望を把握することにより、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校経営の向上を図る。	学校評価アンケート(4段階評価)による生徒・保護者の上位2位の占める割合	71%	80%	75%
②	教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	□ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等に取り組み、授業改善を図る。 □ 校外研修会に参加し、研修内容を全職員で共有できる体制を整え、生徒の実情にあった授業の実践に役立てる。	各種研修会・授業観察・職員研修の参加人数	388人	500人	250人
③	生徒指導の充実と良き校風の樹立	□ 生徒指導を一層充実させ、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 □ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。	学校評価アンケート(4段階評価)による(規則正しい学校生活を送っている)生徒・保護者の上位2位の占める割合	89%	93%	90%
④	地域とつながる学校づくり	□ 教育目標や公開授業・学校開放を市民へ広く周知し、地域との交流などの機会を積極的に設ける。 □ PTA、同窓会及び地域に対して学校行事等への積極的な参加・協力を働きかける。 □ 学校評議員会における様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し学校経営に役立てる。	授業公開、学校説明会、文化祭等学校公開への参加人数 ※文化祭は隔年実施	3,734人 (文化祭開催年)	1,800人 (文化祭非開催年) (参考) H30実績 1,694人	450人

実績（取組結果・評価理由）	【①】 ・校内には校務運営委員会をはじめ14の委員会があり定期的に会議を開催し、課題や問題点の発見や改善に取り組みました。特に校務運営委員会は教務部、進路指導部、生徒指導部、保健部、渉外部及び各学年主任から構成され毎週月曜日の1時限に会議を開催し、本校教育の方向性を確認するとともに、喫緊の課題に対して各部、学年の連携を図りながら、校務運営の中核としての役割を果たしました。 【②】 【新型コロナウイルス感染症の事業指標への影響】 ・開催研修数の減少により、参加人数が減少しました。（令和2年度5回 令和元年度15回） - 令和元年度と比べ開催割合は33.3%であったものの、参加人数は令和元年度が388人、令和2年度が250人であり、参加人数は令和元年度と比べ64.4%でした。このことから、コロナ禍の影響を受けず実施できた場合には、参加者数は例年と同程度以上が見込まれる実績であったと判断できることから、実績は目標を下回ったもののA評価としました。 - なお、毎年実施している、教職員相互の授業観察、いじめに関する研修会、大手予備校の教員研修講座などの各種研修会への参加に加え、特にICTについては、教育関係事業者によるオンライン研修会や情報担当教諭による内部研修を充実させ、全教職員が参加し行うことができました。 【③】 ・基本的な生活習慣の確立を基本に、交通安全・自転車の点検・乗り方マナー、スマートフォンの適正利用などを繰り返し呼びかけました。自転車ヘルメット着用については、命を守る手段としての着用を推進し、生徒・保護者へ呼びかけました。群馬県交通安全条例の一部改正に伴い、令和3年4月からヘルメット着用が努力義務とされたことから、全学年着用に向けた準備・検討を行いました。（令和3年度は、1・2年生全員着用）また、自転車保険の加入については、「群馬県高校生総合補償制度」への全員加入（同種の任意保険加入可）をPTA理事会で決定し、生徒の万への備えとしました。 ・交通安全意識啓発にかかる生徒の主体的な取組として、群馬県が主催する「高校生自転車交通安全動画コンテスト」に生徒会が応募し、本校ホームページ上の公式チャンネルにもアップしました。 【④】 ・学校ホームページを随時更新し、学校行事や部活動の活躍など生徒の学校生活の様子を積極的に情報発信しました。また、報道機関への情報提供や市のFacebookでの発信にも努めました。さらに、本校ホームページ上に公式TwitterやYoutubeチャンネルを開設し、情報発信のソースの拡張に努めました。 ・PTA、同窓会の会議等は日程調整を早めに行い、1か月前には通知し参加できる工夫をしました。保護者への大切な連絡については、スクールメールも活用し周知を行いました。 - また、探究学習としてフィールドスタディ、模擬議会を実施しました。 ○自転車保険加入について、学校と保護者が同じ意識を持ち推進できました。学校公開、情報発信については、講演会の一般開放やスクールメールの活用など、地域に学校の情報を積極的に発信することができました。
課題	【①】 ・新学習指導要領対応の教育課程（令和4年度開始）の完成および、新学習指導要領に対応した学習評価の研究 【②】 ・教職員の資質・能力向上のための研修参加（教員相互の授業参観の実施、校内外の研修会・研修講座） ・生徒の充実した学校生活のための組織的・継続的指導（教育相談、いじめ対策の充実） 【③】 ・自らの身を守る意識の醸成（ヘルメット着用義務化に向けての着用推進、SNSに対するネットリテラシーの育成） 【④】 ・地域に根ざす学校づくり（学校ホームページの積極的更新、活用推進による、家庭、地域社会への情報発信の強化）
今後に向けての取組方針	【①】 ・「第2期高校教育改革推進計画」および、令和6年度から実施予定の新入学者選抜の実施に向けて、将来構想委員会において、これからの市立前橋高校の在り方等を検討します。 【②】 ・生徒の自己有用感を高める活動についての企画・立案の工夫を継続して行います。生徒の実態に応じた教材の精選と授業展開の工夫について更に検討します。少人数制授業の利点を生かし、生徒が主体的に取り組める課題を設定するとともに、生徒が仲間と意見を交換したり自分の考えを発信したりすることができるような授業展開を図ります。 【③・④】 ・規律ある生活指導を全職員が行い、基本的な生活習慣の定着を図ると同時に、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止とともに早期発見・早期対応に努めます。保護者向けの教育相談関連情報について、学校ホームページや通知文書によって周知します ・学校ホームページ上のWebページ等の更新を積極的に行い、多くの保護者に閲覧していただけるよう努力を継続します。また、保護者も参加できる学校行事についても高校ホームページを活用して情報発信します。

①事業指標は目標をやや下回っているものの、前年度からはやや上回りました。全体としては、取り組みの一定の成果がみられると思われます。

具体的にみると、「進路実現のために必要な学習時間が十分に確保できている生徒が60%以上である」がD評価と低くなっています。昨年度までは「学習内容の定着を図るため、1日平均2時間以上の家庭学習をしている生徒が60%である」であり、従来から評価が低い項目でした。「2時間以上」という基準を外しても評価が低いということは、やはり全体として学習時間が不足しているという実感が持たれているのだと思います。「学習に対する達成感や満足感をもっている生徒が80%以上である」の評価も外部アンケートでは低くなっています。これは裏返せば、もっとしっかりと勉強して結果を出したい、という潜在的な意欲を持っている生徒が多いという見方もできるでしょう。生徒の意欲的な学習活動を引き出したり、学ぶ手ごたえを感じさせたりする指導に課題があることが分かります。もっともこの点は従来から課題であり、これまでも学習時間の調査を行ない習慣づけを意識するなど、取組もなされてきました。

課題として、新指導要領の教育課程の完成や、生徒の自己有用感を高める活動の企画立案が挙げられています。新指導要領では主体的な学びが強調されています。生徒が自ら課題意識を持ち、自主的、意欲的に学習に取り組めるような、そして自己の学習活動を振り返って次に繋げられるような授業が求められており、教師にはそうした授業改善の視点が求められています。上記のようなアンケート項目には、そうした授業改善の成果も反映されるものと思われます。今後の取組によって、評価値が上がることを期待したいと思います。

なお、生徒の学習意欲を引き出したり、学習活動の省察を行ったりすることは、教科ごとの指導だけではなく、キャリア形成の方向と関連付けながら全ての学習活動を通して指導していくことが大切かと思えます。その点、本校では探究学習計画「めぶく」で、個々の目標とその到達への道筋が描かれていて、独自の取組として高く評価できると思えます。これは探究的な学習の時間の計画というだけでなく、生徒にとっては各教科等の学習に主体的に取り組むための動機づけともなるものなのでしょう。この計画については今後も充実していければと思います。

②事業指標は目標を下回りました。これはいわゆるコロナ禍の影響で、外部研修が大幅に減少したことによります。授業観察、いじめに関する研修会、大手予備校の教員研修講座などは例年どおり行われ、特にICTについては充実した研修を進めています。実施可能な研修については進められており、一定の成果が認められると言えるでしょう。

ところで、学校評価アンケートから析出された課題テーマにして、全教職員による校内研修も考えられるかと思えます。学校課題として解決に取り組む上では、全教職員が当事者意識を持つことが大切かと思えます。先生方がそれぞれどのような考えを持ち、日頃どのような指導を行なっているのか、相互に確認し合うことも必要でしょう。課題意識の共有は組織力を高める上でも大切ですし、指導の軽重が生じない体制づくりにも繋がるかと思えます。

③事業指標は目標をやや下回りましたが、昨年度と同水準となっています。この「規則正しい学校生活を送っている」は、具体的には「怠惰な遅刻が無い」と「環境美化に心がけている」であり、この点ではよく出来ている生徒が多いということだと思えます。

なお、生徒指導に関しては、依然として自転車利用時のヘルメット着用推進を含む安全指導に課題がみられるように思います。通学路には狭い道が多いという立地上、早期に課題を解決することが求められていると言えるでしょう。

課題には「自らの身を守る意識を醸成」が挙げられていますが、ヘルメット着用についても、生徒による主体的な課題解決のテーマの一つとして取り組ませることが望まれます。本校では、スマホの利用については、生徒自身が利用ルールを発案し、校内放送等での注意喚起を行ったりポスターを制作したりするなど、生徒による主体的な活動が進められてきました。こうした活動を重ねて行ければ、主体的、自律的な風土づくりにも繋がるでしょう。ヘルメット着用についても同様に、単に着用を指導するより、そうした一連の活動過程の中で合意形成をはかるほうが、理解も得られやすいのではないかと思います。啓発動画を制作して県の動画コンテストに応募していますが、これは主体的な活動として意義あることと思えます。

④事業指標は目標を大幅に下回りましたが、これは人が集まる行事が中止となったことによるものです。代わりに学校のウェブサイトを頻繁に更新し、動画による発信も積極的に行っている点は、高く評価できると思えます。報道機関への情報提供や市のFacebookでの発信も意欲的で、ニュースや新聞などでも紹介されています。自分たちの姿が紹介されているのを見れば、生徒たちにとっても自信となるでしょう。広報や生徒募集という点だけでなく、在学生の活動を認め合うという点でも意義があると思えます。

			担当課	前橋高等学校			
分 野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A	
学校教育分野	高校教育	(2) 魅力あふれる教育活動					
内 容	生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。 「知・徳・体」調和のとれた教育を実践し、生徒の希望する進路実現を目指します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
①	特色あるカリキュラムと進路指導の充実	□ 一人一人の進路に合わせた2年次からのコース選択や、少人数制授業、課外授業、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導により進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学での研究指導・公開講座に参加し、生徒の学習への興味関心を喚起する。 □ 海外研修に生徒を派遣し研修成果を共有することで、英語学習や異文化への興味関心を高め、国際感覚の醸成を図る。		学校評価アンケートによる学習活動において「特色ある教育活動（授業等）を行っている」と評価する生徒・保護者の上位2位の占める割合	69%	80%	74%
②	部活動の指導の充実	□ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動が続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。 □ 外部指導員を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。		部活動入部率	83%	85%	85%
実績（取組結果・評価理由）	・シラバス（授業計画）を配布し、目標や評価の観点をはっきりさせ授業を行いました。進路指導においては、進路指導計画書「さ霧晴れて」（学年毎）を作成し、学年に応じた進路指導を行うことができました。 ・大学入試制度改革への対応として、思考力・判断力・表現力・協働を育成するため、探究学習計画「めぶく」を作成し、進路探究型の進路指導（キャリア教育・主権者教育）に取り組み、1年生では探究学習講演会・市内フィールドワーク・フィールドスタディ、2年生では政策討論会・模擬投票・高校生模擬議会を行いました。 ・センター試験は169人/233人中が受験、四年制大学の合格者は国公立23人（昨年23人）を含む232人（昨年229人）、短大は20人が合格、その他の進路については専門学校53人、就職は8人となりました。大学受験合格者の増加は、県内大学への進学希望が増えたためと考えます。また、私立大学受験においては、入学定員管理の厳格化により、推薦・AO入試を選択する生徒が多い傾向にありました。 ・コース選択制の取組により、多岐にわたる生徒の進路希望を実現することができました。 ・部活動の一層の活性化と活力ある学校生活の充実に取り組みました。「前橋市立前橋高等学校の部活動に係る活動方針」（平成30年度策定）に基づき、部活動の活動計画・活動実績の提出の義務化をし、管理職が活動を確認しています。また、「活動方針」は本校のホームページも掲載されており、保護者も確認が可能であり、複数の目により活動をチェックすることができます。 ・部活動顧問の負担減については、在校等時間記録表により、月ごとの時間外勤務時間を把握し、市教委からの文書による注意勧告や、管理職からの声かけにより負担減を目指しています。また、1日の活動時間を制限したり、原則週1日以上以上の休養日を設定するなどし、顧問・生徒の休養取得にも努めています。						

実績	・8部で部活動非常勤講師を活用し、部顧問と協力し競技力・技術の向上に積極的に取り組みました。また、非常勤講師の導入は、部顧問の休養取得にも役に立っています。 ・部活動での事故防止については安全管理を徹底させていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策にも留意して事項防止に努めました。 ・運動部ではコロナ禍で全国大会の多くが中止となるなか、県大会や代替え試合など上位入賞する部、高体連優秀選手を輩出するなどの活躍をみせました。文化部では美術部が選挙啓発ポスターの制作に協力するなどの活躍が見られました。各指標で目標値に届きませんでした。生徒の進路希望に応じた進路指導の結果、四年制大学への進学者が増加、高校生模擬議会を開催するなど、探究学習計画「めぶく」に基づき思考力・判断力・表現力・協働を育む取組ができました。また、部活動においては、運動部の活躍だけでなく文化部も市や地域行事への参加、協力を行うなど、学校全体で文武両道を実践しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため海外研修は実施できなかったが、ALTや南スーダン陸上選手との交流会とを実施し、国際理解教育の機会の確保に努めました。
課題	・生徒個々の進路目標の設定に基づいたコース選択制と進路実現の関連性の検証 ・教師、生徒、保護者の情報共有（保護者参加型の進路講演会の実施や進路通信の発行） ・充実した情報発信（進路指導計画「さ霧晴れて」の充実、Webページ等での進路情報発信） ・部活動非常勤講師の積極的かつ効果的な活用 ・海外研修が行えないため国際理解教育プログラムが実施できない
今後に向けての取組方針	・「めぶく」の取組を通して、興味ある学びを見つけられる指導を更に充実させる。学年と協力して、進路雑誌の活用を促し、志望校の選定や将来を見据えた指導を充実させる。年間6回にわたり面談週間を設定し、生徒の情報収集に努める。教職員に対し校内研修や自己研修を充実させ、二者面談の技術向上を図る。 ・引き続き部活動非常勤講師を活用し、生徒への専門的指導の充実と教職員の負担軽減を図り部活動の活性化に取り組む。また、特色ある取組に向けて、他の高等学校を視察し本校の現状と課題を整理し、部活動の充実を図る。 ・海外研修が実施できるまでの間、海外研修に替わる国際理解教育プログラムとして、南スーダン陸上選手との交流授業、ALTとの連携によるイングリッシュキャンプ（夏季休業中）等の検討を図る。
学識経験者意見	①事業指標は目標をやや下回っていますが、昨年度よりも若干向上しています。実際に「めぶく」はとて特色のある取組であり、生徒や保護者にも特色としてもっと認知されてもいいようにも思います。自校のことでもあり意識されにくいのかも知れませんが、 「めぶく」は総合的な探究の時間とキャリア教育としての意義に加えて、地域活性化にも貢献している点で高く評価できると思います。市内フィールドワーク・フィールドスタディや政策討論会・模擬投票・高校生模擬議会など、生徒はリアルな社会課題の解決に取り組んでいるという手ごたえを感じることができそうです。大学の産学連携授業のように企業や地域との繋がりを持った学びを得ることができ、進路探究型の学びとしても充実したものとなっています。また、これらの活動は市の広報などでも取り上げられ、広く市民に「開かれた学校」を印象づけるものとなっています。 なお、総合的な探究の時間では、自己の在り方や生き方と不可分な課題を自ら発見し解決していくことが期待されています。また、進路探究型の学びという点を考えると、課題に対する生徒の意識は一人一人異なりうるもので、そうした多様な視点を生かした指導をすることが求められます。そこで「めぶく」を構成するそれぞれの単元においても、単に行事を体験するというだけでなく、話し合い活動などを通して、一人一人の生徒がどのような探究課題を設定し、そこからどのような解決策を見出すのかといった個の側面を重視し、結果として彼らの個性や多様性もしくは共通性が現れる取組となることが期待されます。また広報等でも、そうした生徒の多様な視点を生かしている教育活動であるという点に、もっと焦点を当ててもいいと思います。 ②事業指標は目標に達しています。部活動については、入部率に限らず、運動部、文化部ともに活動の水準も高く、すぐれた実績を上げています。 一方で、教職員の負担軽減、生徒の十分な休養と部活動以外の活動参加への配慮や事故防止なども重要な課題です。「部活動に係る活動方針」を踏まえ、管理職が活動を確認したり、1日の活動時間を制限したり休養日を設定したりするなど、顧問・生徒の過剰な負担にならないよう配慮もなされました。特に今年度は感染症対策にも留意する必要がある、だいぶ気を遣われたのではないかと思います。顧問や指導者、生徒、そして保護者が部活動の趣旨を十分に理解し、過度の成果主義や、過剰な負担とならぬよう共通の認識を得ておくことが大切でしょう。今後とも、適切な活動が行なわれているかについて、実効性のあるチェックが期待されているところです。 いわゆるコロナ禍の影響で部活動では多くの大会が中止となり、海外研修も実施できませんでした。代替となる活動を工夫して、生徒が活躍できる場を幅広く提供できればと願っています。

			担当課	総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野	幼児教育	(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営					
内容							
幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	園経営の充実に向けた様々な体制づくり	○ 幼児教育センターの実践園として、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修の取組を推進し、教育課程や指導計画の在り方を研究するとともに、「市立幼稚園保育研究会」において保育を公開し、情報の発信と実践力の向上に向けた研究会を開催する。 ○ 幼児教育センターによる「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣事業等を通じて、個々の教員の指導力と経営への参画意識の向上に努める。 ○ 保幼小の円滑な接続に向けて、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。		市立幼稚園保育研究会参加者による評価（4段階評価の上位2位の割合）	97%	98%	新型コロナウイルス感染防止により書面開催としたため評価未実施
②	魅力あふれる教育活動の推進	○ 幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫する。 ○ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。		学校評価（保護者・教職員対象）「幼稚園生活の充実」に関する項目4段階評価の上位2位	保護者 99% 教職員 99%	保護者 100% 教職員 100%	保護者 99.9% 教職員 100%
実績（取組結果・評価理由）		・市立幼稚園の園内研修では、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した取組を推進し、群馬大学教授等と連携して継続的に園内研修に関わっていただき指導をしていただきました。さらに、写真を活用し、幼児の姿や保育について十分に話し合うことにより職員間で共通化が図られ、研修の質の向上や効率化、保育の改善につながるようになりました。 ・市立幼稚園の園内研修の取組を幼児教育センターだよりに掲載し、市内の幼児教育施設等に配付し、発信をしました。 ・コロナ禍の対応と業務の効率化を図るため、市立幼稚園園内研修主任会を、Zoomによるリモート開催にしました。 ・「市立幼稚園保育研究会」は、新型コロナウイルス感染防止により書面開催とし、まえばし幼稚園の園内研修主題「自分で決めながら環境に関わり、工夫して遊ぶ幼児の育成～友達との関わりを深められるような環境の構成に着目して～」に基づいた園内研修のまとめをDVDに収録し市内の保育施設に配付し発信をしました。 ・市立幼稚園からの要望に応じて幼児教育アドバイザーによる訪問を実施し、特別な支援を必要とする幼児の理解、支援について指導助言をしました。					
課題		・コロナ禍における「計画訪問」や「市立幼稚園保育研究会」「幼児教育アドバイザーによる出前研修」の取組を工夫し、幼稚園教育要領に基づいた保育を実践するため、教員一人一人の指導力向上を目指していく必要があります。 ・幼児教育の質の向上と業務改善のバランスについて実践できるように支援していく必要があります。 ・効率よく園内研修を進めると同時に、市立幼稚園3園が共通する目指す幼児の姿に向けて質の高い保育を実践していくための指導、さらに、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修やそのまとめ方、発信を継続していく必要があります。					

今後に向けての 取組方針	・市立幼稚園の教員の指導力向上を目指して、「計画訪問」「市立幼稚園保育研究会」「幼児教育アドバイザーによる出前研修」について新型コロナウイルス感染症対策に対応しながら実施し、教員一人一人に応じたきめ細かな指導助言をしていきます。「市立幼稚園保育研究会」では、市立幼稚園園内研修の発表、協議等の機会を設定し、市立幼稚園の保育を発信していきます。 ・幼児教育センターの実践園である3園が質の高い保育に向けた園内研修を効率よく進められるように、群馬大学教授等と連携して継続的な指導をしていきます。 ・「幼児教育充実指針～めぶく～」では、市立幼稚園の活用例やコロナ禍における幼児期の体験についての考え方等を追加した改訂版を作成し周知を図ります。
学識経験者意見	①事業指標は評価できませんでしたが、市立幼稚園の園内研修では、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した対話的な保育事例検討が進められました。3園ともに、写真を活用し話し合いの可視化を意識した検討法を採り、幼児教育アドバイザーの大島先生の指導助言も得ながら質の高い研修が進められたかと思います。いわゆるコロナ禍の状況にあって、一定の成果があったと言えるでしょう。 市立幼稚園は、保育に当たるだけでなく、幼児教育指針に基づいた保育の在り方、すなわち前橋市が望む幼児教育の姿について、市内外の園等に広く示す役割も求められているかと思います。同様に、園内研修についても自園の保育だけでなく、様々な保育課題や、研修手法や成果のまとめ方などについても研究を重ね、その成果を市内外に広く発信し幼児教育全体の質向上に資することが求められていると言えます。その意味では、「市立幼稚園保育研究会」の役割は大きいと言えるでしょう。本年度は残念ながら書面開催となりました。詳細な資料をDVDにして配布したことは意義あることと言えますが、資料の配布だけでなく保育参観や参加者同士の議論と交流の場も求められるところです。ウィズコロナの状況を踏まえた開催方法を工夫するなどして、今後も内容を充実させていければと思います。 また、園内研修の様子を幼児教育センターだよりに掲載していることも評価できます。園がどのような理念や意図を持って保育をしているのかを、広く一般に知ってもらい機会となるからです。 ②事業指標である「幼稚園生活の充実」についてはほぼ100%で、目標に達しています。市立幼稚園では幼児の興味や関心を大切に、豊富な遊びと体験ができる環境構成や援助を工夫しており、他園と比較してもその質は高いと言えます。また、職員の意識も高く、保育の質向上を目指し常に学ぶ姿勢を持っています。しかし、そうした保育の質の高さは、園の外にはなかなか伝わらないものです。充実した保育が行われているということ、職員が保育の質向上に積極的に取り組んでいることを、もっと広く一般に、未就学児の保護者を含めて知ってもらいたいと思います。

			担当課	総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		幼児教育	(2) 市全体でつながる幼児教育推進				
内容							
幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」、また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	保幼小連携の推進	□ 保幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を深められるようにする。 □ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象に幼児教育に関する研修会や幼児教育アドバイザー派遣事業を活用した園内研修・保育研究会等の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。		保幼小連携地区ブロック研修会の満足度調査（4段階評価の肯上位1位の割合）	50%	55%	新型コロナウイルス感染防止により中止としたため評価未実施
②	就学等の支援	□ 電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 □ 特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学サポートシート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。		①電話相談の件数 ②就学サポートシートの必要性が認められた幼児のうち、実際に活用した幼児の割合	①1,075件 ②75%	①1,100件 ②80%	①1,109件 ②R3の実績の結果を踏まえて記入
③	幼児のための親育ち	□ 幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の周知を図る。 □ 幼児教育アドバイザーや園所・公民館等における子育て井戸端会議等の機会を通じて活用を推進する。		アドバイザーによる出前研修等で充実指針の内容を扱った回数	20回	20回	15回
実績（取組結果・評価理由）		【①】 【新型コロナウイルス感染症の事業指標への影響】 「保幼小連携地区ブロック研修会」「保幼小研修会」については、中止としました。 市内全ての公私立校園所教職員を対象として年8回計画をした「こども教育研修会」は、4月から7月の3回開催については、中止とし、8月から11月の4回をZoomによるリモート開催にし、1月の1回については書面開催としました。年間5回の開催で156名が受講しました。 ・幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の園所訪問（幼児教育アドバイザー派遣事業）は、延べ50回でした。 ・幼児教育に関する研修会の内容については、前年度に開催した研修会のアンケートを参考にし、幼児教育の保育者が望む内容を加味したうえで、テーマや講師を検討して計画しました。 【②】 ・就学サポートシートについては、保護者等が抵抗を感じることなく活用が図れるよう、活用目的等を保護者に説明し活用を推進しました。また、1,109件の電話相談に対応し、子供の発達や就学に対する不安に対して丁寧に寄り添った相談を進めることができました。 ・就学サポートの項目や内容について、作成に協力している幼児教育施設、療育施設と活用している小学校にアンケート調査を実施（令和2年6月に集計）し見直しを図ります。					

実績	【③】 【新型コロナウイルス感染症の事業指標への影響】 ・幼児のための親育ちの令和2年度の実績数は15回でした。令和元年度と比べ開催割合は75%であったものの、各回の平均参加人数は、令和元年度17人、令和2年度13人で、令和元年度と比べ平均参加人数割合は76%でした。このことから、コロナ禍の影響を受けず実施出来た場合には、参加者数も例年と同数程度見込める実績であったと判断できるため、実績は目標を下回ったもののA評価としました。コロナ禍に対応した取組として、公民館における子育て井戸端会議を参集からZoomを活用したりリモート開催にシフトした公民館もあり、幼児教育アドバイザーと調整して対応しました。子育て中の保護者がコロナ禍において子育ての孤独感、不安感の軽減や楽しさを感じることに繋がった貴重な取組になったと感じています。 ・「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」は前回の改訂から2年が経過し、社会の変化や幼児教育や子育てのニーズに対応した内容、また、市立幼稚園の活用例を含めた改訂を検討しました。
課題	【①】 「こども教育研修会」「保幼小連携地区ブロック研修会」等について、令和2年度の実績を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を検討、工夫していく必要があります。特に「保幼小連携地区ブロック研修会」については、それぞれの園所校の新型コロナウイルス感染症に対しての受け止めや考えを把握したうえで慎重に進めていく必要があります。今、できる方法で取り組むことで、幼児教育と小学校教育の接続の理解を深める研修会を進める必要があります。 【②】 ・特別支援教育や障害の特性等への関心の高まりに対して、幼児の発達の理解と成長のための適切な支援が求められていると感じています。引き続き「就学サポートシート」の活用や相談業務の質の向上を目指して、子供の育ちを小学校につなげていけるように取り組んでいく必要があります。 【③】 ・「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の改訂にあたっては、社会の変化や幼児教育、子育てのニーズに対応した内容となるよう幼児教育アドバイザーや幼児教育施設長など外部の関係機関と連携をしながら取り組んでいく必要があります。
今後に向けての取組方針	【①】 「こども教育研修会」では、Zoomによるリモート開催と参集を併せた実施により、コロナ禍に対応し、参加しやすい研修会を実施します。 「保幼小連携地区ブロック研修会」については、施設種別の違う幼児教育施設と小学校、特別支援学校が対象であることを踏まえ、保育所（園）、こども園の管轄課である子育て施設課や地区ブロック代表校長と連携をして、それぞれの新型コロナウイルス感染症に対しての受け止めや考えを把握したうえで慎重に進めていきます。 【②】 ・特別支援教育や障害の特性への保護者の関心の高まりに応じて、より専門性を高めた相談を推進していきます。言語聴覚士の採用により、相談員の資質向上を目指し、子供の育ちを支えていきます。 【③】 ・「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」改訂版の作成では、子育て施設課、市内の幼児教育施設長や幼児教育アドバイザーの意見を反映させ、コロナ禍の幼児期の経験についての考え方や市立幼稚園の活用例などを追加した改訂を進めます。チラシに二次元コードを添付し、ダウンロードできるような方法により広く活用できるように工夫します。
学識経験者意見	①事業指標は「保幼小連携地区ブロック研修会」が中止となったため、評価できませんでした。この研修会は保幼小連携の重要な役割を担っていて、今後も継続的に実施し、かつ充実させたいものの一つです。昨年度の実績をみると、「とても参考になった」割合は5割と（上位2位まで含めると高率となるようですが）、まだ伸びしろがある印象です。研修会そのものの意義や方向性は評価されているものの、具体的な課題の解決には今一步と感じている参加者が多いのではないのでしょうか。このブロック研修会は、その地区の先生方が一同に会して、具体的な課題を取り上げて協議が行えるところが強みです。今後とも、参加者のニーズに対応した内容を考えていければと思います。 幼児教育アドバイザーが、保育者の支援だけでなく、保護者の交流にも積極的であることは高く評価できると思います。保護者にとって身近に保育の専門家がいてくれるのは心強いですし、アドバイザーは園の様子も熟知していますから、より子どもや保護者に寄り添った関わりができるのではないかと思います。 本市においては、幼児教育アドバイザーの先生方の貢献はきわめて大きいと思います。特に、園への指導については、以前には継続的に年に何度も訪問していたことがあり、この時の園の先生方の評価はとても良かったように記憶しています。自園の課題解決に直結した、コンサルタントとしての役割が好評評価だったのかと思います。今後も、アドバイザーが継続的に園を訪問し、実際に子どもや保育の変容を捉えた上で、園の先生方に寄り添った指導助言が行える体制が望まれると思います。 ②事業指標の一つ、電話相談の件数については目標に達しています。依然として相談のニーズが多く、丁寧な寄り添った相談を進めていることが分かります。就学サポートシートについては、項目や内容についてニーズ調査を行った上で見直しを図る計画であり、より一層の活用を目指しています。事業指標は確認できませんでしたが、取組には一定の成果があると言えるでしょう。 ③事業指標は、いわゆるコロナ禍の影響で目標には達していないものの、前年に比べ7割以上の開催となりました。また、Zoomの活用など、工夫もみられます。 『めぶく～幼児の育ち～』は分かりやすい資料で、保育者と保護者の双方に向けたものである点でユニークな資料です。保育者養成でも、この資料を活用した演習授業が考えられます。コロナ禍の考え方なども追加されるとのことで、さらに内容は充実することでしょう。資料は二次元コードでダウンロードできるようにすればいいでしょう。スマホやタブレットで、いつでも参照することができます。

			担当課	総合教育プラザ		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野	特別支援教育	(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実				
内 容	特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。 学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。					
施策の目標		事業概要	事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	特別支援教育の充実	□ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 □ 各校の特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、必要に応じて特別支援学級介助員等の臨時職員を配置する。	①特別支援教育の推進についての状況調査4項目5段階評価の合計点が15点以上の学校の割合 ②教育支援委員会にて審議した児童生徒の人数	①79% ②435人	①80% ②435人	①81% ②398人
②	教育相談機能の充実	□ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。	教育相談研修参加者への意識調査(「とても役に立つ」(4段階評価の上位1位)と回答した割合)	87%	88%	88%
実績（取組結果・評価理由）	【①】 ・特別支援教育の推進についての状況調査から、「校内委員会の機能について」は92%(-1)、「特別支援教育コーディネーターの活動状況について」は82%(+1)、「特別支援教育に係る相談の状況について」は89%(+6)、「異校種間の連携の状況について」は79%(+5)の学校（園）が肯定的な評価をしています。特に「特別支援教育に係る相談の状況について」と「異校種間の連携の状況について」についてはそれぞれ、+6%、+5%増加しています。 ・新型コロナの影響もあり、教育支援委員会の言語障害部会、情緒障害部会、発達障害部会の各1回を中止としました。審議人数としては37人の減少となりましたが、巡回相談では、巡回相談員出動回数延べ1,661回（昨年度比82件増）、【巡回相談対象児童生徒数延べ1,449人（昨年度比159人増）】の相談を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校中の相談は原則中止としましたが、相談件数は増加しています。巡回相談員のより丁寧できめ細かな相談・助言により、各学校において児童生徒への指導・支援の充実が図られています。 ・校内体制の充実についての好事例の收拾及び周知について検討しましたが、学校の負担を考え、訪問した際に収集した結果を必要な学校に特別支援教室が助言していくという対応を取りました。ただし、コロナ禍の影響もあり、収集周知の数は少なくなりました。 【②】 ・青少年相談は、相談員の数が減ったことから、月曜日から金曜日までの週5日間、10:00～17:00の相談時間と縮小して、3人の相談員が対応しました。相談結果は以下の通りです。 来所相談のべ104件、電話相談184件の相談がありました。令和元年度と比較し、コロナ禍の影響（来所相談中止）もあり、減少しました。相談内容としては不登校が突出して多く、次いで学業や進路、発達障害等に関することでした。適応指導教室が同じプラザ内にありますので、連携して相談支援を進めております。また、相談者からの同意を得て学校や関係機関との連携を図り、問題解決を進めています。 ・中級及び上級取得者等を講師として、群馬県教育研究所連盟が認定する教育相談初級の取得に必要な研修を実施する予定でしたが、コロナ禍の影響で中止となり、初任研に対応した研修のみ行いました。					

課題	【①】 ・教育支援委員会の審査数は減少しましたが、特別支援学級や通級指導教室などの特別な支援を受けることに対する有用性が広まってきている近年の傾向から次年度はまた増加が見込まれます。特に発達部会、知的部会、情緒部会、言語部会の審査では審査数が多くなっています。また、巡回相談の要請数（1,661人）も休校期間があったにもかかわらず大幅な増加となっています。その傾向は続いており、学校が巡回相談を申し込んでも、1か月以上待つことも少なくありません。さらに、心理検査等の報告書等も巡回相談員（LD等通級指導教室担当者と前橋特別支援学校専門アドバイザー）が丁寧に書いており、教育支援委員会の調査員の役割も担っています。これらのことから、巡回相談員の負担が非常に増大しています。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加と同時に、対応方法等への悩みを抱える教職員も増えており、特別支援教育体制の整備や研修・相談事業の充実を図っていくことが重要と考えます。 【②】 ・青少年相談については、その根底に発達障害が潜んでいることが少なくないため、対応できる相談員の増員が必要であると考えます。 ・研修を中止したことにより、次年度に認定申請をする教職員の数が大幅に増加することが予想されます。また、教職経験の浅い教職員の教育相談初級取得率は高まっていますが、さらに上位の相談技術を目指す教職員が増えることが、学校における教育相談機能の充実を図る上で必要であると考えます。
今後に向けての取組方針	【①】 ・増え続けている支援を必要とする児童生徒への対応として、人事関係の部署をとおして専門性の高い教員の増員を引き続き県に要望していきたいと考えています。 ・特別支援学校や桃井小学校等の複数配置通級指導教室において特別支援教育についての専門性の高い教員の養成に努めてもらいます。また、巡回相談員等の専門的立場になった後も週に1回のケース会議をとおして学びあう機会を提供し、常に高い専門性を維持していきます。 ・特別支援教育室職員による講演会や指導助言や巡回相談員や専門アドバイザーの支援などを受けることにより、各学校において質の高い校内研修や教員間での学びあいを実践してもらいます。さらに、特別支援学校のセンター的機能を活用した研修会等や特別支援教育室主催の講演会等を開催いたします。これらことにより全教職員の特別支援教育に対する資質の向上を目指します。 ・各学校（園）における「特別支援教育体制の整備」「児童生徒理解」「保護者や児童との相談を進める力」を高めます。このために、より実践的な内容の研修会を開催したり、巡回相談の結果を基に各学校の校内委員会等でより具体的に検討してもらったりします。このことから一人一人の教職員の力量を高め、校内における適切な支援体制の構築が図れるようにしていきたいと考えます。さらに、学校訪問等により、校内体制づくりの好事例の収拾に努め、必要とする学校に訪問した際にアドバイスしていければと考えています。 ・巡回相談の要請に迅速に対応できるよう、相談員が効率よく関わられるような工夫をさらに検討していきたいと考えます。 【②】 ・教育問題が多様化・複雑化する中で、学校の教職員が教育相談的知識とカウンセリングマインドをもって児童生徒やその保護者と関わることは重要であることを今後も管理職に周知し、上位の教育相談技術習得のために、校長・教頭に働きかけ、県の講座を積極的に受講してもらうようにします。また、引き続き40歳未満の未取得についても、校長・教頭を通じて取得を促します。 ・プラザ相談室の周知をさらに進めるとともに、相談員への研修を充実させ、相談内容の深刻化、複雑化や今日の課題に対応できるようにします。 ・受講者が大幅に増加する件については、これまでの2年計画で取得を目指す方針から、3年間で取得を目指す方針に転換します。
学識経験者意見	①事業指標のうち、状況調査の結果は目標に達しています。また、教育支援委員会の審議人数はやや減少したものの、多くの児童生徒が審議に上げられている現状には変わりありません。本年度は審議の一部が中止となりましたが、今後もきめ細かい審議と、支援体制の充実が求められます。 巡回相談については、相談員の出勤回数も、対象児童生徒数も昨年度より増加しています。今後も巡回相談の充実は不可欠かと思えます。学校が相談を申し込んでから1か月以上待たされるというのは、現場にとっては相当に心細い状況かと思えます。1か月経てば、状況が変化してしまうこともあるでしょう。高度な専門性を持った職員の増員と、現任者については最新の専門性を維持できるよう研修体制の充実とが、強く求められていると言えます。 こうした状況にあって、対応に苦慮する教師が一人で負担を抱えないようにするためには、校内で実効性のある体制を作って支援することが必要かと思えます。この点については、特別支援教室が助言していく対応がなされていて、とても意義あることと思えます。 ②事業指標は目標に達しており、研修参加者の満足度は高いことが示されています。教育相談については、中・上級の取得者を増やすことが課題となっています。取得者には指導的立場として初級レベルの研修の講師としての役割が求められていますが、高度な教育相談技術を学ぶことの意義や、中・上級の資格を取得することのメリットがより明確に打ち出されればとも思えます。 青少年相談は、相談員の数が減り、相談時間も縮小しました。相談内容は不登校や発達障害に関するものが多く、件数は少なくとも学校外の相談窓口の一つとして重要な役割を果たしていると言えるでしょう。専門性の高い相談対応ができるよう、今後も充実が求められています。

			担当課	総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		教職員 育成	(1) 教職員研修、実践的研究機能 の充実				
内 容		教職員の授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、実践的研究の推進により人材育成及び学校における課題の解決を支援します。					
施策の目標			事業概要	事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
①	①教職員研修の充 実	□教職員の資質能力の向上のために、群馬県教員育成指標を踏まえ、学び続ける教師の育成に向けた研修を推進する。 □ 指定研修においては、教職員がライフステージに応じて求められる資質能力や、職務に応じて求められる能力の育成を図るため、授業力や経営力を高めることのできる研修を意図的に実施する。 □ 職務研修では、市の重点施策及び関係実務並びに教科、領域等について研修を行い、職務を踏まえた学校経営力の向上を図る。 □ テーマ別推進研修では、ICT授業づくりやプログラミングに関する研修をはじめ、人権教育、教育相談等、喫緊の教育課題を踏まえた研修を意図的・計画的に実施することで、指導力の向上を図る。 □ 出前研修では、希望に応じて指導主事が学校に出向き、授業改善や生徒指導等、学校の課題解決をテーマとした研修を支援することで、指導力の向上を図る。	前橋長期研修及び前橋特別研修研究員の意識調査「成長した」と回答した割合(4段階評価の上位1位)	80%	80%	86%	
②	②実践的研究の推 進	□ 前橋長期研修では、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、授業実践を取り入れる等、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決に寄与する。 □ 前橋特別研修では、教育課題に係る研修を通して、学校経営に参画する力を育成する。また、所属校における教育活動を基盤とした実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。					

実績（取組結果・評価理由）	【①】 ・教職員が、キャリア段階に応じた資質能力を身に付けられるよう、各研修の内容を構成しました。節目研修においては、授業力の向上及び学級経営力の向上などの基礎的な指導技術を身に付けられる研修内容を企画するとともに、中堅期に向けて、個々の課題やニーズに応じた自己課題研修に取り組むことを通して、学び続ける教員の育成を目指しました。コロナ禍において、参集が難しい場面では、研修内容を再編したりリモート研修を活用したりしながら、必要な研修をバランスよく実施するよう配慮しました。市の指導主事による講義の他、大学教授や文科省の調査官による講義も取り入れ、広く理論と実践が学べる内容にしました。 【②】 ・前橋長期研修、前橋特別研修においては、実践的研究と学校経営研修の二つの柱で研修を実施しました。実践的研究では、長期研修では小学校（国語、理科、学級活動）、特別研修では小学校（社会科、総合的な学習の時間、教育の情報化）中学校（数学、生徒指導）について、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研究を行いました。長期研修においては、個々の研究に指導主事が深くかかわるとともに、群馬大学との連携を図り、教育学研究科の講義の聴講や、教育研修の作法を習得できる貴重な機会を得ることができました。実践的研究における研究の進め方、検証の仕方などについて指導・助言を得る機会を設けることで、研究がより充実したものになりました。特別研修については、指導主事が個別に指導するとともに、学校に出向き授業参観するなど、より学校や学級の実態に応じた研究になるよう努めました。これらの研究成果は、成果発表の動画や報告書にまとめ、市内各学校へ還元しました。
課題	・それぞれのキャリア段階に応じた研修を行うことをとおして、理論に裏付けられた実践力を育成すること ・各研修員の課題意識と今日的課題を踏まえた、質の高い研究をおこなうこと ・リモートと参集を効果的に組み合わせ、ハイブリットな研修機会を実現していくこと
今後に向けての取組方針	・喫緊の課題であるICTを活用した授業づくりについては、現場のニーズを吸い上げながら柔軟に研修を計画し、実施していけるよう努めていきます。キャリア段階に応じた指導力・経営力の向上に向けた研修の充実を図ります。セクシャルマイノリティーやスクールロイヤーなど、今日的な課題に関する研修も取り入れ、理論と実践のバランスのとれた研修内容を構想します。リモートを活用し、研修講座を校内研修で聴講できるような工夫もしていきます。 ・研究員がそれぞれの課題とともに、現在の教育現場で求められている事からや市の教育課題の解決にも、意識を向けて取り組むことができるよう指導していきます。また、そのための環境整備にも努めていきます。長期研修については、大学や県、他市とも連携をさらに深められるよう、特別研修については研究の時間を確保できるよう配慮していきます。
学識経験者意見	事業指標は目標に達していて、成果が認められます。 研修の内容はキャリア段階に応じた学びが得られるよう工夫されています。基礎的な指導技術だけでなく、個々の課題やニーズに応じた自己課題研修も取り入れられています。大学教員や文科省の調査官による講義も取り入れ、広く学べる内容となっていることも評価できます。 課題には、「質の高い研究を行うこと」が挙げられています。そのためには、適切な効果検証を行うことと、ある程度完成度の高い論文を作成することが求められるでしょう。この点については大学など研究機関の得意とするところであり、連携の活用が期待されます。

			担当課	青少年課・学校教育課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
青少年教育分野		地域健全育成	(1) 地域健全育成活動の充実				
内容	家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	□ 内容を改訂した「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を活用し、子供への関わり方や育てたい気持ちなどを家庭や地域の人たちに理解していただき、充実した健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。 □ 教育委員会や地域が主催する行事のなかで、子供が主体となる活動を創出したり、働きかけたりしていく。		青少年健全育成大会の参加者数	557人	400人	コロナの影響で大会中止
②	放課後の子供の居場所の充実	□ 地域の人などの協力により、放課後の小学校において子供が安全安心に過ごせる場所を提供する。 □ 利用児童の増加等により新設・移設が必要とされる放課後児童クラブについて、小学校内への設置を福祉部とともに検討する。		遊び場指導員研修会の満足度（4段階評価の上位1位の割合）	43%	45%	コロナの影響で研修会中止
③	★追加評価項目 地域寺子屋事業	□ 市内公民館を会場に、教職経験のある講師や地域の指導者による中学生への学習支援及び小中学生を対象とした様々な地域体験支援を行い、子どもたちの社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びや体験の中で、自己肯定感や自己有用感の高まりを図る。		参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合	90%	94%	92%
実績（取組結果・評価理由） 【①】 ・のびゆくこどものつどいや、指標の対象であった青少年健全育成大会が中止となるなど、コロナ禍の大きな影響を受けましたが、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の周知等を図りました。 ・前橋のこどもを明るく育てる活動地区別会議を各地区の他の行事と合同開催できることにしましたが、コロナ禍のためほとんどの地区で実施できませんでした。 ・コロナ禍が小康状態にあった際には、青少年育成推進員によるパトロール活動や小規模の行事などを実施いただきました。 【②】 ・休校や指標の対象であった指導員研修会が中止となるなど、コロナ禍の影響を受けましたが、放課後の小学校の校庭を使って児童の自由な遊びを地域のボランティアが見守る「遊び場」41校で行いました。これは希望する全ての学校での実施であり、登録児童数は11,774人、指導員は289人でした。 ・コロナ禍のため研修の実施はかかないませんでした、コロナ禍での活動の留意事項など、必要と思われる情報は適宜指導員に伝えるよう努めました。 【③】 ・市立の全21中学校の生徒を対象に、市内公民館等の19会場において事業を実施しました。週2回、17時から20時の実施を基本とし、年間延べ981回開催しました。延べ5,560人の中学生が参加し、1会場あたり毎回5.7人程度の生徒が参加して、集中して自主学習に取り組みました。 ・教員OBである28人の指導者、72人の地域のサポーター、さらに55人の大学生サポーターに協力いただき、中学生の学習への支援を充実させることができました。 ・参加生徒の感想からも、地域の方々や大学生サポーターと触れ合いながら自らの学習に取り組めたことがわかります。 ・学期ごとに指導者との情報交換会を開催し、参加生徒の様子や実施状況等についての意見交換を行い、内容面での充実に取り組みました。（R2年度は書面開催）							

課題	【①】 ・コロナ禍が継続した場合、幅広い年齢層による体験・交流活動を実施するのは容易ではありません。 ・活動の中心人物の高齢化等が進み、青少年の健全育成活動において、従来のような取り組みが難しい場合があります。 【②】 ・指導員の担い手確保が難しい場合があります。 ・遊び場の管理棟の老朽化が進んでいます。 【③】 ・指導者やサポーターを年間を通じて確保することが課題となっており、特にサポーターの人数は会場により大きく偏りがある状況にあります。 ・学校行事等にあわせて実施時間を変更していますが、公民館等の会場の都合により、柔軟な時間設定が難しい場合があります。
今後に向けての取組方針	【①】 ・引き続き「まえばし出前講座」等で健全育成計画の趣旨説明や事例紹介などを行うとともに、コロナ禍や青少年を取り巻く状況等を踏まえながら、青少年団体の活動を支援します。 【②】 ・広報紙やホームページ等さまざまな広報媒体を活用するとともに、地区青少年団体へも案内しながら、指導員の確保に努めます。 ・優先順位を定めながら、老朽化した管理棟の修繕を進めます。 ・放課後の子どもたちの過ごし方について研究に努めます。 【③】 ・各公民館とも連携しながら、学校の実態に応じた開設日時の設定や、地域のサポーターの確保に取り組めます。 ・指導者との情報交換会を開催することで、内容の一層の充実に取り組み、放課後の子供の居場所づくりに努めます。
学識経験者意見	【①】 地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動は、コロナ禍の影響で実施困難な状況が続いたことは残念ですが致しかたない結果だと判断します。第1回の緊急事態宣言解除後に、小学校・中学校・高等学校の青少年分野の休校措置は解除され、学校現場では集団での活動の感染防止ポイントが蓄積されたと思います。また、順次ワクチン接種が開始され、来年度は高齢者を含む地域の人々の重症化リスクの軽減が期待されるところです。このような状況の改善を前提に、感染防止対策を取りながら、交流しやすい活動からの再開を期待します。また、本報告書の青少年分野の評価結果概要でも触れましたが、「子どもの主体性」とは何かの再検討を行い、コロナ禍であっても可能な新たな活動を模索する必要もあると考えます。 【②】 コロナ禍においても放課後の子供の居場所として「遊び場」が実施することができ、地域のボランティアの方々に感謝したいと思います。コロナ禍で不自由な生活を送る小学生にとっては、ストレスを発散できる場となり、これまでの活動以上に有意義な活動であったと推察できます。 一方で、課題となっている管理棟の老朽化や新設・移設が必要とされる放課後児童クラブの小学校内への設置の検討については、解決に向けより一層の努力を求めます。 【③】 地域寺子屋事業では、コロナ禍にもかかわらず、市内公民館等の19会場で、延べ5,560人の中学生が参加し自主学習に取り組めたことは高く評価できます。加えて、支援する側の参加者も、教員OB指導者だけでなく、多くの地域のサポーター、大学生サポーターの協力を得られた点も高く評価できます。コロナ禍ではより一層不安が募るであろうことは容易に推察される中、学びを止めない本活動が実施できた意義は大きいと思います。一方で、会場ごとの運営に目を向ければ、サポーター不足や会場となる公民館との連携で課題が見られます。本取組の有用性についての共通理解を深め、さらなる協力が得られるよう期待します。

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	—		
青少年教育分野	地域健全育成	(2) 国際理解教育活動の充実					
内容	海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	国際理解教育活動の充実	□ 語学力の向上や異文化への理解等を深めるため、海外研修事業を実施する。 □ 異文化への理解や関心を高めるため、本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促す。		生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数(1人当たり)	4.3回	4.3回	コロナの影響で研修中止
(取組結果・実績・評価理由)							
海外研修については、新型コロナウイルスの影響で中止としました。また、代替事業等については、人を集める事業を新規に立ち上げ、実施することは困難であったこと、既存の国際交流事業への参加も密の発生が懸念されたことから行いませんでした。							
課題							
・新型コロナウイルスの収束が容易には見通せず、海外研修を再開できる目途が立たない状況です。 ・海外研修は、対象となる中学2年生と3年生の約6,000人のうち、参加できるのは40人で、全体の1%未満です。							
今後に向けての取組方針							
コロナ禍の中で、様々なもののあり方が変わってきています。教育現場でもGIGAスクール構想により、遠距離の交流もより多くの児童生徒が、より手軽に行えるようになる見込みです。こうした中、国際理解教育についても、これまでの形にこだわらず、より多くの生徒に経験する機会を提供できないか検討していきたいと考えています。							
学識経験者意見							
新型コロナのパンデミックに見舞われた令和2年度は、海外に研修に行くことができず、他の対応策の実施の検討が進まなかったことは、致し方ないと考えます。 その一方で、実施できなかった年度の対象となる生徒達にとっては、貴重な経験を逸してしまったこととなります。その対応を含め、今後の海外研修のあり方を早急に考える必要があります。今後の取組の方向性でも触れられているように、オンライン留学や動画レターによる交流など、海外での活動とは異なってしまったとしても、国際理解教育を推進していく努力を重ねる必要があると考えます。							

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	青少年支援センター	(1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実					
内容	学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。 また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。さらに、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	学校支援体制の充実と問題行動の防止	○ 生徒指導上の様々な問題に対して、迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 ○ 問題を抱える児童生徒や保護者に対し、警察や児童相談所、市の関係課等の専門機関を交えたサポートチームを編成するなど、効果的・組織的な対策を講ずる。 ○ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。		市立小・中学校の問題行動数	76件	90件	72件
②	子供の被害防止活動の充実	○ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 ○ ケータイ・インターネットの問題を「高度情報社会における子育て」という視点に立ち、賢く安全に使える環境を作るために、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」の推進を目指す。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 ○ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。		ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合（4段階評価の上位1位の割合）	小学校 69.5% 中学校 83.1%	小学校 中学校ともに 85%	小学校 73.7% 中学校 90.8%
③	不登校対策の充実	○ スクールアシスタントやオープンドアサポーターを効果的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。 ○ 適応指導教室が不登校支援のセンター的な役割を担い、学校や家庭と積極的に繋がることで不登校支援体制の充実を図る。 ○ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課が卒業校やオープンドアサポーターなどの関わりを基盤に、福祉部や産業経済部等の関係部局と連携して社会的自立を支援する。		不登校児童生徒の割合(出現率)	小学校 0.77% 中学校 3.57%	小学校 0.5% 中学校 3.0%	小学校 0.85% 中学校 3.89%
④	いじめ対策の充実	○ 指導資料の提供や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 ○ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、家庭や地域と連携したいじめの早期発見と迅速な対応に努める。 ○ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの解消に向けた学校の取組を支援する。 ○ いじめ防止子ども会議や道徳教育、人権教育の充実を支援し、いじめを生まない学校風土作りに努める。		いじめが解消した割合（解消率） [参考値：平成28までの基準における解消率]	小学校 81.9% [99.3%] 中学校 88.3% [99.1%]	小学校 中学校ともに 100%	小学校 74.9% [96.1%] 中学校 70.5% [88.0%]

【①】問題行動は全国的に減少傾向にあり、特に万引・金品の盗み・家出などの初発型非行が減少しています。一方、暴力・器物損壊事案は横ばいで推移している状況です。この要因として考えられることとして、ネット普及による人間関係のあり方の変化があげられる。現実的なつながりではなく、ネットを介したつながりが多くなり、実際の行動を伴わないことが考えられます。学校の支援体制の充実に向けて、青少年支援センターが学校と関係機関をつなぐ役割を担い、組織的・協働的な支援に取り組みました。学校と警察の連携強化に向けては、「児童生徒の危機回避能力を高める学校と警察の取組」をテーマとして市内小中特別支援学校による学校警察等連絡協議会の全体会議を紙面実施し、その後、ブロック別会議を8回開催しました。ブロック別会議では、警察関係者と学校長によるテーマに沿った協議を行いました。また、学校と関係機関が連携し支援体制を構築するための少年サポート活動を44回実施し、役割の確認と組織的・継続的な支援の在り方について協議しました。各学校における生徒指導上の問題に対して、青少年支援センターの指導主事やスクールソーシャルワーカーなどが、学校を320回訪問し、学校と協働して解決に向かった支援を行いました。

【②】警察署及び防災危機管理課と連携し、小学校23校で低学年児童を対象に体験型防犯教室を実施しました。学校からは、防犯意識の向上に効果が見られたとの報告を受けました。また、不審者情報を47件配信し、被害防止に向けて学校・家庭・地域に啓発するとともに、状況に応じてパトロール活動を実施しました。児童生徒・保護者・地域住民を対象としたケータイ・インターネット教室は感染対策を講じた上で、16回実施しました。これまで中心であった中学校での実施以上に、小学校での実施頻度が増加しています。また、高学年に加え、中・低学年から継続的に実施する学校も多くなっており、定期的な学習機会として確立されつつあります。日常生活を振り返らせる中で、トラブルの実例や大人の役割を考える場面を設定し、望ましいメディア利用について周知と啓発を行いました。アンケートでは、約84%の児童生徒が自分の課題として受け止めることができていました。学校への携帯電話の持ち込みについては、校長会役員、大学教授、有識者等によるネット問題対策会議を開催し、意識調査結果や国の方針を基に審議を重ね、「取扱い等に関するガイドライン」を作成し、保護者への周知を行いました。並行して、家庭の実態や意識を基軸としたネット活用に関する啓発リーフレットも作成し、小中特別支援学校に通う児童生徒の保護者に配布しました。さらに、令和元年度に開発した「家族話し合いシート」は取扱内容を増やし7シートを作成しました。それらのシートを活用説明資料とともに、C4th書庫に掲載し、学校の実情や指導状況に応じて活用していただくよう周知を図りました。虐待への対応では、学校や地域からの通告を受け、児童相談所や子育て支援課と連携し、対象児童生徒の安全確保と保護者への包括的な支援に努めました。

【③】不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向が顕著です。背景には児童生徒が外部と直接的に関わる機会が制限されたり、減少していることがあげられます。また、コロナ禍に伴う巣ごもり状況増加に起因するネット依存などの影響も考えられます。各学校では、全教職員が連携しながら児童生徒の人間関係や家庭環境、本人の特性等に関わる様々な情報をもとに心身の状況を把握し、不登校の未然防止に努めました。また校内のコーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、オープンドアサポーター、スクールアシスタント等を有効に機能させ、個別のケースに応じたきめ細かで組織的な支援を行いました。適応指導教室では、小学生や個別の支援が必要な児童生徒も受け入れられる体制づくりとともに、訪問による積極的な支援体制の推進、3適応指導教室の児童生徒が交流する機会の設定を行いました。実施内容のあり方についても検討しましたが、コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。また、不登校傾向の子供がいる保護者を対象に、県私立通信制高校連絡協議会と連携した進路説明会を実施しました。説明会後には保護者交流会も設定し、互いの悩みを共有しあうことで不安の解消を図りました。ひきこもり傾向の中学校卒業生支援として、関係各課による協議を重ねて支援策を明らかにし、オープンドアサポーターや関係機関の職員が訪問支援を行いました。

【④】本市のいじめ防止の取組は、県のいじめ問題対策事業と並行して実施しています。昨年度は県いじめ防止フォーラムが中止となりましたが、本市では児童生徒が主体的に課題に取り組む活動の重要性を鑑み、「いじめ防止子ども会議」をウイルス対策に配慮しつつ、各中学校区で実施しました。いじめ対策室の心理士や指導主事が要請を受けて学校を訪問したり、保護者との相談機会を設定したりすることで、課題の早期解消や再発防止に向けて学校・家庭を支援しました。また、スクールロイヤーによる教職員対象の研修会を開催し、法に基づいた対応のポイントについて共通理解を図りました。いじめの解消の判断には3か月程度見守るという平成29年度からの文科省の基準に照らすと、令和2年度末の解消率が小学校で74.9%、中学校で70.5%となり、継続指導となっている事案が小学校3件、中学校6件あります。以前の解消の判断基準に照らすと、小学校で96.1%、中学校で88.0%が解消しています。

課題	【①】全体の件数は減少したものの小学校での事案が中学校を上回り、暴力事案が10件を超えています。小学校における規範意識の醸成・自己指導能力の向上が課題となっています。衝動的・突発的に問題行動を起こしてしまう児童生徒が見られています。行動の背景や要因を支援者相互の情報を基に分析するとともに、それぞれの役割を担う支援者が組織的に関わる体制作りを促進していく必要があります。 【②】令和2年度の生活実態調査では、携帯電話・スマートフォン等所持率が小学生は41%、中学生56%となり、スマートフォンの所持率が微増しています。また、インターネットで知らない人との交流があると答えた児童生徒が13%いることが分かりました。年度末にはGIGAスクール構想による児童生徒一人一人の端末活用環境が整い、今まで以上にネットのつながりによる様々な課題が表出することが予想されます。 【③】不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、特に小学校では135人と低年齢化が進んでいる状況です。また、90日以上以上の長期欠席は小学生69人、中学生204人、その中でも出席数が10日以下の児童生徒数が小学生16人、中学生50人であり、長期化の傾向が顕著になっています。 【④】各学校で学校いじめ防止基本方針の点検と見直しについて周知・啓発を行ってきましたが、依然として認知や対応に学校間での格差が見られます。そのため、対応が遅れたことによる人間関係の大きなトラブルに発展する事例が散見されています。各学校に対するいじめ問題への取組調査では、多くの学校が児童生徒主体のいじめ防止活動に取り組んでいますが、感染症拡大防止の観点から地域行事やPTA行事との連携については十分には実施できなかったことが読み取れます。
今後に向けての取組方針	【①】生徒指導や教育相談主任を中心とした研修を効果的に実施し、各学校における積極的な生徒指導の推進を図ります。マネジメント機能を生かして、学校や関係機関・団体等が有機的に連携した支援体制づくりを推進します。また、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなどの人的資源や関係機関の機能を活用して諸問題の解決に向けて取り組みます。 【②】子供とそれを見守る大人が、主体的な情報活用やメディアのあり方について共に考え学び、社会性をはぐくむ活動として推進している「まえばしネットスクラム」を、学校・家庭・地域へ一層周知していきます。そのための情報モラル教室や啓発リーフレットの充実を通して、時代に即した情報発信を推進していきます。また、昨年度策定した「携帯電話の取扱い等に関するガイドライン」を「GIGAスクール構想」の施策と関連付けて運用していきます。 【③】これまでの不登校支援事業や研修機会の充実とともに、学校での支援が困難な児童生徒に対し、適応指導教室を中核とした訪問支援や保護者間での交流機会の充実を図っていきます。また、中学校でのオープンドアサポート事業を小学校に拡充し、チームによる不登校支援を促進するとともに担任による抱え込みの軽減を目指します。そのために「長欠児童生徒報告書」を分析し、学校及び関係機関と協働して早期に支援を開始します。 【④】児童生徒・学校・保護者・地域がいじめ問題を自分のこととして捉える基盤を整えるため、いじめ対策室が中心として取り組んでいる「いじめ相談ダイヤル」「いじめアンケート」「いじめ防止子ども会議」等のいじめ対策事業をより実効的な取組となるよう見直し、展開していきます。また、スクールロイヤーによる相談・支援体制の効果的な活用として、法的側面からの助言やいじめ予防教育、教職員研修を推進していきます。
学識経験者意見	【①】指標である「市立小・中学校の問題行動数」における全体の件数は減少していますが、小学校での事案が中学校を上回り、小学校における規範意識の醸成・自己指導能力の向上が課題という現状分析は適切だと判断します。そのためには、行動の背景や要因を支援者相互の情報を基に分析するだけでなく、これまでの長期的な育ちの傾向を分析し、予防に役立てる必要があると考えます。生活様式や家族構成の変化、自然体験や地域での異年齢集団での活動の減少などが、幼児期の社会的な価値観形成にも影響したり、社会的情動的スキル（非認知スキル）の獲得が充分ではなかったりすることも予想されます。個々の事案に対して、役割を担う支援者が組織的に関わるができる体制づくりが急務であると考えます。加えて、全国的な傾向や専門的な知見の情報収集を進め、関係部署と連携しながら幼児教育のより一層の充実を進めていくことが必要と思われます。 【②】小中学生のスマートフォンの所持率が急増している中、「携帯電話の取扱い等に関するガイドライン」が策定されて、家庭への周知を進めていることは高く評価できます。「GIGAスクール構想」の関連から、メディアリテラシーの育成に向けて、家庭・学校・地域が連携して取り組むことが求められます。その点からも、ケータイ・インターネット教室を小学校高学年に加え、中・低学年から継続的に実施する学校も多くなり、定期的な学習機会となりつつあることは高く評価できます。 【③】これまでも丁寧に取り組んできている不登校児童生徒への対応ですが、増加傾向にあることは大変残念です。コロナ禍により、3つの適応指導教室の児童生徒が交流する機会の設定等の対応が進められたにもかかわらず、実現できませんでした。次年度には実施できるように準備を進めていただきたいと思います。不登校の長期化が懸念されていますが、GIGAスクール構想により、家にいながらも学習機会が得られるようになることは、不登校児童生徒にとっても一つの転換点になりうるため、関係部署と連携しながら対応を進めることを期待します。 【④】感染予防対策を行い、いじめ防止子ども会議を実施できたことは高く評価します。一方で、学校いじめ防止基本方針の認知や対応に学校間での格差が見られることは、大変残念なことです。安心して学校生活を送ることができる環境を整えることは、関係する教職員の責務です。大きなトラブルに発展する事例が起きてしまわないよう徹底した対応を強く求めます。

			担当課	青少年課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
青少年教育分野		児童文化センター	(1) 交通安全・天文・環境教育の充実				
内容 児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	交通安全教育の充実	□ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。		【小学校】 実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する児童生徒の意識が高まった割合	①95% ②96%	①96% ②97%	①100% ②100%
		□ 幼稚園・保育所（園）・こども園・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。		【幼稚園保育所等】 実施園・所アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①園・所側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する子供たちの意識が高まった割合	①100% ②88%	①100% ②90%	①100% ②67%
②	天文教室の充実	□ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象にプラネタリウムを活用した天文教室を実施し、子供たちの宇宙や天体への理解と関心を高める。		【小学校】 実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心・意欲・態度が高まった割合	①98% ②100%	①99% ②100%	①100% ②100%
		□ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施し、子供たちの天体に関する理解を深めるとともに、興味・関心を高める。		移動天文教室実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心が高まった割合	①91% ②100%	①92% ②100%	①100% ②100%
③	環境教育の充実	□ 全小学校5年生を対象とした体験的な環境教室を実施し、環境保全に対する児童の関心・意欲の向上を図る。		実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②環境に対する児童の意識・関心・意欲・態度が高まった割合	①98% ②96%	①98% ②98%	①100% ②100%
実績	【①】 ・1学期は、新型コロナウイルス感染症の影響でバスによる送迎ができない状況でしたが、4年生26校について、児童文化センターのバスを活用した自転車輸送を行うとともに、校庭・体育館に交差点等を設営し、各学校において実施しました。2学期は、4年生21校と6年生34校について、感染症対策を施した上で、児童文化センターで実施しました。4年生では個に応じた指導を充実させたことで、自転車操作の技能向上等につながりました。6年生については、コースや指導内容の修正を繰り返すとともに、多様な経験を促す指導をしたことで、より効果的な練習につなげることができました。また、6年生で教室を実施できなかった12校には、指導用の資料を提供しました。 ・幼稚園保育所等の歩行教室は、日程の再調整を行い、3月に3園所で実施できました。						

実績（取組結果・評価理由）	【②】 ・1学期は、新型コロナウイルス感染症の影響でバスによる送迎ができない状況でしたが、4年生26校について、星座早見や月の観察記録を体験的に学習できる授業を各学校において実施しました。2学期は、4年生21校と6年生34校の教室を、感染症対策を施した上で、館内プラネタリウムで実施しました。4年生では月や星の観察方法を体験的に捉え、結果を予想させることで、観察への意欲を高めることができました。6年生では月の見え方等の予測や月と太陽の位置関係による月の見え方の実験等を通して、天体への理解を深め、関心を高めることができました。また、4・6年生ともに、月の観察適日や改良した観察用ワークシートを学校に示すことで、学校での授業や家庭での観察場面への支援を行いました。 ・移動天文教室は、悪天候と新型コロナウイルス感染症の影響で、実施は1校でしたが、学校の校庭を会場に、理科の授業での学習内容に加え、星空解説や天体望遠鏡による観察を組み合わせ、天体への興味・関心を高めることができました。 【③】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で全ての小学校を対象とした環境教室は実施できませんでしたが、学校の希望による環境教室を7校で実施できました。 ・環境教室では、新学習指導要領に準拠したより主体的で体験的な学びになるよう、学習プログラムについて学習過程及びワークシートの見直しを行いました。
課題	【①】・交通教室では、特に6年生の自由走行において、個別の技能の差に配慮し、自転車の基本的な操作を身につけさせるとともに、自分や周りの人の危険を予測して安全な自転車走行ができるよう、指導事項について指導者同士の共有を図り、内容を充実させていくことが必要です。 【②】・天文教室の学習投影と移動天文教室を通して、主体的に天文学習に取り組む児童の育成につながるように、学校の授業と一層の連携を図るとともに、さらに指導を充実させていくことが必要です。 【③】・環境教室では、児童文化センターの自然や施設を活かした体験活動を充実させるとともに、身近な環境問題からより広い視点（世界、SDGs）の環境問題を考えようとする学習プログラムの改善がより一層必要です。
今後に向けての取組方針	【①】 ・小学校の交通安全教室では、学校教育課と連携して、市内小中学生の事故原因をさぐり、指導に生かす工夫を行ってきました。今後も児童生徒の実際の自転車走行場面における危険に即して、指導の工夫や改善を行います。また、事前事後指導用交通安全教室のしおりや指導例を活用し、学校と家庭との連携を促します。さらには、幼稚園等の交通安全教室で年長児を対象とした道路の安全な歩行に重点を置いた学習活動を実施し、小学校入学後の安全な登下校につなげます。また、新型コロナウイルス感染症対策として各学校で行う交通教室についても効果的な指導の工夫を図りたいと思います。 【②】 ・天文教室の指導では、月や星の観察技能の習得と観察意欲の向上を図ります。星座早見の操作やこぶしを使った天体高度の測定などの体験活動を充実させるとともに、予測や推論などの思考も取り入れ、主体的に取り組む態度の育成につなげます。移動天文教室では、実際の星空の観察時間を確保したプログラムを実施することで、天体に興味をもつ児童を育成します。また、一緒に参加する家族等の天文に対する興味を喚起する視点から、できる限り依頼のあった多くの学校を訪問します。両教室とも学校における授業とのつながりを重視し、事前の打ち合わせの充実を図ります。 【③】 ・環境教室プログラムについては、身近な環境問題から、よりグローバルな視点で環境問題を捉えられるようなプログラムへの見直しを行います。また、より主体的な学びとなるよう、問題解決的、体験的な学習過程の練り直しを行い、さらに改善を図っていきます。 ・環境保全や生命尊重などに関して、現状を広く理解している環境森林課の職員をゲストティーチャーとして招聘するなど、体験的な学習過程の改善・充実を行います。また、児童自身が考えたりまとめたりする時間を確保するために、学校との連絡・相談を充実させ、各学習プログラムのねらいや学習内容についての理解を促すとともに、ワークシートの改訂などを通じて学校における事前・事後の学習の充実が図られるよう配慮をしていきます。
学識経験者意見	【①】 交通安全教育の充実では、コロナ禍の影響により、児童文化センターでの実施はできなかった期間には、各小学校へ自転車を運び対応した点は高く評価できます。また、6年生については、中学進学で自転車に乗る機会も増加することから、コースや指導内容の修正を繰り返し、より効果的な練習につなげることができた点も評価できます。小学校の安全教室のアンケート結果が100%であることが示すように、活動の充実を高く評価できます。 【②】 天文教室・移動天文教室の充実について、アンケート結果がすべて100%となっており、活動の改善・充実を裏づけています。体験的な活動や実験などを組み入れることで、主体的な学びにつなげ、天文学習への関心を高めることに成功しています。次年度も星座早見の操作や天体高度測定の体験活動を充実させ、予測や推論などの思考も取り入れる改善策が示されており、さらなる天文学習に主体的に取り組む児童生徒の育成が期待されます。 【③】 コロナの影響ですべての学校に対して実施することはできませんでしたが、希望する学校7校で環境教室を実施できました。アンケート結果で100%の児童生徒の関心意欲態度が高まったと回答しており、高く評価できます。この結果は、主体的で体験的な学びになるように学習プロセス等を改善した結果であり、学習指導要領で求められている資質能力を高める学びを実践できていることを示しています。次年度にはSDGsに関連付けた学びを展開するなど改善の方向が示されており、さらなる学習効果が期待できます。

			担当課	青少年課・生涯学習課・文化財保護課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	児童文化センター	(2) 自然体験活動の充実					
内 容	学校や林間学校における自然体験活動の充実を図り、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	自然体験活動の充実	□ 効果的な活動例の提示や相談などを行い、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行い、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施し、自然体験活動の充実を図る。		指導協力者を活用している学校数	小39校 中17校	小40校 中17校	小30校 中2校
②	★追加評価項目 里山学校	□ 赤城山麓の自然や土地の特性などを生かした体験活動をとおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生同士の異年齢交流、地域の子供と大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。		参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合	97%	97%	95%
実績（取組結果・評価理由）		【①】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、泊を伴う林間学校が実施できない中、日帰りの自然体験活動を行う事業を提案することで、児童生徒が自然の中で活動する機会を提供することができました。しかし、学校行事の縮小や授業時数確保の観点から、中学校の活用校数が減少しました。 ・自然体験活動が学習指導要領及び教育課程にどのように位置づけられているかを、学校現場の教職員に周知、説明することによって、活動が単発的でなく、計画的、体系的、継続的に進められるように支援しました。その中で、自然体験活動そのものの教育的価値の認識が深まるとともに、取組の充実が図られました。 ・小学校の自然体験活動においては、赤城少年自然の家、国立赤城青少年交流の家や民間の自然体験活動推進団体等と連携しながら、改善点を講師と共有しました。自然体験活動プログラムについては、児童生徒の主体的・体験的な活動を重視してプログラムを精選したり、補助教材を活用して児童生徒に講師が説明する活動を取り入れたりしながら、一層の充実を図りました。 【②】 ・赤城山ろく里山学校は2回の担当者会議を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のため実施できず、メールでの情報共有となりました。 ・市全体では、3つの公民館が里山学校を実施することができました。 ・粕川公民館の里山学校の運営に協力し、その地域の良さを生かした活動や、参加した児童が主体的に活動できるプログラムづくりにつなげました。 ・12月23日の公民館長会議に出席し、赤城山ろく里山学校の趣旨の説明と、各公民館で実施する事業で里山学校の趣旨に合致するものがあれば協力してほしいと依頼しました。					
課題		【①】 ・自然体験活動が参加者主体の体験活動となるよう、各施設で実施されている指導事例等を共有することが必要です。また、学校や講師との連携がさらに密になるよう、コーディネートを積極的に進めていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症対策として榛名高原学校を利用して林間学校を実施する学校が令和4年度から増えてくると予想されます。 【②】 ・里山学校を実施する団体は公民館を拠点としていることが多いため、公民館を所管する生涯学習課と連携を密にしなが、多くの公民館に協力を呼びかける必要があります。					

今後に向けての取組方針	【①】 ・参加者の主体的な体験活動になるよう、定期的な自然体験活動の現地見学や指導事例の実態に即した改善を行うとともに、講師や教職員、赤城少年自然の家職員、国立赤城青少年交流の家職員等との連携を図ります。 ・小中学校自然体験活動では、主に「ぐんま山森自然楽校」「インタープリター協会」の講師陣と連絡を密にして、プログラムの改善を図ります。特に、榛名高原学校で実施できる自然体験活動プログラムを開発していきたいと思います。 ・新型コロナウイルス感染症対策を図りながら自然体験活動を実施していきます。 【②】 ・里山学校の活動が参加者の主体的・体験的な活動になるよう、各公民館への協力依頼や生涯学習課との連携をさらに図っていきます。 ・各公民館の担当者が参考になれるよう青少年課が実施する粕川地区の里山学校の見学機会を設けます。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できませんでした）
学識経験者意見	【①】 コロナの影響により、日帰りの自然体験活動に切り替えざるをえませんでした。自然体験活動を児童生徒に提供できたことは評価できます。また、学校現場の教職員と活動が単発的でなく計画的、体系的、継続的に進めることの重要性、自然体験活動そのものの教育的価値の共通理解を深めることができたことは大きな成果です。情報基盤社会への移行により、児童生徒の保護者はプログラミング学習などに関心が向き、ともすれば自然体験活動の教育的価値に対する共感が得にくい場合があります。一方で、児童生徒が五感を駆使して主体的に自然環境から学ぶ経験は、生態系や地球環境を理解するための基盤であり一層重要になっていることから、より充実したプログラムの開発に取り組んでいくことを期待します。 【②】 学校教育だけでなく、社会教育でも自然体験活動を充実していくことが望ましいことから、公民館長会議で里山学校の協力を依頼したことは評価できます。コロナの影響で見学会を実施できませんでしたが、来年度以降も継続して協力体制の構築に向けた活動を実施していくことを期待します。

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	児童文化センター	(3) 科学・文化芸術教育活動の充実					
内容	科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目指します。						
施策の目標		事業概要	事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績	
①	クラブ活動の充実	□ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施し、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己を高めていく力を育てる。	一年間、継続して活動に取り組めた子供の割合		90%	92%	
②	多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	□ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室等)を実施するなど、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。	参加者アンケート「最後まで自分の力でがんばれた子供」の割合		97%	98%	97%
③	プラネタリウム番組の制作と投影	□ 自主制作のプラネタリウム番組（年間10作品）と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫し、市民の天文への理解と興味・関心を高める。	プラネタリウム一般投影観覧者数		20,767人	20,000人	5,686人
④	施設・設備を活用した企画イベントの充実	□ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベントを企画し、内容や実施方法を工夫し、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。	市民天文教室とプラネタリウム特別投影の参加者数の合計		812人	900人	103人
実績（取組結果・評価理由）	【新型コロナウイルス感染症の事業指標への影響】 ○プラネタリウムは休館（4/1～6/1）や投影中止（6/2～6/30、12/19～3/8）、さらには再開後も人数制限を行ったため、一般投影観覧者数が減少しました。（令和元年度比の投影実施率 45.7%） 令和2年度 観覧者数 5,686人（実施回数 299回） 令和元年度 観覧者数 20,767人（実施回数 654回） ○市民天文教室は5回予定のところ実施は1回でした。（令和元年度比の開催率 20.0%） 令和2年度 参加者数 103名（開催回数 1回） 令和元年度 参加者数 471名（開催回数 5回） ○プラネタリウム特別投影の開催は0回でした。（令和元年度比の開催率 0%） 令和2年度 参加者数 0名（開催回数 0回） 令和元年度 参加者数 341名（開催回数 6回） 【①】 ・令和2年度は、6つのクラブで、229名のクラブ員が7月から活動を始めました。それぞれのクラブごとに新型コロナ感染防止ガイドラインを作成した上で活動を行いました。 【②】 ・夏季教室は11教室を予定したが、新型コロナの影響で9教室を実施し、110人が参加しました。例年に比べ縮小した形となったが、新型コロナウイルス感染症対策を講じ人数を絞り少人数での教室を実施したことで、館としても新たな教室の持ち方を学ぶことができました。また、わくわく教室は17教室予定していたが、新型コロナの影響により4教室の実施となりました。						

実績	【③】 ・年間10本のオリジナルプラネタリウム番組の自主制作を今年度も計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う閉館により、2作品の制作を見送りました。代わりに、過去番組の2作品を幼児用に短く再編集したり、職員が声優となり録音を行うなど、番組の質的充実を図りました。 ・7月からの投影再開後は、毎月番組を更新しました。また、再開後は定員を従来の三分の一となる30名程度とし、座席を離すとともに、入場前の検温やアルコール消毒、マスク着用の徹底などを行いました。週末には多くの投影が満席となりました。 【④】 ・市民天文教室は、「中秋の名月を楽しもう」を実施することができました。月の観望に合わせて今年度は木星、土星、火星など惑星の観察も合わせて行うことができ、天文への興味関心を高めることができました。
課題	【①・②】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、短時間の少人数によるクラブ・教室を行った結果、個に寄り添った活動について工夫する方法を学ぶことができました。今後は個への配慮を含めた上で、どのように適切な時間や人数に戻していくかの検討が必要だと考えます。 【③・④】 ・プラネタリウム内のプロジェクターで用いているUHP電球が令和2年度をもって生産停止となるため、プロジェクターの更新が必要です。 ・新型コロナ拡大防止下での市民天文教室におけるプラネタリウムの活用や、プラネタリウムコンサートの安全な実施方法について検討する必要があると考えています。
今後に向けての取組方針	【①・②】 ・クラブ・教室の実施状況や内容を発信するためWebページの充実や閲覧の働きかけを今後も継続します。また、広く市民に周知するために、Webページを活用し、活動の様子や児童文化センターの情報がわかりやすくなるよう工夫を行います。 【③・④】 ・その時々天文現象等に関する情報交換や、時季に応じた星座解説の研究など、職員研修の時間を今後も計画的に設定し、投影担当スタッフの資質能力の向上を図っていきます。 ・令和3年度にリースを活用してプラネタリウムコンピュータシステム機器の更新を実施する予定です。また、令和4年度のプロジェクタ更新に向けてプラネタリウムにかかわる広告収入や、ふるさと納税など特定財源獲得に取り組んでいきます。 ・安全で安心なプラネタリウム投影のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応を徹底していきます。
学識経験者意見	【①】 クラブ活動の充実では、新型コロナ感染防止ガイドラインを作成し、6つのクラブでコロナの状況が改善した7月から活動を開始できたことは評価できます。規模を縮小するなど適切に対応することで、児童生徒に主体的で協働的な活動の場の提供を継続できたことはとても重要です。コロナの影響で学校が休校となり、改めて学校の学習以外の機能への注目が高まりました。自宅で過ごす時間が長時間になり、友達との交流も制限される中で、短時間でも仲間と一緒に活動できる場所が再開されたことは、例年以上の意義があったと推察できます。コロナ感染予防の観点から活動ができなかった合唱クラブについては、個々の歌声を動画で収録し、全員の声を重ね合わせたバーチャル発表会など、技術を駆使して活動の継続を検討していくことを期待します。 【②】 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実では、コロナにより夏季教室やわくわく体験教室は開催された数が減少しました。一方で、少人数での開催のメリットを活かして、個に応じた支援のあり方を検討する機会ともなり、新たな知見を得られたことは評価できます。 【③】 プラネタリウム番組の制作と投影では、プラネタリウムの入場者はコロナによる閉館や入場制限により、昨年の4分の1に留まりました。一方で、コロナ禍でも週末には満員となるなど、市民の関心の高さを示しています。工夫しながらプラネタリウムを実施できたことは高く評価できます。 番組の自主製作や投影の運営には、機材の維持管理、経年劣化に伴う機材の買替など、多額の費用が必要です。プラネタリウムは前橋の誇れる事業のひとつであり、市外からの来場者も多い人気の事業であることから、新たな財源獲得方法を検討するなどして、財源の目途が立つことを期待しています。 【④】 施設・設備を活用した企画イベントの充実では、参加者はコロナの影響で目標を達成することはできませんでしたが、「中秋の名月を楽しもう」を実施することができ、天文への興味関心を高めることができました。市民天文教室は市民の関心が高いことから、コロナ禍であっても次年度も工夫して実施できることを期待します。

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	児童文化センター	(4) 「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進					
内容	子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	各種イベントや体験的な事業の推進	□ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊びゾーン」などにおける子供主体の体験活動の充実により、個性や能力、創造性の伸長を図る。 □ 子供たちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供することにより、多様な活動の体験を通して、人と関わる力を育成する。		わくわくチャレンジコーナーの利用者数	12,117人	12,000人	コロナの影響で未実施
				ボランティア実施教室への参加者数	5,756人	6,000人	677人
②	交通安全に関わる体験の充実	□ 足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験など、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。		足踏みカートとゴーカートの利用者数の合計	191,604人	200,000人	84,986人
③	市民力の活用と多世代の交流	□ 様々なイベントや「冒険遊びゾーン」など、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供するとともに、交流のための組織の充実を図り、市民力の向上や活動の活性化、多世代の交流の進展を図る。		ボランティアの活動のべ回数と青少年ボランティアの活動のべ回数の合計	245回	250回	70回
実績（取組結果・評価理由）	【新型コロナウイルス感染症の事業指標への影響】 ○ボランティア実施教室の開催は17回でした。（令和元年度比の開催率は11.3%） 令和2年度 参加者数 677人（開催回数 17回） 令和元年度 参加者数 5,756人（開催回数 151回） ○児童文化センターの開館日数は244日でした。（令和元年度比の開館率は89.1%） 令和2年度 開館日数 244日 令和元年度 開館日数 274日 ○ボランティアの活動回数は70回でした。（令和元年度比の活動率は28.6%） 令和2年度 参加者数 313人（活動回数 70回） 令和元年度 参加者数 453人（活動回数 245回） ○令和2年度実績が目標に届いていないのは、新型コロナウイルス感染症のため、4月から5月、12月から2月の閉館が影響していることと、新型コロナウイルス感染症対策としてイベント等の開催を削減したためと考えられます。						
	【①】 ・令和元年度まではこどもの日の企画として「こども春まつり」を3日間、文化の日の企画として「こども秋まつり」を3日間開催し、多様な活動・教室やボランティアによるイベント等を実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、こどもの日の企画は中止、文化の日の企画は「文化の日を楽しもう」を1日のみに規模を縮小して実施しました。 ・令和2年度の「わくわくチャレンジコーナー」は新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止としました。 【②】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で運行休止はありましたが、大きな事故等もなく運行することができました。ゴーカートにおける新型コロナウイルス感染症対策として、運行台数の制限、乗車券販売の適宜見合わせ、利用者ごとに車両の消毒を行うなどの措置を講じるとともに、社会的距離の確保や手洗いの励行について啓発を実施しました。 ・事故防止の観点からエンジンゴーカートよりも速度が遅いEVカートは、平日のみの運行としました。 ・EVカート4台のうちの走行不可となった1台をリースアウト、無償譲渡していただき、他の3台の部品どりに活用しています。また、その車両は児童文化センター2階に展示し、来館者の記念写真コーナーとして活用しています。 ・足踏みカートも公園指導員の見守りのもと、多くの子供たちが信号を守るなど適切に利用することができました。						

実績	【③】 ・ボランティアの会では、コア会議を定期的開催し、自治的な活動が進みました。 ・ボランティア組織の体制が整い、主体化・自立化が進んだことで、児童文化センターとボランティアの会との連携が円滑になり、担当職員の負担を軽減することができました。 ・大学生のボランティアが多く登録され、夏季教室や各クラブの手伝いをするなど、充実した活動ができました。 ・市で受け入れている短期・長期のインターンシップを受け入れ、次世代の若者の社会参加のための基盤としての活動を進めました。
課題	【①】 ・「わくわくチャレンジコーナー」は、参加者と密になる場面が多いため、新たなスタイルを模索する必要があります。 ・1年間実施できなかったため、サポートスタッフの入れ替わりもあり、大学と連携を図りながら新しい人材の確保に努めるとともに、技術の向上を図るための研修を実施する必要があります。 ・「こども春まつり」「こども秋まつり」については、新型コロナウイルス感染症対策をとった新たなイベントの開発を進めていきたいと思っています。 【②】 ・ゴーカートの接触事故を防ぐ手立ての充実を図っていく必要があります。 ・ゴーカートについては、経年劣化に対応していくため、修繕を適宜行いながら、今後の運行を継続していく必要があります。 ・EVカートもバッテリー等の経年劣化が見られますが、修繕は高コストとなるため容易ではありません。 【①・②・③】 ・公園指導員の高齢化や大学生ボランティアの卒業・就職活動等に伴い、年代バランスの良い組織づくりのための人員の確保が難しくなっています。
今後に向けての取組方針	【①】 ・新型コロナウイルス感染症対策を十分にとった新たな形の「わくわくチャレンジコーナー」を実施できるよう、サポートスタッフの研修を行いながら再開を目指していきます。 ・サポートスタッフの人員確保に関しては、引き続き県内の大学等に協力依頼していきます。 ・「こども春まつり」「こども秋まつり」は、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとりながら、規模を縮小して実施する予定です。 【②】 ・ゴーカートの安全確保のため安全運転の声掛けを徹底するとともに、コース上を走る台数や注意を喚起する表示の見直しを行います。 ・EVカートについては、修理不能となった段階で1台は部品取り用として残し、その他の不能車両は返却する方向でリース会社と合意しました。 ・公園指導員の配置により、公園利用のルールが定着してきました。引き続き歩行や足踏みカートなどで楽しく遊びながら交通ルールや社会的なマナーなどについて学べるように指導の充実を図っていきます。 【①・②・③】 ・ボランティアコア会議の活性化などを通して、ボランティア活動の主体化・自立化を促し、社会教育機関としての児童文化センターの活動の充実を図ります。 ・子供たちが多世代の人々と関わる機会を増やすために、年代バランスの良い組織づくりを引き続き図っていきます。
学識経験者意見	【①】 各種イベントや体験的な事業の推進では、「わくわくチャレンジコーナー」は、参加者と密になる場面が多いため、実施できませんでした。昨年度までの実績が示す通り、大変人気の高いイベントならではの課題もありますが、こどもまつりの実施方法も含め、予約制など新たなスタイルで実施できることを期待します。 【②】 交通安全に関わる体験の充実では、カートの運行台数の制限、乗車券販売の適宜見合わせなどの工夫により、コロナ禍でも実施できたことは評価できます。EVカートやゴーカートの経年劣化の問題が浮上していますが、利用者負担の増額を視野に入れても対応できないコストについて、次世代育成や交通安全対策に関連する企業等からの協力を得るなど知恵を絞る必要があります。 【③】 市民力の活用と多世代の交流では、①②の運用にもかかわるボランティアの人数と若者が継続して参加できる組織づくりが課題となっています。大学生だけでなく高校生にも積極的に参加してもらったり、子育て世代の若い親も参加できるような仕組みを考案したりすることで、多世代交流につながるボランティア組織を構築できることを期待します。

			担当課	生涯学習課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		生涯学習	(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供				
内 容		地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。					
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	子育て・親子支援の充実	□ 子育て・親子支援のための家庭教育力向上への支援として、育児に関する基礎的な知識や技術の習得などの学習機会を提供する。 □ 親子ふれあい、学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）、育楽ライフ・リフレッシュなど、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した学習プログラムづくりに取り組む。また、大学等の出前講座・連携講座を積極的に取り入れる。 □ 地域の託児協力者や保健推進委員、民生委員・児童委員等を対象とした「子育て支援・理解」を目的とする講座を開催するとともに、子育て世代の人も自らが支援者となり得る機会の提供（家庭教育学級の企画・運営への参加や託児体験等）により、意識醸成を図ることで、地域全体で子育てを支援する体制づくりに努める。		講座受講者数	4,495人	4,700人	1,623人
②	青少年体験・チャレンジ活動の充実	□ 子供が主体的、対話的に学べるプログラムづくりに努める。 □ ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」をテーマとした体験プログラムの講座開催に努める。		講座受講者数	4,310人	4,500人	1,323人
③	生涯学習奨励員活動支援の充実	□ 生涯学習奨励員活動推進のための研修を開催し、社会教育に関する見識を深めることで、奨励員活動の広がりや社会教育への意識醸成を図る。 □ 生涯学習奨励員実践発表会等の開催により、活動の成果を地域に広く周知するとともに、奨励員同士の交流を深めることで、情報交換や活動の充実を促進する。		研修等参加者数	734人	800人	319人
④	自主学習グループ活動支援の充実	□ 自主学習グループの活動支援や立ち上げにつながる講座を開催する。 □ 自主学習グループの会員増につながる取組（サークル見学・体験月間等）を行い、グループの継続的活動の支援を行う。		研修等参加者数	2,530人	2,600人	900人

⑤	学び合い、人権、地域ふれあいの充実	<暮らしの学び合い・人権> □ 健康、食育、環境、安全安心など、市民にとってより良い生活をテーマとした講座を開催する。 □ 同和問題をはじめとした複雑で多様な人権問題の解決に向け、市民一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身に付けた社会の実現を目指し、人権講座の開催等の取組をねばり強く進める。 <交流・地域ふれあい> □ 異世代交流・世代間交流により、お互いの人権や個性を尊重しながら、様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を行う。 □ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、歴史・文化・産業・伝統伝承講座などの地域特性を活かした事業や講座を開催し、地域交流を図る事業に取り組む。 □ 文化祭や地域行事など、地域活動を繋ぐ役割を果たす。	講座受講者数	20,820人	24,000人	5,697人
実績（取組結果・評価理由）						
	パパ講座 （永明公民館）		パパ・ママ講座「パパとお子さんはリズム遊び」 （東公民館）			
						
	ロビー作品展 （宮城公民館）		人権七夕飾り （桂萱公民館）			

【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】

群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、4/13から6/14と12/19から3/8の期間が休館となり、主催事業も中止となりました。（令和元年度比の開館率60.5%）

講座開催数（公民館）令和2年度616回 令和元年度952回 令和元年度比の講座開催割合64.7%

いずれの指標も目標を下回っていますが、実施方法の工夫や人数制限などの感染拡大防止に取り組みながら事業を継続し、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定すると、例年と同程度の実績であったと判断できることから、評価をAとしました。

【①】

- ・屋外や、動画配信、Web会議システムなどを積極的に活用し、コロナの状況下でも子どもと一緒に参加しやすい学習機会を提供しました。
- ・保育所や子育て支援課等の庁内関係課や大学等の専門機関と連携した講座の開催により、子育てに関する専門知識の提供と効果的で効率的な事業が実施できました。
- ・父親が参加する講座として、永明公民館で「パパ教室」を開催しました。2日間で延べ10人の参加があり、男女共同参画や子どもの人権などの内容を学習して、父親同士の交流を図りました。東公民館では「パパ・ママ講座」を開催して、7組の親子21人が参加して、母親が子育て井戸端会議を行っている間に父親は親子でリズム遊びと絵本の読み聞かせを行いました。夫婦と子どもが一緒に参加できる内容で満足度が高い講座となりました。

【②】

- ・今までは中学生向けの講座が少なかったですが、地域寺子屋の延長版を開催して、群大生による学習支援や工作教室などを行いました（下川淵、元総社）。永明公民館では中学生向けのゲームプログラミング講座を開催して定員を超える申込みがありました。
- ・地元企業の協力により、小学生向けのキャリア体験教室を実施しました（GU、上毛新聞、群馬トヨペットなど）。

- ・Zoomを活用して、下川淵公民館では「しもこうオンライン全国大冒険」と題して、他県の小学生と交流する事業を行い、南橋公民館では「バーチャル町探検」と題して、細井小学校と公民館をつないで授業を行いました。

【③】

- ・生涯学習奨励員は高齢者が多いため事業ができなかった公民館がありましたが、奨励員の学習ニーズをもとに、地域の歴史を学ぶ講座や広報紙づくりの講座などを実施しました。
- ・例年実施していた生涯学習フェスティバルや実践研究会は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

【④】

- ・自主学習グループを対象にした研修では、グループ活動に活かすため、LINEやZoomの使い方講座を実施しました。

- ・新型コロナの影響で地区文化祭などの地域イベントがなく会員のモチベーション低下が心配されましたが、上川淵公民館では「プチフェスタ」と題して陶芸体験やハーモニカコンサートを行い、宮城公民館他ではロビーを活用した作品展示を行い、活動成果を発表する場をつくりました。

- ・会員を増やす取り組みとして、公民館報に会員募集記事を掲載したり、コロナの影響で中止となりましたが、活動発表会（中央）やサークルのPR動画作成（粕川）、サークル見学・体験月間（東）を企画した公民館がありました。

- ・自主学習グループの数や会員数が減少している中、上川淵公民館では「俳句講座」、城南公民館では「自分史入門講座」「城南ウォーキング道場」をきっかけに新しいグループを結成することができました。

【⑤】

- ・シニア向け講座では、多くの公民館でスマートフォン講座を開催しました。どの公民館も募集開始後わずかな時間で定員に達する人気の講座で、ニーズの高さを感じました。

- ・桂萱公民館では、群馬大学のベトナム人医師によるコロナを語る公開セミナーを開催しました。質疑応答も盛んで、ベトナムやコロナについて参加者の興味関心の高さを伺えました。

- ・13か所の公民館や集会所で、前橋市手をつなぐ育成会との共催により、手をつなぐ作品展を開催しました。これに合わせて、特別支援学校の児童生徒の作品展示や福祉作業所製品の展示販売も実施した公民館がありました。

- ・地域の魅力再発見と健康増進をねらいとして、多くの公民館でまえばしウォーキングマップのコースを紹介する動画を作成し、市公式YouTubeチャンネルで配信しました。



【動画】「おうちでできる防災ゲーム」
（東公民館）



「まえばしウォーキングマップ元総社コース」を
歩いてみよう

課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により公民館に人を集めることが難しい状況ではありますが、地域住民の学びを止めないよう、開催手法や開催時期を工夫する必要があります。 ・多くの子育て支援講座の参加者は母親に偏っているため、父親をはじめ地域住民を巻き込んだ子育て支援講座の企画が必要と考えています。 ・自主学习グループ会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響で、グループ数や会員数が減少しています。また、活動の成果を発表する機会がないため、会員のモチベーションが低下していることが課題となっています。 ・公民館利用者の幅を広げるために、普段なじみのない人（若い世代・障がい者・外国人等）にも足を運んでもらえるような多様な事業や講座の展開が必要と考えています。
今後に向けての取組方針	・新型コロナウイルスの影響で、主催事業や公民館利用に支障をきたしているところですが、この状況下でも何ができるかを模索して、ニーズに対応した主体的な学びの推進に取り組んでいきます。 ・子育て支援の父親向け講座について、父親が参加しやすい講座内容（父親に限定せず家族参加型）や開催日程に工夫をこらして企画を行っていきます。 ・自主学习グループの活動成果の発表の場や活動内容の紹介の場をつくって、会員のモチベーション向上や会員増を図ります。 ・人権教育、国際理解などの分野にも取り組み、誰もが参加しやすい講座づくりに努め、多様性のある事業を展開していきたいと考えています。
学識経験者意見	「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供という施策の柱のもと、県の警戒度が引き上げられて長期間にわたる休館となり、多くの主催事業が中止になりましたが、開館中の講座の開催割合は100%を上回り、コロナ禍でありながら各館や担当者の方々が感染症対策などの工夫をして実施して下さったことの成果です。 【①】 父親が参加する講座の開設や、そもそも父親が講座に参加しやすい工夫をしていただいています。特にコロナ禍においては、子育て世代が孤独にならないことが必要だと思いますし、このような講座がますます行われることによって、子育てしやすい町というイメージも定着し、次の世代への支援者もそこから出てくるのが期待できます。他機関との連携も行われていて、今後もますますバリエーションある講座の開催が望まれます。 【②】 従来少なかった中学生向けの講座として、地域寺子屋の延長版としての学習支援などが実施されました。大学生が公民館を利用するきっかけともなり、またそこで支援を受けた中学生たちがこんどは支援する側として公民館に戻ってくるような良い循環ができることが理想です。地元企業との連携で、小学生向けのキャリア体験教室も面白い試みですし、中学生向けのゲームプログラミング講座は人気があり、今後の展開が楽しみです。また、公民館が中心となって他県の小学校や市内の小学校と交流するという事業は、コロナ禍だからこそ立案されたものかもしれませんが、今後も継続していける良い事業に発展していく可能性を感じます。 【③】 生涯学習奨励員は高齢者が多いため、思うように活動ができなかった一年だったでしょう。例年行っていた事業も実施できなかったとのことです。それでも奨励員の学習ニーズに応える講座を可能な範囲で開催していただけたことは、奨励員のモチベーションを維持し、来年度につながる事業となりました。今後、奨励員の活動をウィズコロナ時代に合わせてどのように再開していけるか、についての工夫が求められてくると思います。 【④】 自主学习グループの活動自体が、コロナ禍で大きく制限される中で、LINEやZoomの使い方講座の実施や、「プチフェスタ」やロビーでの作品展示など、非常に工夫して、繋がりを継続するツールについて学んだり、成果発表の場をつくっていただきました。このような状況の中で、できること、できそうなことを探り実施することには、大変なご苦労もあったと思います。中でも、残念ながらコロナで実施できませんでした、サークルのPR動画作成などは素晴らしい企画です。会員のみなさんの学びをとめなためのご尽力は今後にも役立つことと思います。それでも、このコロナ禍で活動を止めてしまわざるをえなかった人びとも多いことでしょう。今後は、今年度も実施されていたサークル見学会・体験などを通して、学びを止めてしまった人たちの活動再開や、学びたい人のニーズをどのようにすくい上げ、支援していけるのかということをもさらに考える必要があるように思います。 【⑤】 毎年人気のあるスマートフォン講座や、独創的で面白い講座をいつも企画している桂萱公民館の取組は、今年度も評価したいと思います。また、多くの公民館で作成していただいたウォーキングコースの紹介動画は、コロナ禍にあって運動不足を少しでも解消しようと訴えてくださるものでした。一方で、人権七夕飾りなどは実施されていますが、最近、同和問題や人権問題に関する学びあいという点が少し不調のように感じられます。コロナ禍ということもあり、企画の実施が難しいことかもしれませんが、近年は加えてLGBTについての理解と対応も必要となっています。人権問題を中心とした事業のさらなる展開を期待します。

			担当課	生涯学習課		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	生涯学習	(2) 公民館・コミュニティセンターの充実				
内容						
公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行うとともに、多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。						
施策の目標		事業概要	事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	公民館における社会教育事業の充実	○ 個の学びの成果を活かしながら、地域社会での役割の自覚、学習成果の地域還元により、様々な主体（市民・地域・家庭・NP0・学校・企業等）と連携・協働する仕組みづくりを行う。 ○ 市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供や様々な人が関わる地域交流や居場所づくりに努める。	公民館講座受講者数（協力支援事業参加者も含む）	33,248人	37,000人	9,862人
②	コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	○ コミュニティセンターが「地域社会における社会教育の拠点」となるよう社会教育事業の充実を一層図る。特に、平成30年度から新設する第一コミュニティセンターや新たに指定管理となる第四コミュニティセンターについては、学校や地域との連携に配慮し、社会教育事業の新たな取組を展開する。 ○ 地域・指定管理者・地域担当専門員との連携・協働によりコミュニティセンターでの実施事業を円滑に推進する。	コミセン社会教育事業（講座）開催回数	23回	30回	13回
③	職員研修の充実	○ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修の実施により、職員の意識向上の醸成を図る。 <公民館> ○ 公民館職員で構成する研修運営委員会が企画・運営する「初任者研修」、「事業別研修」等の計画的な実施により職員の資質向上やコーディネート力の向上を図り、公民館の「専門性」の強化につなげる。 ○ 事業別研修会では年度末の実績発表会において地域や関係団体代表者等からの外部評価を導入し、広い視野からの意見を取り入れることで事業の充実に活かす。 ○ 社会教育主事資格の取得促進及び全公民館への配置を目指し、職員の「専門性」を高める。 ○ 庁内データベースを活用した情報共有システム「ひらめきへの扉」を活用し、公民館相互の情報共有を積極的に図り、公民館事業に活かす。 <コミュニティセンター> ○ 地域社会における「社会教育の拠点」として、コミュニティセンター職員の社会教育事業に対する意識醸成を図るための計画的な研修を実施する。	公民館職員研修参加者意識調査（効果があったとの回答割合）	85%	90%	83%

実績（取組結果・評価理由）	【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、4/13から6/14と12/19から3/8の期間が休館となり、主催事業も中止となりました。（令和元年度比の開館率60.5%） 講座開催数（公民館）：令和2年度616回 令和元年度952回 令和元年度比の講座開催割合 64.7% 講座開催数（コミセン）：令和2年度13回 令和元年度23回 令和元年度比の講座開催割合 56.5% いずれの指標も目標を下回っていますが、実施方法の工夫や人数制限などの感染拡大防止に取り組みながら事業を継続し、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定すると、例年と同程度の実績であったと判断できることから、評価をAとしました。 【①】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催回数が激減してしまいましたが、YouTube動画配信・Web会議システム活用・まえばしCityエフエム協力・紙上講座など、新しい手法を取り入れて地域住民の学びを止めないよう工夫を凝らして各種事業を実施しました。 ・コミュニティデザインについて、公民館推進委員会等において地域の方の意見を反映しながらブラッシュアップしました。 ・オンライン講座の充実を図るため、令和3年度当初予算で、動画編集やWeb会議システム活用に対応可能なパソコンとポケットWi-Fiを各2台購入しました。 【②】 ・コミュニティセンターにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数が減ってしまいましたが、紙上講座や中央公民館との協働講座、地域づくり協議会との共催事業、コミセン利用団体によるミニ作品展示会など、各コミセンで工夫して事業を行いました（参加者数：令和元年度951人、令和2年度647人）。 【③】 ・公民館職員研修は、子育て親子支援事業では、子育て支援課や健康増進課職員と幼児教育アドバイザーに参加していただき、コロナ禍における事業実施について研究会を行いました。 ・YouTube動画作成について職員のスキルアップのため、外部講師を招いた研修を3回行い、他に動画作成やZoom活用について職員有志による勉強会を行いました。 ・公民館職員ワーキングチームを結成して「公民館活動の手引き」を8年ぶりに改訂しました。 ・コミュニティセンター職員研修では、公民館講座の見学を行ったほか公民館職員の事業実績発表会にも参加して、社会教育事業の意識及び資質向上を行いました。 オンライン子育て井戸端会議
課題	・多くの公民館でYouTubeやZoomを活用した事業を行いました。YouTube講座は動画作成や編集に多くの時間を費やす一方、成果が見えにくく事業評価が難しい課題があります。また、Zoomの場合は感染を気にせず自宅で参加できる反面、操作方法がわからない人（特に高齢者）にはハードルが高い手法となっているので、デジタルデバйд解消の取り組みが必要であると考えます。 ・各種公民館事業を推進するには、公民館同士の連携を深めることが重要となるため、事業別研修や情報データベース「ひらめきへの扉」の充実が必要であると考えます。 ・公民館職員は、主催事業以外に団体支援業務（体育協会、青少年健全育成会、子ども会育成団体連絡協議会など）を担当しており、さらに市民サービスセンター職員は証明交付事務等の行政事務も兼務しています。市民サービスセンター業務が年々増加傾向にある一方で、社会教育や地域連携の拠点としての公民館機能の充実が強く求められており、職員の負担が大きくなっています。

今後に向けての取組方針	・ウィズコロナを考慮して、YouTubeやラジオ、Zoom等のオンラインを活用した非接触型と従来の対面式とを組み合わせ、引き続き学習機会の提供に取り組みます。6月中にパソコンやタブレット導入、オンライン用Wi-Fiの整備を行い、動画作成やオンライン講座のスキルアップを目的とした職員研修を行い、オンライン講座の充実を行います。 ・前橋市デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づいて、デジタルデバイドの解消のため、情報通信機器の利用方法について、住民の身近な場所である公民館において学習機会を提供します。 ・住民や学校など地域資源を活用した講座を充実して地域交流を深めるとともに、企業やNPO、各種団体と連携した講座を増やして、課題解決を行います。 ・コミュニティデザインについて、地域資源や地域課題及び公民館ビジョンの理解のため、職場内研修の資料として活用し、ホームページに掲載して地域内外に積極的に発信していきます。 ・コミュニティセンターは、令和4年度から第二・第三・第五を直営化する予定ですが、「社会教育の拠点」としての機能が低下しないよう、中央公民館との協働事業も展開して事業の推進に取り組みます。 ・公民館職員のワーキングチームを結成して「公民館の利用に係る許可等の基準及びその解釈・運用方針」（H27.4.1改訂）を見直して、円滑な公民館運営のために活用したいと考えております。
学識経験者意見	県の警戒度が引き上げられ、長期間の休館を余儀なくされたことから、多くの主催事業が中止となってしまいました。しかし、開館率に基づく開催割合は、公民館・コミュニティセンターともに、100%以上ということで、コロナ禍において開館している間はほぼ例年通りに開催していただけたことは非常に評価できることです。 また休館の間にも、YouTube動画配信・Web会議システム活用・まえばしCityエフエム・紙上講座などを取り入れることによって、各種事業を実施したことは、今後にもつながる大きな挑戦だったと思います。昨年度は果たされていなかった全館のWi-Fi環境の整備がなされたことは、この新しい手法への取組にとって必須なことだったと言えましょう。YouTube動画などは、リアルタイムで講座に参加できない人であっても、いつでもどこでも視聴可能であるため、従来の非利用者層にも公民館やコミセンの事業について周知できる機会ともなり、利用者層を広げるきっかけともなり得るのではないかと今後の展開に期待が高まります。この新しい手法に関しては、公民館職員研修においても、外部講師を招いた研修を実施したり、有志での勉強会を実施したとのことで、緊急に技術を取得してくださったことがわかります。例えば、今年度作成されたウォーキングマップに関わる動画は、身近なところが動画化されていて、コロナ禍でなかなか外出が難しい人たちに少しでも運動不足解消と、外出している雰囲気、との思いが伝わり、ありがたいものでした。とはいえ、以上のような新しい手法の作成にとっては必須のパソコンとポケットWi-Fiについて、その導入が進んだものの、全館で各2台と圧倒的に少なく、このようなハード面と、新しい手法にもチャレンジしていかなければならない職員の仕事内容とのバランスが非常に悪いと感じます。結局は職員の方々が仕事以外の時間を割いたことは容易に想像が付き、ただでさえ職員の負担が大きくなっていることが問題となっていることから、このアンバランスの早急な解消を強く要望します。 また、新しい手法への取組が進むと、市民間のデジタルバイトが問題となります。解消のための学習機会の提供は、課題や今後の取組方針でも書いていただいているように、ウィズコロナ時代において必要な事業となってきたと思います。魅力的な講座や事業実施を期待しています。「ひらめきへの扉」の充実・活用を通じて、各館の良い取組がシェアされ、拡充できることが望ましいです。 コミュニティデザインをブラッシュアップしていただいたことも大きな成果で、今後とも少しずつアップデートしていただき、市民や地区住民にとってより活用しやすいものとなっていくことを望みます。

			担当課	生涯学習課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		生涯学習	(3) 地域の担い手の育成と活用				
内容							
ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域の担い手」づくりをともに育みます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	学びの成果の地域還元	○ 個の学びやその学習成果を地域づくりに還元できる仕組みづくりに取り組む。 ○ 自己実現と社会参画への意欲の喚起とその機会の提供に努める。		市民講師の登録者数	21人	30人	25人
②	地域の人材育成と活用	○ ふるさとを愛し、未来を拓く人材を地域で育てる。また、個の学びやその学習活動の成果を地域へ還元できる機会や活躍できる場を設け、新たな価値を創り出す地域の担い手づくりを支援する。 ○ 地域の人材が公民館事業の企画・運営に携わる機会を設け、積極的に活用することで、地域の担い手としての資質向上を図る。 ○ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催やボランティア団体との連携により、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 ○ 出前講座の市民講師の利用促進により、市民の主体的な生涯学習に関するボランティア活動の奨励を図る。		市民講師による出前講座利用件数	96件	120件	10件
実績（取組結果・評価理由）							
【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、4/13から6/14と12/19から3/8の期間、出前講座が中止となりました。令和元年度比の出前講座開催可能割合60.5% 出前講座全体件数：令和2年度65件 内、市民講師利用件数：10件 全体に占める割合：15.3% 令和元年度357件 内、市民講師利用件数：96件 全体に占める割合：26.9% 感染拡大の影響で市民講師利用件数（割合）は減少したものの、地元の高校や大学との連携による取組やYouTubeを活用した講座等、新たな調整・取組により、多くの地域の方々の協力を得て公民館事業を実施できたことから、実績は目標値及び令和元年度の実績値よりも下回ったものの評価をAとしました。 ・公民館で活動している団体に呼びかけるなどした結果、出前講座2021版の市民講師は、新規登録が個人4人と1団体ありました。講師の地域貢献意識や生きがいにつながっていることから、地域人材の活用として有効な事業になっています。 ・公民館主催講座は新型コロナウイルス感染症の影響により開催数は激減しましたが、その中でも公民館利用団体や生涯学習奨励員を講師として活用し、学びの地域還元のを設けました。 ・地元の高校や大学に協力をいただき、高校生（前橋西）や大学生（群馬医療福祉大、群馬大、前橋工科大）を講師として、絵画、読書感想文、工作、プログラミングなどの教室を開催しました。若者の地域貢献に対する意識、社会性、自己有用感を育む機会となりました。 ・下川淵公民館の寺子屋プラスと元総社公民館のSUPER寺子屋は、学校教育課所管の地域寺子屋を発展させたものであり、地域寺子屋の協力者である群大生に講師を依頼して、企画、教材作り、学習支援を大学生が行いました。新規に下川淵公民館で行った事業ですが、1館にとどまらず他館にも波及して、元総社公民館でも実施したものです。 ・野菜栽培体験での農地の提供やYouTube動画の出演など、各地区で多くの地域の方々の協力を得て公民館事業を実施することができ、郷土愛の醸成や世代間交流を行うことができました。 ・令和2年度から、企業による出前講座の紹介を始めました。公民館講座でも活用して講座内容の充実を図ることができました。							

実績（取組結果・評価理由）	 寺子屋プラス (下川淵公民館)  SUPER寺子屋 (元総社公民館)  高校生ティーチャー講座 (宿題の絵を公民館で仕上げよう) (清里公民館)  夏休みの宿題手助け教室 (東公民館)  初級プログラミング教室 (下川淵公民館)  プログラミング体験 (ゲームを作って楽しもう) (清里公民館)
課題	・公民館学習グループや地域住民による講師について、協力できる団体や個人が固定化傾向にあるので、新たな地域人材の発掘や育成が必要と考えます。 ・幅広い市民ニーズへの対応と地域人材活用の観点から、出前講座の講座の内容拡充と市民講師及び協力企業の安定した確保が課題となります。
今後に向けての取組方針	・公民館主催講座の受講者や公民館利用団体が学びの成果を還元できる機会の提供に努め、地域で活躍できる担い手づくりを支援します。例えば、講座の企画や運営スタッフ及び講師としての活用、文化祭や地域イベント、町のいきいきサロンや敬老行事等で披露するなどが考えられます。 ・中・高・大学生のティーチャー講座や若者による講座協力については、異世代・異学年交流及び若者の社会性の育成を目指して、今後も継続して積極的な実施に努めます。 ・前橋市高校生学習室を利用する高校生と本市がつながり、主催事業や地域ボランティアなどの社会参加の機会を設けて、地域貢献意識の向上、郷土愛や自己有用感の醸成を図ります。 ・ボランティア養成講座など、子育てへの理解を深めるための支援者の学習機会を増やし、担い手の育成に努めます。
学識経験者意見	地域の人材育成と活用についても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業で、市民講師による出前講座利用件数が減少してしまったのは、致し方ないことでしょう。県の警戒度が引き上げられ、出前講座そのものが中止となった期間が長期間にわたり、また、感染症の拡大ということで、講座開催そのものが難しい時期でありながら、対策を講じたり、時期を見ることによって、少しでも開催できたことは、今後につながることで高く評価したいです。 またこのような時期でありながらも、市民講師の登録者数が増加したことは、市民のなかに学びの成果を還元したいというニーズが潜在的に存在することを示していると考えられましょう。今後、ウィズコロナ時代にあっても、このようなニーズをすくい取ることでできるような、より良い仕組みの構築を期待したいです。 高校生や大学生が講師となる教室の開催は、講師側にも受講生側にも貴重な機会です。特に若い講師が地域貢献に対する意識を持つことは、地域にとっても大事なことです。寺子屋プラスやSUPER寺子屋のような学習支援は今後も非常に大事な事業だと感じます。下川淵や元総社公民館に限らず、前橋市全地区で行われることを希望します。講師は大学生だけではなく、社会人ボランティアにまで拡大していくことが可能ならば、より一層の地域人材育成・活用にもつながり、講師側も学びの成果を地域に還元する良い機会になっていくのではないかと考えます。 野菜栽培体験での世代間交流や動画配信は、農業に興味ある市民のニーズに応えるものであり、今後のさらなる事業展開を期待しています。また、企業による出前講座も実施され、今後も講座が拡充され、多くの市民のニーズに応えていけることを希望します。 一方で、昨年度までは運営が順調だったひまわりカフェ、りんりんカフェの活動は、コロナ禍により休止せざるをえなかったことが残念です。今後、感染症対策などの工夫をしながら、徐々にでも再開していけることを期待しています。

			担当課	図書館			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ①暮らしを支えるサービスの充実					
内 容	市民の多様な学習要望や知的好奇心に応えるため、幅広い資料を提供します。 また、市民や地域が抱える課題の解決や学習活動を支援し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
①	暮らしを支えるサービスの充実	□ 市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 □ 市民や地域が抱える、課題解決や学習活動を支援するため、情報発信やレファレンス機能を一層充実する。 □ 様々な団体を対象とした貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。 □ 商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。 □ 本館と分館を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。		図書館利用人数	460,554人	480,000人	365,221人
実績（取組結果・評価理由）	【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、本館及び15分館は4/15～5/31まで、こども図書館は4/1～6/15、1/12～2/8までの期間が休館となり、図書館利用人数が減少しました。 (本館及び分館：休館47日/令和元年度比開館率87%，こども図書館：休館104日/令和元年度比開館率71%) 令和元年度比の図書館の開館率87%（本館及び分館）、71%（こども図書館）に対し、図書館利用人数割合は、79.3%（令和2年度実績365,221人、令和元年度実績460,554人）であることから、人数制限などの感染拡大防止に取り組みながら事業を継続し、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定すると、例年と同程度の実績であったと判断できることから、評価をAとしました。 ・調査相談室では、職場体験の生徒・インターンシップの学生に対し、窓口で受けた利用者からの質問を基に、実際に所蔵資料から答えを導き出し、利用者に情報提供する実務体験を実施しました。 ・休館中は予約サービスも停止していたため、予約件数は前年度より減少していますが、Webによる予約は前年度より6%増加したため、Webによる予約が浸透し、利用が拡大しています。 ・コロナ禍で雑誌の休刊・廃刊がある中、雑誌スポンサーは全体で34誌（令和元年度34誌）、金額にして約35万円（令和元年度32万円）の協力を得ることができました。なお、その中には、庁内募集によりその趣旨に賛同した本市職員1名も含まれております。 ・学校向け図書館資料の団体貸出は、延べ22校、532冊（令和元年度は延べ39校、807冊）の貸出利用がありました。また、利用した学校数は11校でした。 ・高齢者向け団体貸出（障がい者施設や児童福祉施設を含む）は、延べ113回、1,782冊（令和元年度は延べ34回、766冊）の貸出がありました。 ・毎週ほぼ4日、本館・こども図書館・15分館を結んだ物流ネットワークサービスを実施し、利用者の利便を図りました。 ・令和3年3月に本館に書籍除菌機1台を設置しました。						
	 雑誌架(本館)  雑誌表紙  書籍除菌機設置						

課題	・レファレンス業務について、引き続き商用データベースの導入、国立国会図書館レファレンス共同データベース事業への参加を行っておりますが、レファレンス件数は減少しています。
今後に向けての取組方針	・図書館運営の根幹となる図書資料の整備については、引き続き充実を心がけます。 ・雑誌スポンサー制度について、商工会議所等を通じ企業へ協力依頼を行なうと同時に、商工会議所会報「糸都」へ募集記事を掲載し周知を図ります。また、個人スポンサーの拡大を図るため、HPやSNSを活用し、さらなるスポンサー獲得を目指します。 ・図書館システムの更新に伴い、図書館で受けた専門性の高いレファレンスの事例を図書館HPから利用者が閲覧できるよう準備を進めます。 ・団体貸出事業について、積極的な周知を行うとともに、申請方法の見直しなど利用しやすい環境を整えることにより利用促進につなげます。
学識経験者意見	コロナ禍により、閉館や開館時間短縮などを余儀なくされ、利用者人数は減少してしまいましたが、開館率を考えると前年と同等の利用者人数とも言えるでしょう。 このような状況にあったにもかかわらず、雑誌スポンサー制度が前年比で拡充していることは非常に評価できるでしょう。今年度以降もさらに拡充して市民のみなさんが読める雑誌の種類が増えていくことを希望します。また、webによる予約の増加は、コロナ禍がかえって功を奏したとも言え、今後もスムーズな貸し出しにつながっていくことを期待しています。 学校向け図書館資料の団体貸出は休校の影響で利用数自体は減ったものの、特別支援学校にも貸出を実施するなど、事業としては拡充しています。その他、高齢者向けに加え、障がい者施設・児童福祉施設などへの団体貸出は、前年比でコロナ禍にもかかわらず、格段に増えており、この事業への大きな需要があることの証拠であるように思います。 レファレンス件数の減少は、インターネットの普及やコロナ禍で県外からの来館者がなかったことにもよることです。それでも「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」参加館であるため、「国立国会図書館レファレンス協同データベース」において前橋市のデータも登録ができ、他市の事例についても確認が可能であるとのことですので、これらの活用により、専門性の高いレファレンスについて、さらなる提供の可能性を探っていただければと思います。また、図書館HPから利用者が事例を閲覧できるようになるとのことで、これについても期待しています。 本館に書籍除菌機が設置されたことにより、市民がより安心して利用できることにつながりました。

			担当課	図書館		
分 野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ②文化事業の推進				
内容	郷土資料など、図書資料を活用した講演会の実施や展示等を行い、郷土の歴史や文化の情報を発信することで、郷土を大切に思う心を育み、文化に接する機会を提供します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
②	文化事業の推進	○ 郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。 ○ 地域に密着した行事を実施する。 ○ 時節を捉えた資料展示や、関係機関との連携により、図書館利用を促進する。	集会行事の参加者数	6,505人	5,600人	2,809人
実績（取組結果・評価理由）	【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、本館及び15分館は4/15～5/31までの期間が休館したことで、開館後も大幅に参加定員を減したことで、集会行事の参加者数が減少しました。 (本館及び分館：休館47日/令和元年度比開館率87%) 集会行事実施数 令和2年度 261回、 令和元年度 508回 令和元年度比 51.4% 集会行事の参加者数 令和2年度 2,809人、 令和元年度 6,505人 令和元年度比 43.2% 事業指標である集会行事の参加者数は、目標を下回りましたが、人数制限などの感染拡大防止に取り組みながら事業を継続し、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定すると、例年と同程度の実績であったと判断できることから、評価をAとしました。					
	・本市の近世武家の記録が記されている、県指定重要文化財「前橋藩松平家記録」の解説を進め、令和2年度より、前橋の記録が記されている箇所の索引（人名・事項等）目録作成に着手しました。 ・本市が所蔵する上記「前橋藩松平家記録」をはじめとした貴重資料のアーカイブ化を県立図書館に希望として挙げました。 ・本館において、他所属9課延べ13課と連携し、また図書館独自企画として18テーマ、計31テーマの特設コーナーを設置して、利用者の方に各々のテーマに沿った良質な本をお届けしました。 ・本館については、3階視聴覚室を活用した「おしゃべりリプロ」や「なつやすみ映画大作戦!!」等を開催しました。また、参加者自らがおすすめする本を各々アピールし、どの本が読みたくなったかを決める「ビブリオバトル」を初めて開催したところ、19人の参加があり、参加者からは、満足、面白かった等の高評価をいただきました。 ・好評であった「森と空と水の移動図書館」は、コロナ禍のため開催を断念し、「ふゆの映画会」は中止しました。 ・令和2年5月1日に「前橋市立図書館公式YouTubeチャンネル」を開設し、26件の講座等を配信し、総視聴回数は、3,794回でした。（内訳：講座5件、人形劇5件、読み聞かせ11件、紙芝居1件、朗読4件）					
 「カランコエの花」上映会 及び手島実優氏講演会		 配信講座 「布絵本を作ろう」				

課題	解説を継続している前橋藩松平家記録の今後の活用方法については、引き続きデジタル化等の検討が必要です。
今後に向けての 取組方針	・令和3年度も引き続き、前橋藩松平家記録の前橋に関する解説作業を進めます。また、既刊の「前橋藩松平家記録」の有効活用を図るため、件名、索引、人名名簿等の作成を進めます。 ・ふれあい図書館まつりや、読書講座、映画会など、図書館の資料と施設を活用し、創意工夫を凝らした新たな行事を加え事業を進めます。 ・図書館が所蔵する貴重資料等（画像など）を図書館の紹介に利用するなど、身近なアイテムへ活用するとともに、デジタル化等の検討を始め、広く活用されることも目指します。
学識経験者意見	「文化事業の推進」という目標のもと集会行事の参加者数を事業指標としていますが、周知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてしまいました。閉館期間があったことももちろんですが、集会行事そのものの回数の削減や、参加定員も制限せざるをえず、参加者数の減少は致し方ないことと言えます。 このような時期においても、「前橋市立図書館公式YouTubeチャンネル」を開設して、多数の講座等の配信していただいたことは、新しい技術の導入とともに、図書館を利用しにくくなった市民に対して図書館側から近づこうとする姿勢を示したものと捉えられます。また、今後これらのツールを図書館を中心とする市民の知的活動の支援のためにどのように利用できるかということを考える良い機会ともなったと思います。この間に得た新たな技術については、今後の図書館にとってより効果的な使い方を模索していただくとともに、より良く活用した施策が見出されることを期待しています。読み聞かせの配信については、前橋市立図書館オリジナル絵本があるとのことで、関係者のご尽力を特筆しておきたいと思います。 本年度も他所属課との連携がなされたことや、図書館独自企画での本の提示が、利用者にとって新たな本との出会いの機会ともなり、続けていって欲しいと思います。同様な効果として、本を紹介しあう企画としては「おしゃべりリプロ」に加え、「ビブリオバトル」を初めて実施したとのことで、今後とも様々な企画の実施を希望します。 貴重な所蔵史料であります「前橋藩松平家記録」については、引き続き公開へのご尽力を進めていただければと思います。

			担当課	図書館			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	B	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ③子ども読書活動の推進					
内容	「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
③	子ども読書活動の推進	□「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、各種行事を充実させ、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 □赤ちゃんから絵本に親しむきっかけづくりとして、ボランティアの協力を得ながらブックスタート事業を推進する。 □乳幼児期から絵本に親しむ機会として、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園等への絵本セット団体貸出を充実させる。 □市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。		集会行事の参加者数	5,824人	7,200人	961人
【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、こども図書館は4/1～6/15、1/12～2/8までの期間を休館したことで、開館後も大幅に参加定員を減したことにより、集会行事の参加者数が減少しました。（こども図書館：休館104日/令和元年度比開館率71％、利用者数48,782人/令和元年度115,191人の57％） 集会行事数 令和2年度 26回、令和元年度 54回 令和元年度比 48.1％ 集会行事参加者数 令和2年度 961人、令和元年度 5,824人 令和元年度比 16.5％ 事業指標である集会行事の参加者数は、目標及び令和元年度実績を下回りました。令和元年度比の行事開催割合が48.1％だったのに対し、参加者数割合が16.5％であったことから、人数制限などの感染拡大防止に取り組みながら事業を継続したものの、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定しても、例年よりも参加者数が下回ると考えられることから、評価をBとしました。 ・各種の読み聞かせやおはなし会などへの参加者が大幅に減少した半面、保育所等への絵本セット団体貸出事業は、125団体、12,500冊と堅調に推移しました。 ・感染拡大防止対策を取ったうえで8月から徐々に各種事業を再開し、「ぬいぐるみのおとまり会」は、8月、12月、3月の3回実施、本の福袋「〇〇袋」及び「オーダーメイド〇〇袋」を10月と3月に実施して、図書館や本に興味を持つきっかけとなる機会や新たな本との出会いの機会を提供しました。 ・ブックスタート事業は、平成20年度の事業開始以来初めて、絵本の受取り率が対前年比で減少し、75.1％となりました。（令和元年度83.2％）なお、令和2年3月から6月まで休館したことから、受取期間を最大3か月延長して対応しました。 ・1年生の利用カード配布者に対しては、新規デザインの「読書通帳」を最初の利用の際に配布して、利用促進を図りました。 ・読書感想文教室では一部親子別々のプログラムを実施し、親は読書感想文執筆支援のアドバイスを受け、子どもたちはおすすめ本の紹介や本を選ぶ体験を通して読書の楽しさを感じ、感想文を書く意欲が高まるようなきっかけを提供しました。 ・学校連携として図書主任会の会議に参加し、団体貸出や図書館事業の説明等を行うことにより図書館の利用促進を図りました。 ・地域の団体やNPOとの連携事業は、コロナ禍の影響で中止または大幅な縮小を余儀なくされました。							
実績（取組結果・評価理由）   〇〇袋 〇〇袋POP							

課題	afterコロナやDXの進展を見据えた、こども図書館のあり方や各種事業の実施方法、関係団体との連携について、研究・検討を進める必要があります。
今後に向けての 取組方針	・新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら、前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、図書館、学校、家庭、地域、各種団体と連携して子ども読書活動を推進します。 ・1年生利用カード配布者に対しては、出張の贈呈式、読書通帳の配布などを行うとともに、図書館が身近な存在となるよう魅力あるイベント開催や積極的なPRを行い、利用促進を図ります。 ・令和3年度から、所蔵年数が経過した資料を活用して、特別支援学校等を対象とした団体セット貸出事業を開始します。 ・国立赤城青少年交流の家など関係団体やNPO等との連携事業の再開に向けて、調整を進めます。 ・GIGAスクールとの連携、オンライン講座・動画配信等を活用した読書普及活動を検討します。
学識経験者意見	子どもの読書活動推進事業も、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。集会行事数は半分以下となってしまった上に、開催できたものも、大幅に参加人数を減らさざるをえなかったため、事業指標である集会行事の参加者数の減少は致し方ないことと言えます。 それでも、保育所等への絵本セットの団体貸出事業は前年度並みとなりました。また、本の福袋は引き続き好調とのことで新たな本との出会いとしての良い機会になっています。今後もいろいろな袋、を工夫して提供してくださることを期待しています。 ブックスタート事業も新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少してしまいましたが、これをウィズコロナ時代にどのように継続・発展していくかということも考えていってもらえるとありがたいです。 1年生の利用カードの配布者に対して配付している「読書通帳」の新規デザインもとてもかわいらしく、子どもたちに読書に親しんでもらえるように工夫してくださっていることを感じます。その効果が何らかの形で可視化できると子どもたちにも配付している側にとってもよいかもしれません。 今年度中止になってしまったり、実施できなかった事業については、ウィズコロナ、アフターコロナを見越した再開を期待しています。さらにウィズコロナ時代を見越して、この間に習得したIT技術を駆使してのオンライン講座や動画配信等についても、今後の効果的な活用法を模索していただければと思います。

			担当課	図書館		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	B	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ④図書館運営への市民参加の促進				
内 容	開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サポーターなどのボランティア活動を推進するとともに読み聞かせグループ連絡協議会など読書活動等を行う団体を支援します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
④	図書館運営への市民参加の促進	○ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、ボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。 ○ 図書館運営に係るボランティア制度の導入や、他団体との連携により、開かれた図書館運営を推進する。	ボランティア参加人数	1,485人	1,600人	377人
実績（取組結果・評価理由）	【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、本館及び15分館は4/15～5/31まで、こども図書館は4/1～6/15、1/12～2/8までの期間が休館となり、ボランティア参加人数が減少しました。 （本館及び分館：休館47日/令和元年度比の開館率87%、こども図書館：休館104日/令和元年度比 開館率71%） （ボランティア参加者数 令和2年度377人 令和元年度1,485人 令和元年度比参加者数割合25.4%） 令和元年度比の本館及び分館開館率87%、こども図書館開館率71%に対し、ボランティア参加率が25.4%であったことから、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定しても、例年よりも参加者人数が下回ると考えられることから、評価をBとしました。 ・夏季休業中に実施する中学生及び高校生を対象にした図書館サマー・フレンズについては中学生5人、高校生5人の合計10人（延べ44人）の参加がありました。また小学生を対象にした図書館キッズについては、小学5・6年生7人（延べ11人）が参加しました。 ・在宅障がい者等配本サービスボランティアには、4人（延べ65人）が参加しました。 ・コロナ禍の影響で、読み聞かせグループ連絡協議会の加盟団体やブックスタートボランティアに対して、資質の向上を支援するために実施していた各種研修会は中止となりました。 ・同様に、子ども読書活動推進に関わるボランティアの発掘と育成を図るために実施している「読み聞かせボランティア養成講座」は、初級編のみを開催し、実践編、制作編、紙芝居編については実施を見送りました。 ・本市の警戒度が上がったことから、令和3年2月をもって図書館サポーターの令和2年度の活動を終了しました。それまでは登録54人中28人、延べ227人の方が書架整理、資料消毒等で活動いただきました。					
	 図書館サマーフレンズ おすすめの本  読み聞かせボランティア養成講座 (初級編) 					

課題	新型コロナウイルスの感染拡大は、長期にわたって継続することが見込まれるため、オンライン研修の導入など新たな研修手法を取り入れて、子ども読書活動推進に関わるボランティアのモチベーション及び資質の維持を図ることが必要です。
今後に向けての 取組方針	・子ども読書活動推進に関わるボランティアに対しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図り、可能なところから研修を再開していけるよう検討します。 ・図書館サポーターについては、本市の警戒度を勘案しながら、活動を再開する予定です。 ・若い世代の積極的なボランティア参加を促せるよう、イベント開催時等の高校や大学等の教育機関への働きかけも検討します。
学識経験者意見	図書館運営への市民参加の促進についても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてしまいました。 それでも図書館サマーフレンズ、図書館キッズの活動が途切れなかったことは今後につながるという意味で大事なことだと思います。また、2年目となった図書館サポーターは、登録者数が昨年度より増加し、この制度が周知されてきたと言えるでしょう。ただ、今年度はサポーター自身もなかなか思い描いた活動ができなかったと思うので、この制度を今後よりよく発展させていくために、これからの活動方針や活動内容を図書館と図書館サポーターとで考えていく必要があるかと思っています。より良い制度となっていくことを期待しています。 コロナ禍により、各種研究会が中止となってしまったとのことですが、ウィズコロナ時代を見据えてオンライン研修などの可能性を探ることは必須だと思います。そのためにも設備を整えることも必要となってくるでしょう。 このような状況下でも継続していただいた在宅障がい者等配本サービスボランティアについては、今後とも継続していただきたく思います。また、若い世代で図書館ボランティアに参加したいという人は一定数いるように思いますので、教育機関との連携などをはかっていただければと思います。

			担当課	文化財保護課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承				
内 容		史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。					
施策の目標			事業概要	事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承		○ 史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 ○ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 ○ 各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。 ○ 文化財等の地域での利活用を促進し、協力と連携をしていく。 ○ 国指定重要文化財となった臨江閣の周知・PRや積極的な利活用を図る。	保存活用計画策定数（延べ件数）	3	4	3
				文化財施設入館者数（人）	91,047	70,000	50,213
【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 国の緊急事態宣言や群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、各文化財施設が休館になり、入館者数が減少しました。（令和元年度比の開館率75%） 文化財施設入館者数 令和2年度50,213人 令和元年度91,047人 令和元年度比の入館者数割合55.2% コロナ禍の影響で各文化財施設への入館者・来場者数は減少したものの、本市の文化財等への親しみを醸成させる取組みとして、文化財関連グッズの販売に対する調整や、令和3年度早々に市内の文化財を動画配信ができるよう各種準備を進めたことから、令和元年度の実績や令和2年度目標は満たせなかったものの評価をAとしました。 ・業者、地元団体とともに除草・樹木管理等を行い、史跡の良好な環境を維持しました。 ・膳城跡については、史跡の適正な保存・活用の推進のため、地権者と交渉し、用地取得による公有化を進めました。 ・総社神社本殿（県指定重要文化財）の屋根改修工事に補助を行いました。 ・コロナ禍においても臨江閣の有料貸館業務は継続し、イベント自粛による利用減はありましたが、婚礼の前撮り等の会場として定着しつつあり、令和2年度は約123万円の収入がありました。 ・阿久沢家住宅において、耐震診断（2か年計画の2年目）を進め、専門家の立会による見解を踏まえながら、適正な対策の準備に努めました。 ・コロナ禍により縮小した内容となりましたが群馬デスティネーションキャンペーン（令和2年4～6月）により大室公園内の古墳群への来訪者が増加しました。それに合わせた市物産振興協会による埴輪（盾持人埴輪・ぐんまちゃん埴輪の縮小版レプリカ）の販売開始（大室公園臨時販売所・前橋駅構内「ヴェントまえばし」）について、支援を行いました。							
実績（取組結果・評価理由）							
		阿久沢家住宅 耐震診断 （専門家を含めた現地調査）		大室公園 前二子古墳周辺			

課題	コロナ禍で減少しました各施設の来場者回復に向けての取組が必要と考えます。厳しい財政状況ですが、施設の老朽化や耐震対策、防火対策について計画的に進めていく必要があります。
今後に向けての取組方針	・文化財保存活用の基本となる文化財保存活用地域計画の策定準備を進めるほか、個々の計画保存活用計画の策定は、相当時間を要するものですが、文化財の適切な保護と利活用の指針となるものであり、計画的な策定を目指して準備を進めていきます。 ・コロナ禍での制限はありますが、感染症対策を引き続き行いながら、利活用について検討を進めます。 ・史跡について市民に知ってもらう機会を増やすため、令和2年度に発見された前橋城（大手門）石垣跡の現地説明会及び総社古墳群（愛宕山古墳）現地説明会の動画配信を行う予定です。
学識経験者意見	コロナ禍でありながら、「文化財等に親しみ、郷土への愛着への心の未来への継承」のために、多くの事業を実施していると言えます。特に臨江閣については有料貸館を見込めるイベントの開催は難しかったですが、婚礼の前撮り等の会場としての認知が広がったとのことでした。このような貸館は記憶に残るものでもあり、文化財として、それに親しみ、未来への継承につながる取り組みとして評価できます。 史跡の除草・樹木管理など、通常の整備もしっかりとやっていただき、またその他、膳城跡、総社神社本殿、阿久沢家住宅などの保存・活用のための整備が実施され、このような取組のおかげでアフターコロナにおいても史跡の活用の準備が整っていると言えます。 大室公園内の古墳群への来訪者が群馬デスティネーションキャンペーンにより増加したとのことですが、課題にもありますとおり、今後の来場者回復のための取組が必要だと思しますので、新たな施策に期待したいと思います。 前橋城（大手門）石垣跡と愛宕山古墳群の現地説明会の動画配信は、興味はあるが説明会の日程と合わなかった人びとや、当日聞き取りにくかった人びとに対して有効な手段だと思います。また、不特定多数が視聴可能である動画配信は、さらに多くの方々が前橋の文化財に興味を持ちうる有力なツールだとも考えられますので、できれば動画配信の積極的な活用を進めていただければと思います。そのため機材などは今後のためにも揃えていく必要もあるでしょう。 今年度はコロナ禍のため、実動が難しかった蚕糸記念館も、まずは少しずつ元のような開館状況に戻していけることを期待し、さらに前橋の大事な歴史を伝えるための機能を果たしていくことを希望しています。

			担当課	文化財保護課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
社会教育分野	文化財	（１）文化財等の保護と活用 ②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発					
内容	歴史や文化財に関する体験学習や講演等を開催し、市民が郷土の文化財に対する意識を高めるよう努めます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
②	未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	□ 総社歴史資料館を核として、学校の児童生徒や一般の見学者に向け普及啓発事業の充実を図る。 □ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、各種講演会、文化財関連の教室や展示施設での展示、文化財を利活用した事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 □ 普及啓発事業は、関係機関・団体等との連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法について検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 □ 文化財に関するWebページにて、情報発信体制の整備、普及啓発の充実を図る。		学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数（人）	4,731	4,000	3,019
				文化財各種イベント来場者数（人）	6,026	5,000	3,654
実績（取組結果・評価理由）	【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 国の緊急事態宣言や群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、見学・学習者を受け入れる各施設の休館、イベント中止により、実績人数が減少しました。（令和元年度比の開館率75%、イベント開催率33%） 文化財各種イベント来場者数 令和2年度3,654人 令和元年度6,026人 令和元年度比来場者数割合60.6% 令和元年度比のイベント開催率33%に対し、来場者数割合60.6%だったことから、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定すると、例年を上回る実績だったと考えられること、定員を上回る申し込みがあったにもかかわらず、密を防ぐために、人数制限を設けて実施する等の感染拡大防止に取り組みながら事業を継続したこと、評価をAとしました。 ・「東国千年の都」をテーマとした前橋高崎連携文化財展は、高崎市と協議・準備を進めてきましたが、前橋会場（臨江閣）においては、新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し、中止となりました。市ホームページ、パンフレットの設置・配布での周知となりました。 ・大室古墳イベントや各種教室、小学校への出張授業は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりましたが、児童文化センターとの連携による勾玉づくり教室、三角縁神獣鏡をチョコレートを使って原寸大で作成する体験等、一部教室については、コロナ禍においても、人数制限等、十分な感染防止措置を講じた上で実施することができました。コロナ禍により、官民ともにイベント・講座が減っている状況にあるため、実施できた講座はどれも定員を大きく上回る申し込みがありました。 ・文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」では、本市の文化財の周知・PRを図り、気軽に本市の文化財に触れ、関心を持ってもらえるようにしています。 ・指定済の文化財だけでなく、あらたに発掘調査で出土した遺物についても、いち早くPRできるよう展示会（新出土文化財展、ミニ企画展）を開催しました。						

実績	勾玉づくり教室（児童文化センターとの連携） 三角縁神獣鏡（チョコレート）
課題	コロナ禍においても、感染症対策（人数制限、消毒・換気、飛沫防止パーテーションの設置等）を講じた上で、可能な限りイベント・教室を開催できるよう努める必要があります。人数制限により教室の参加者を少なくした場合、参加できなくなる人も多くなるため、職員の負担増・会場確保の課題はありますが、教室の実施回数の増も検討していきます。
今後に向けての取組方針	令和3年度も感染症拡大による施設の閉館、イベントの中止など不透明な状況が予想されますが、屋外の企画や人数制限等の対策を行いながら、古墳など地域の特徴的な文化財の活用や様々な世代が文化財を学び、楽しめる企画や動画配信の実施に努めます。
学識経験者意見	国の緊急事態宣言や県の警戒度の引き上げにより、開館率やイベント開催率が著しく低下したにもかかわらず、見学・学習者、イベント来場者の数は割合としては高かったと判断できます。これも学びの場の構築、文化財の普及啓発という目標のもと、コロナ禍においても出来る範囲で学びを止めないという尽力の成果であると考えます。 また、発掘調査で出土した新たな遺物について、速報の意味で実施された展示会（新出土文化財展）は臨江閣で実施することにより、どちらかを見に来た人が両方見学するという相乗効果をもたらしました。今年度は残念ながら感染症拡大状況により中止になってしまった前橋高崎連携文化財展も、臨江閣を会場として準備しており、さらなる相乗効果が期待できるでしょう。 前年度同様、児童文化センターとのコラボレーションした体験教室は、感染防止措置を十分に講じて実施できたとのことなので、今後もこのような対策を工夫していただき、開催・実施できることを望みます。 来年度も、ウィズコロナ時代においても可能な屋外企画を増やしたり、人数制限など感染症対策を考えた上で、地域の特徴的な文化財を活用する事業の実施を期待しています。また、ウィズコロナ時代に様々な人が文化財を学び楽しめる事業として、動画配信も必須になってくるものと思われるので、IT系のコンテンツについても、文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」も含めて、工夫していただければと思います。

			担当課	文化財保護課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A A		
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ③郷土の魅力の発見と新たな創出					
内 容	建造物等調査、発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
③	郷土の魅力の発見 と新たな創出	○ 総社古墳群、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 ○ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。		文化財保護指導員による巡回監視の評価（4段階評価）における上位2評価の割合	91	91	92
				文化財等調査件数（件）	14	15	24
実績（取組結果・評価理由）	・総社古墳群範囲内容確認調査については、総体としての管理や活用のため、古墳群としての史跡指定を目指しています。令和2年度は総社二子山古墳および愛宕山古墳の調査を行いました。特に愛宕山古墳では、良好な状態で葺石が残る墳丘や周堀などが検出され、古墳の規模や性格を知るうえで多くの知見を得ることができました。 ・上野国府等範囲内容確認調査では毎年国府関連施設を検出しており、令和2年度は元総社蒼海土地区画整理事業区域内（宮鍋神社周辺）において倉庫と考えられる建物跡を検出しました。また、上野国府の中心施設の位置を特定するために周辺遺跡のデータの整理・分析作業を実施しました。 ・開発事業に伴う発掘調査については、市教委直営で5遺跡・16,896㎡の調査を実施しました。また、民間調査組織へ委託した12遺跡・11,340㎡の発掘調査についても、適切な指導・監理を行うことができました。 ・総社歴史資料館において総社古墳群の調査経過を主に解説したミニ企画展（令和2年6月12日～9月30日）を実施しました。臨江閣で開催した「新出土文化財展」（令和2年11月10日～11月23日）では、令和元年度（2,246人）を上回る2,952人の来場者がありました。各遺跡をつなぐストーリーをもった展示にできるよう努めました。						
	 前橋城(大手門)石垣跡 発見現場  愛宕山古墳現地説明会 ・毎月市内の文化財を巡回監視している文化財保護指導員との連携を続け、文化財保護指導員から異状ありの報告を受けた場合は速やかに対応を行い、良好（上位2評価）の割合が目標値を達成しました。 ・発掘調査の状況や成果を市民にお知らせするため、令和2年10月11日（日）に上細井中西部遺跡群No.3の現地説明会（60人参加）、令和3年2月13日（土）・14日（日）に愛宕山古墳現地説明会（259人参加）、2月15日（月）に前橋城（大手門）の現地見学会（約250名参加）を実施しました。 ・国重要文化財である塩原家住宅の蔵に保存されていた「塩原佐平家文書」については、市指定に向けて確認及び整理を行いました。						
課題	・上野国府等範囲内容確認調査で重要遺構が検出された場合には、遺構を現状保存するために全庁的な協力が必要です。 ・専門的な行政分野である埋蔵文化財行政を適切に行うためには、専門知識と豊富な実務経験を有する専門職員が必要となるが、専門職員数が少ないため、計画的な職員体制の整備が必要です。						

今後に向けての 取組方針	・総社古墳群の範囲内容確認調査を進め、令和3年度は宝塔山古墳、蛇穴山古墳の調査を予定しています。総社二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳の国史跡を核とし、遠見山古墳、愛宕山古墳を加えて総社古墳群として国史跡指定を目指し、また市内にわずかに残る蚕糸業関連施設の調査、ザゼンソウの調査を今後も継続していきます。 ・埋蔵文化財の適切な保存を図るために、引き続き効率の良い試掘、発掘調査を実施していきます。また、各種開発工事に伴う発掘調査の大半を民間調査組織へ委託しておりますが、委託調査の指導・監理を行うことの出来る専門職員の補充及び後継となる職員の教育・育成を実施していきます。なお、文化財への理解と関心を深めてもらうための取り組みとして、発掘調査の現場説明会や各種講演会を開催します。 ・上野国府推定地が住宅密集地にあり調査できる場所が限られているため、より広く調査を行うには地元の理解と協力が不可欠です。そのために、調査成果を市民に還元し国府への関心を高めるための展覧会等を開催します。また、上野国府周辺遺跡のデータ整理・分析作業を引き続き実施します。 ・令和3年度に塩原家佐平家文書の文化財指定を行い、貴重な文化財として適切な保存と活用を進めます。
学識経験者意見	「郷土の魅力の発見と新たな創出」という目標に対して、総社古墳群のさらなる調査によって愛宕山古墳の墓石が残る墳丘や周堀などが検出されたり、上野国府の調査では、今年度も倉庫と考えられる建物跡が検出されました。総社古墳群と上野国府は前橋市はもちろん県単位でも、引いては国単位でも、非常に重要な史跡であり、これらに関連づけて市民へ提示した総社歴史資料館におけるミニ企画展は大変意味のある取組として評価できます。市民にわかりやすくストーリーを持った展示にするという試みは、市民のさらなる理解を深めることにつながったと考えます。同じように、国重要文化財である塩原家住宅と「塩原佐平家文書」についても、それぞれの貴重さの提示とともに、両者の関連性も提示していただけると良いのではないかと思います。これらについては、今後とも可能な範囲でお願いしたいと思います。 発掘調査・発見などの基礎には、文化財の健全な保存や利活用がありますが、日々のご努力のおかげで文化財保護指導員から良好の割合が目標値を上回っていることは、たいへん評価すべきことです。また、コロナ禍においても、文化財調査件数が目標を大きく上回っていることは、やはり評価すべきことと言えます。 総社古墳群と上野国府のエリアは、非常に大事な史跡であり、今後の取組方針にあるように、引き続き調査・分析を進めることによって国史跡指定されることをぜひとも期待しています。そのためにも来年度も、発掘調査の現場説明会や各種講演会、展示会などを実施していただきたいと思います。このような取組が市民のみなさんにとっての、「郷土の魅力の発見」にもつながるものと考えます。 以上の円滑な遂行のために、専門職員数が少ないことが問題であると思います。専門職員の補充などすみやかな職員体制の整備をお願いしたいところです。

			担当課	文化財保護課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり				
内 容		市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。					
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
④	市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	○ 文化財の市民解説ボランティア等の育成を積極的に支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 ○ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。		文化財関連ボランティアの利用人数(人)	10,948	9,000	3,092
				構成人数	49	45	48
実績(取組結果・評価理由)	【新型コロナウイルス感染拡大の事業指標への影響】 国の緊急事態宣言や群馬県の警戒度が引き上げられたことにより、ボランティアの活動も休止を余儀なくされ、利用人数が減少しました。 (ボランティア稼働率：令和元年度比36%、大室古墳の語り部のボランティア活動の休止期間：令和2年4月1日～5月29日、11月28日～令和3年3月31日 文化財関連ボランティアの利用人数 令和2年度3,092人 令和元年度10,948人 令和元年度比28.2%) ・コロナ禍においても大室古墳の語り部の利用人数は令和元年度の337名から、令和2年度は360人となりました。増加した理由として、群馬デスティネーションキャンペーンの効果でコロナ禍でも団体ツアーの中止が少なかったこと、屋外での案内のため感染症リスクが比較的低く、観光客にも案内するボランティアにも参加しやすかったことが考えられます。 ・臨江閣の案内を担っている前橋観光ボランティア会については、会の方針により、感染症リスクを考慮し、令和2年度は活動を休止していました。 ・総社歴史資料館説明員の会については、令和2年度は原則として活動を休止していましたが、児童生徒への説明は、コロナ禍においても継続しました。 事業指標のうち、文化財関連ボランティアの利用人数は、ボランティア稼働率が令和元年度比36%となったこともあり、目標を下回りましたが、もう一つの事業指標である構成人数が目標を上回ったこと、大室古墳の語り部の利用人数が増加したこと、総社資料館において、児童生徒への説明を継続して実施したことから、評価をAとしました。						
	 古墳の語り部による前二子古墳ガイド						
課題	・ボランティアの登録者数は増えてきましたが、70歳代以上が多いなど、どのボランティア団体も依然として会員の高齢化が進んでいます。市民ボランティア組織継承のためにも、若い世代の加入が課題です。 ・ボランティアに高齢者が多いこと、観光客は東京等の他県から来る人が多いため、感染症リスクがより高い面があります。						
今後に向けての取組方針	・臨江閣の案内は、前橋観光ボランティアが休止中のため、現状は施設を管理しているシルバー人材センター職員ができる範囲で対応していますが、今後の感染状況を注視し、ボランティアの再開について協議をしていく予定です。 ・高齢ボランティアが活動しやすいよう支援するとともに、若手ボランティアも増やせるよう募集・支援に力を入れます。						

コロナ禍で市民ボランティアの活動が思い通りにできなかったことは、非常に残念ではありました。それでも、太室古墳の語り部の利用人数が、群馬デスティネーションキャンペーンの効果や、屋外での案内ということで利用中止が少なかったことから、増加したことは嬉しい実績だと思います。このようなこともあって、休止期間を加味しますと、文化財関連ボランティアの利用人数は比率の上では伸びています。コロナ禍にあっても、ボランティアの活動の場が少なからずあったことは、価値あることだと思います。そうはいつても、臨江閣の前橋観光ボランティア会や総社歴史資料館のように休止せざるをえないボランティアの方が多く、来年度以降の活動の継続・継承についての取組が必要になってくるように思います。あわせて若手ボランティア増加のための取組にも期待したいです。

			担当課	文化財保護課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	B	
社会教育分野		文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承				
内容							
日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行います。							
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
⑤	郷土の伝統文化・ 伝統芸能の継承	□ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。		郷土芸能連絡協議会加盟団体の子どもが加入する団体数			22
実績 (取組結果・ 評価理由)		・令和2年11月に予定されていた郷土芸能大会は、若い世代への働きかけとして、引き続き高校生の参加を検討していましたが、加盟団体との協議により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 ・各団体での地域の活動も多くが中止になりましたが、一部団体では演目を減らす、演者を少なくする等、縮小した実施、祭事のみの実施を行うところもありました。 ・三夜沢赤城神社太々神楽保存会が、長年にわたる地域をあげての活動が評価され、群馬県文化奨励賞を受賞しました。 ・加盟団体が所有する獅子舞等の道具の保存修理について、加盟団体からの相談に応じ、適切な支援を受けられるようサポートを行っています。					
課題		・伝統文化・芸能が高齢化、社会状況の変化（地域での関連性の希薄化）などにより継承することが困難な状況があり、解決策を模索しています。 ・郷土芸能の継承者の育成、意識の啓発。 ・地域行事へ学校活動での参加を含め児童生徒の参加。					
今後に向けての 取組方針		・郷土芸能の保存団体等の活動が停止することなく継承させていくための取り組みや課題整理、守り育てるための方法など、情報交換できる機会をつくります。 ・第七次総合計画の教育・人づくりの中の目標として「前橋の歴史・文化を次世代に継承します」を掲げており、継続的に取り組んでいます。 ・コロナ禍において、活動が制限されているところですが、動画公開の充実化、若い世代に向けての演技披露の場の検討等、新たな取り組みを検討しています。					
学識経験者意見		今年度は、郷土芸能大会も中止せざるをえず、各団体における地域の伝統芸能の活動も多くが中止を余儀なくされてしまいました。したがって目標を達成すること自体が困難な状況にあったと言うことができません。このようななかで、最も懸念されることは、郷土芸能発表の場の中止により郷土の伝統文化・伝統芸能の継承が途絶えてしまうことだと思います。若い世代の取り込みのためにも、動画公開などの新たな取組に期待したいところです。 今般の厳しい状況においても、三夜沢赤城神社太々神楽保存会の活動が評価されて、群馬県文化奨励賞を受賞したことは喜ばしいことと思います。こちらの活動の中で、他地域でも取り入れられそうなものは積極的に取り入れていくなどの情報提供や共有も必要だと考えます。 加盟団体所有の道具の保存修理については、このような時期だからこそ進められるようにも思います。郷土の伝統文化・芸能の継承のためにも、今後とも、適切な支援を受けられるためのサポートをお願いしたいです。					

			担当課	教育施設課・文化財保護課 青少年課・生涯学習課・図書館			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
教育環境 整備分野	教育施設 整備	(1) 教育施設の整備					
内 容	安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。 また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。						
施策の目標		事業概要		事業指標	R1年度 実績	R2年度 目標	R2年度 実績
①	学校教育施設の整備	□ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については、長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境として整備する。		大規模改修校数 () 内は設計数	2 (1)	4 (0)	1 (2)
		□ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。		長寿命化対策（屋上防水、外壁落下防止、受水槽、受変電設備）校数 () 内は設計数	9 (6)	10 (6)	10 (6)
		□ 校舎等学校教育施設の長寿命化 児童生徒の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、大規模改造等の計画的な更新・改修により現有施設の長寿命化を図る。		トイレ洋式化率	44%	47%	51%
		□ 学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内6共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。		空調設備設置・更新校数 () 内は設計数	3 (3)	10 (6)	9 (6)
②	青少年教育施設の管理と整備	□ 市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。		市有施設（赤城少年自然の家）の利用者等の人数	9,365人	9,000人	1,636人
		□ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。		市有施設（おおさる山乃家）の利用者等の人数	1,095人	900人	1,302人
				児童文化センターの利用者等の人数	391,755人	450,000人	154,329人

③	社会教育施設等の整備	□ 公民館の整備 市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。大規模な改修としては、市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明公民館の移転・新築事業を進めるため実施設計などに着手する。南橋公民館については、本館の建設工事を引き続き行うとともに、旧館の解体等の計画を進める。また、快適な利用環境を整えるため、城南公民館の駐車場再整備や芳賀公民館の駐車場拡張等を進めていく。 □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 市民が安心して快適に利用できるよう適正な維持管理及び活用推進を図っていく。実施にあたっては、施設の指定管理者等と連携して進めていく。特に、平成30年度から開館した第一コミュニティセンターは市内初の学校併設施設であることから、学校との連絡調整を充分に行っていく。 □ 図書館の整備 ・永明公民館の開館に合わせ、永明分館の開館に向け準備を進める。 ・分館機能の充実を図るため、計画的な整備を行う。また老朽化した本館の整備について、将来を見据えた整備の検討を行う。	大規模な改修事業等の進捗状況	○永明公民館の移転新築設計に着手 ○永明公民館の移転新築設計に着手 ○南橋公民館の改築工事を終了 ○芳賀公民館の駐車場用地購入	○永明公民館の移転新築建築工事着手 ○南橋公民館の駐車場再整備 ○芳賀公民館の駐車場拡張 ○宮城公民館の外壁補修 ○下川淵公民館の空調機器改修	全て実施
④	文化財施設の整備	□ 文化財施設の整備 貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。	文化財保護指導員による巡回監視の評価（4段階評価）における上位2評価の割合	91	91	92
実績（取組結果・評価理由）	【①】（担当課：教育施設課） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休みが短縮されたことから工期の確保が困難となった、上川淵小、下川淵小、芳賀小校舎大規模改造工事及び前橋特別支援学校空調設備更新工事を中止しました。なお、中止した工事については、国補助金の採択を再度受け直し令和3年度に工事を行います。その他の改修工事については、学校及び事業者と調整を行い予定通り行うことができました。 ・春日中、広瀬中の統合に伴う明桜中体育館新築工事、校舎ほか大規模改造工事及びグラウンド整備工事を無事完了させることができました。 ・中学校美術教室の空調設備設置工事を進め、令和3年度に完了する見込みとなりました。 ・学校関係者などから改善要望の多い老朽化したトイレについて、改修計画を進めることができました。 ・ブロック塀安全対策について、全ての学校で完了しました。 ・体育館の吊り天井の撤去について、全ての学校で完了しました。 ・校舎の長寿命化対策として必要な校舎大規模改造工事の実実施設計を岩神小及び勝山小で行うことができました。					



明桜中体育館新築工事

撤去前



撤去後



清里小体育館吊り天井撤去

【②】（担当課：青少年課）

・赤城少年自然の家、おおさる山乃家の2施設とも豊かな自然の中にあり、自然体験活動の活動拠点として認知され、活用されています。

・赤城少年自然の家の利用者数は、令和元年度に比べ大幅に減少しましたが、これは、新型コロナウイルスの影響で学校利用が大幅に減少したことや、休館があったことが主な理由です。

・おおさる山乃家の利用者数は、コロナ禍にかかわらず令和元年度に比べ増加しましたが、これは、夏季に無料の体験イベントを行ったことが主な理由です。

・児童文化センターは子育て世代をはじめ、子どもに関わる幅広い年代の方が来館し、前橋市域以外の利用者も多く見受けられます。様々なイベントや施設を生かした活動等では、ボランティアを中心に市民力の活用を進め、諸活動の充実が図られました。令和2年度は、建物南面の外壁修理や、周辺のウッドデッキ修繕を実施しました。また、前橋東ロータリークラブやボランティアの会と連携して音のステージの修繕を実施しました。

【③】（担当課：生涯学習課）

・永明公民館の整備は、建物本体の建設工事に着手するなど、スケジュール通りに進捗しています。

・南橋公民館は、新本館の整備が完了したため、駐車場の再整備を行いました。

・城南公民館の駐車場再整備は、国道50号拡幅に目立った進捗がないため、設計や工事は進んでいませんが、国等と連絡を密に取りながら拡幅工事の進捗等を確認しています。

・芳賀公民館の駐車場拡張、宮城公民館の外壁補修、下川淵公民館の空調機器改修については、適正に業務を実施し、予定通り工事を完了しました。

・第一コミュニティセンターは、開設3年目となり、併設する桃井小学校との連絡調整を密にしながら運営しています。

・全ての公民館及びコミュニティセンターのロビーに事業者が無料で提供するWi-Fiサービスを導入し、部分的な利用環境の改善を図りました。

・その他として、公民館・コミュニティセンターとも、必要に応じて緊急に修繕を実施するなど、安心・安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行いました。

【④】（担当課：文化財保護課）

・国登録有形文化財である旧本間酒造について、平成28年度から利活用に向けて意見交換会を開催し、平成30年6月から地元自治会により、地域の寄り合い所、地元野菜等の販売などを行う「HONMAYA」として活用を開始してきましたが、より利用しやすい環境づくりのため令和2年度は、地元との協議により外トイレ設置工事に着手しました。（令和3年度5月完成）

・大室公園内の旧関根家住宅の茅葺屋根について、北側の劣化による雨漏りが発生したため、外観に配慮した特注シートによる応急措置を行いました。

・阿久沢家住宅において、耐震診断（2か年計画の2年目）を進め、専門家の立会による見解を踏まえながら、適正な対策の準備に努めました。

・令和元年度に国指定重要文化財になった塩原家住宅については、専門業者による主屋・裏蔵の耐震予備診断を実施しました。また、主屋・裏蔵への防火設備設置に向け、所有者、消防署等の関係機関と協議を進め、令和3年度に着工予定となりました。

課題	【①】（担当課：教育施設課） ・校舎については、建築後40年以上経過したものが多く、その大部分において何らかの老朽化対策が必要です。 ・全校に洋式トイレを設置済みですが、ほとんどの家庭のトイレが洋式であることを考慮すると、さらに洋式化を進め、洋式化率を向上させる必要があります。 ・老朽化した校舎、トイレ、空調設備等の改修については、計画的に進めてはおりますが、対象となる施設が多く、根本的な改修等が追い付かないため、整備方法の工夫が必要とされます。 ・大規模な改修等は、多額の費用を必要とするため、市財政当局との調整が厳しいとともに、国庫補助金を要望しても不採択となってしまうこともあり、思うように整備が進まないため、整備方法の工夫が必要とされます。 ・小・中学校の普通教室、管理諸室、一部の特別教室へは既に空調設備設置済みであります。近年の夏の気象状況を受け、未設置の特別教室へも設置に向けて対応していく必要が生じています。 ・バリアフリー法の改正などにより、障害のある児童生徒等の教育環境を充実させていくことが求められており、令和2年12月、既存施設を含めた学校施設におけるバリアフリー化を推進するため国の重点整備方針が示されたため、対応していく必要が生じています。 【②】（担当課：青少年課） ・赤城少年自然の家、おおさる山乃家ともに老朽化や厳しい環境に伴う痛みが進んでいます。 ・両施設とも、施設自体や赤城の魅力発信につながる取り組みが一層求められています。 ・児童文化センターは新館オープンから9年が経過し、施設・各種設備の管理・修繕の対応増が懸念されます。また、プラネタリウムのシステムコンピュータ等の耐用年数期限（10年等）も迫っています。さらに、公園内にボランティアや各種団体が敷設した、野外の木製設備（冒険の木、音のステージ）などの経年劣化も見られます。 【③】（担当課：生涯学習課） ・永明公民館の整備は、遅滞無く事務を進めていくことが課題であるとともに、移転後の現施設の利用が課題です。 ・城南公民館の課題は、国道50号拡幅の進捗を見ながら事業を実施していくことです。 ・芳賀公民館、宮城公民館、下川淵公民館は、工事が予定通り完了したため、適切な維持管理を進めていくことが課題です。 ・施設の老朽化への対応、快適な利用環境の整備、法改正への対応などの面から生じる整備案件に、どう対応していくかが課題です。（具体例：上川淵・芳賀・下川淵・桂萱・粕川各公民館のホール等照明のLED化、元総社公民館駐車場舗装、芳賀公民館物置設置など） 【④】（担当課：文化財保護課） ・総社歴史資料館、粕川歴史民俗資料館のようなサテライト的な資料館はありますが、拠点的な資料館が現状はないため、建設・整備に向けた研究・検討を引き続き行っていく必要があります。 ・施設の老朽化対応、防災・耐震対策について、財政状況も踏まえ計画的に進めていく必要があります。 ・総社庁舎、文化財収蔵施設などの狭隘化・老朽化に対応した施設の移転・集約・充実が課題となっています。 厳しい財政状況ですが、施設の老朽化や耐震対策、防火対策について計画的に進めていく必要があります。
今後に向けての取組方針	<各施設共通方針> 教育施設の老朽化が進んでおりますが、建替えに際しては多額の費用を必要とするため、近年の財政状況等から容易に建替えを行える状況ではありません。「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、使用年数の延伸を図るべく長寿命化改修及び予防保全的な維持管理へとシフトしていきます。 【①】（担当課：教育施設課） ・国庫補助金の不採択や根本的な改修ができなかった場合でも、学校の要望や緊急度等を考慮し整備を行うことで、児童・生徒等の安全性向上・教育環境の向上に繋がるよう努めていきます。 ・トイレ改修は、全面的な改修から洋式化とドライ化を優先した改修方法とすることで、工事費の低減を図り早期の洋式化率向上に努めていきます。 ・バリアフリー化の推進については、トイレ及びスロープは、計画的に改修を進めます。エレベーターは、多額の費用が必要なことから、要配慮児童等の在籍状況なども調査し、拠点校の区域設定などを検討するとともに、階段昇降車等エレベーターの代替となる機器についても同時に検討を進めます。 【②】（担当課：青少年課） ・赤城少年自然の家、おおさる山乃家とも修繕等利用者の安全面に配慮した対策を進めていきます。 ・新型コロナウイルスのまん延状況等に適切に対応した施設運営を図っていきます。 ・両施設とも、情報発信や自主事業等の取り組みを強化し、施設や赤城の魅力発信につなげるとともに、今後の施設のあり方を適宜研究していきます。 ・児童文化センター施設・各種設備の修繕必要箇所を洗い出すとともに、対応を計画的に行います。また、プラネタリウムの設備更新についても財源確保に努めながら対応を進めます。さらに野外設備の点検を定期的に行うとともに、ボランティアや各種団体と連携して適宜補修を行うなど、安全な運用に努めます。

今後に向けての取組方針	【③】（担当課：生涯学習課） ・永明公民館の整備は、令和4年度の新館供用開始を目指して、計画的に整備を進めていきます。建設工事（2年計画の2年目）、外構工事などが今後のスケジュールです。地元自治会連合会などと連絡調整を密に図りながら進めていきます。 ・城南公民館の駐車場再整備は、国道50号拡幅の進捗状況を見ながら、遅滞なく整備していきます。 ・蛍光灯の生産量減少への対応や省エネ促進のため、可能な範囲において照明のLED化を進めていきます。 ・元総社公民館の未舗装の駐車場を舗装し、快適な利用環境を整備していきます。 ・第一コミュニティセンターは桃井小と、その他のコミュニティセンターは指定管理者との意見交換を、引き続き密に行っていきます。 ・各施設については、安全性確保や快適な利用環境の整備など様々な見地から検討し、優先度の高い整備案件から対応して、施設の長寿命化を図っていきます。 【④】（担当課：文化財保護課） ・阿久沢家住宅について、令和2年度に耐震診断（2ヵ年計画の2年目）が完了しましたが、今後も専門家の見解も踏まえながら適正な対策案を検討し、令和4年度以降の対策工事实施につなげていきます。 ・旧関根家住宅の茅葺屋根の本格改修の計画を進めます。 ・統廃合となる予定の中学校への文化財に関わる事務、収蔵、展示機能等の移転・充実について、関係課等と調整・検討を行います。 ・塩原家住宅について、引き続き所有者、関係機関と協力しながら適正な維持管理の検討、防災対策の整備を進めます。
学識経験者意見	【①】学校教育施設の整備では、新型コロナウイルス感染症の影響で夏休み中の工期確保が困難な事例を除いてすべて実施できたことは評価できます。また、トイレ洋式化率でみると51%とまだ半数ですが、洋式トイレの設置されていない学校は無く、老朽化したトイレについて、改修計画通りに進めることができている。今後は、児童生徒数の変化やLGBTへの配慮などを検討の観点に加えながら改修を進めることを期待します。校舎の大規模改修が予算的にも難しいことから、長寿命化対策は大変重要な取組です。学び舎としてだけでなく、災害時の避難所として安心安全な空間を常に確保できるよう、きめ細やかな対応が求められるところですが、計画通りに進めるだけでなく、新たに見つかった課題にも臨機応変に対応しており、評価できます。障害のある児童生徒等の教育環境を充実させるためのバリアフリー化推進の整備方針にも対応し、先進事例等情報収集を進めており、対応方針が決定されることを期待しています。 【②】青少年教育施設の管理と整備では、指標である利用者数は大幅に減少し、目標を達成できませんでした。これは、新型コロナウイルスの影響による学校利用の大幅減や休館の影響です。その一方で、おおさる山乃家の利用者数は、コロナ禍にかかわらず増加しました。夏季の無料体験イベントの効果もありますが、改めて自然体験ができる場所の有用性が示されたとみることができます。青少年教育施設は、それぞれの重要な目的をもった施設ですが、老朽化による整備費の確保が大きな課題になっています。ふるさと納税の活用などを含め、維持整備費の安定確保につながる対応が進むことを期待します。 【③】社会教育施設等の整備では、道の拡幅など調整が必要なところを除き順調に進めることができました。永明公民館の開館に合わせ、市立図書館の永明分館の準備が進んでおり、地区の住民に親しまれる分館となることを期待します。また、全ての公民館及びコミュニティセンターのロビーに無料のWi-Fiサービスが導入され、利用環境が充実しました。さらに、コミュニティセンターの利用促進に向けた指定管理者との意見交換が進められていますが、多様な目的を持つコミュニティーセンターの充実した利用が促進されることを期待します。 【④】文化財施設の整備では、着実に文化財保護に向けた修繕等の対応がとられたり、利用促進に向けた整備が行われています。前橋市には、歴史的に価値の高い文化財が多く、前橋市の大きな魅力の一つです。その一方で、その資料を体系的に展示する拠点的な資料館がありません。予算等大きな課題がありますが、前橋市を誇りに思う次世代の市民に向けて、全国・海外から訪れる訪問者に向けて、建設・整備に向けた研究・検討が進展することを期待します。

			担当課	総務課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	B	
教育環境整備分野		学校給食	(1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実				
内容		子供たちの健やかな成長の要(かなめ)となる学校給食を通じて、学校での食育への取組みとともに、安全・安心でおいしい「子供のための学校給食」を安定的に供給する。					
施策の目標			事業概要	事業指標	R1年度実績	R2年度目標	R2年度実績
①	学校給食を要とした食育の充実	□ 学校給食における地産地消の取組を推進することで、子供たちに身近な地元食材を通じて「生産」から「消費」までの関わりを学び、郷土への感謝の気持ちや愛着を持つ心を育てる。		野菜地産地消率 県内産 (うち前橋産)	49% (36%)	50% (38%)	41% (31%)
②	安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	□ 子供たちや保護者、給食関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を図り、さらに美味しく、栄養バランスのとれたメニューの創出に努める。		献立会議の実施	実施	実施	実施
		□ 給食従事者や施設・設備の衛生管理に細心の注意を払い、学校給食への異物混入や食中毒発生の防止に努めながら、安全・安心でおいしい「子供のための学校給食」を安定供給する。		食材の細菌、残留農薬及び放射性物質検査の実施	実施	実施	実施
③	共同調理場の運営方法の適正化(民間委託)	□ 児童生徒数が減少していく中、効果的で効率的な共同調理場運営を図りながら、児童生徒へ安定的に学校給食を提供し続けるため、共同調理場適正化計画に基づき、運営方法の適正化(民間委託)に取り組む。		民間委託調理場数	2か所	2か所	2か所
実績(取組結果・評価理由)	【①】 ・地場産野菜を積極的に発注しましたが、天候による生育不足が原因で、納品が間に合わず、計画どおりに前橋産食材を使用することができませんでした。 〈令和2年度地産地消率 100%前橋産：精米、鶏卵、100%群馬県産：牛乳、豚肉〉 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上げが減少した群馬県産の牛肉、上州地鶏、ぎんひかり(魚)を使用した給食を提供しました。〈国産農林水産物等販売促進緊急対策事業〉 ・給食時5分間指導は、放送やリモートで実施し、新たに掲示資料等を作成するなど、感染防止に努めながら指導方法を工夫しました。 ・食育実践調理場の指定を受けた北部共同調理場では、家庭科授業との連携による食育を行いました。5年生には栄養バランスのとれた食事について講義し、自分の食事を振り返らせ、好き嫌いをしないことの大切さを指導しました。6年生には、給食を教材として活用し、実際に1人ずつ1食分の献立を立て、主食、主菜、副菜の揃った食事の重要性を指導しました。中学1年生には、食品群別摂取量を計算しながら献立を立てる学習から、足りない栄養素を補う工夫を指導しました。						
	【②】 ・献立会議は書面開催とし、物資の選定は、栄養士と調理場長が行いました。 ・栄養士の置籍校11校において、残渣減少を目的としたアンケートを実施し、児童・生徒の声を確認したところ、64%が給食を残していることが分かりました。理由の上位は、「苦手なものが出た」が61%、「食べる時間が短い」が39%、「主食の量が多い」が38%でした。 ・学校の一斉休校に伴う余剰食材は、フードバンク等への譲与、流通事業者への売り払い及び学校給食再開後に使用するなど、食品ロスにならないよう努めました。 ・食材の発注を、通常1か月ごとに行っていましたが、1週間ごとに変更し、休校等の不測の事態が生じた場合でも、できるだけ食品ロスにならないよう努めました。 ・原材料及び食品の細菌検査を327検体、残留農薬検査を12検体、放射性物質検査を558検体実施し、検出はありませんでした。 ・令和2年度1学期中は、新型コロナ感染防止に配慮して、副菜なしで栄養価が満たせるような献立で提供しました。						
	【③】 ・令和3年度からの西部と南部共同調理場の調理・配送業務、東部共同調理場の調理等業務の民間委託に向け、プロポーザル方式による業者選定を行い、業務の効率化とコスト削減に取り組みました。						

課題	【①】 ・野菜は天候により収穫量が左右されるため、量や品質の確保が難しく発注に対応できない場合がある。 ・地場産野菜の調達、一度の使用量が多量になるため、計画的な発注が必要だが、公平性の確保から契約前には着手できない。 ・児童・生徒への食育は、知識の向上だけでなく、意欲や実践力を高められるよう学校と栄養教諭等が連携して取り組み、計画的、継続的に指導を行っていく必要がある。 【②】 ・平成30年度及び令和2年度に学校給食摂取基準が改正され、栄養摂取量が上がったため、食材費がかさむ。 ・給食残渣の減少には、子どもの嗜好を優先するだけでなく、食事の多様性を学んでもらうことも考慮しながら対策を講じていく必要がある。 【③】 ・プロポーザル方式により公平性及び透明性を確保した適正な業者選定を実施するため、通常の方針のみの入札業務と比較して事務負担が大きい。
今後に向けての取組方針	【①】 ・市内生産者の新規参入を促すよう関係機関に働きかけて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいきます。 【②】 ・安全でおいしい栄養バランスのとれた給食をPRし、食べ残しが減るよう学校と協力して指導を行っていきます。 ・残渣量と食べ残し状況を把握し、献立メニュー等の改善に取り組みます。 ・タブレットを活用したアンケートの実施と結果のデータ管理を検討していきます。 ・献立表やアレルギーの詳細について、タブレット配信を検討し、保護者や児童生徒がアレルギーを確認しやすくなるよう取り組みます。 ・異物混入対策として、過去の事例を全場で共有し、他場の対策等を参考にしながら対策を強化していきます。 【③】 ・児童生徒数の動向、正規職員数、調理施設及び設備の更新等を総合的に考慮しつつ、引き続き業務の効率化とコスト削減に取り組んでいきます。
学識経験者意見	【①】学校給食を要とした食育の充実では、地場産野菜を積極的に発注しましたが、天候が原因で計画どおりに前橋産食材を使用することができず、事業指標の目標値を達成することができませんでした。発注の都度、前橋産の野菜を調達するために、関係機関と協議調整を行います。近年の異常気象の影響もあり、計画通りにいかない状況です。 また、令和2年度は新型コロナの影響で休校のために給食の提供ができなくなったり、売り上げが減少した食材の積極的な活用（国産農林水産物等販売促進緊急対策事業）など、様々な対応を迫られました。改めて、給食が地域の農畜産業とともにあり、児童生徒の健康を支える重要な役割を担っていることを再確認した年でもありました。 【②】安全・安心でおいしい学校給食の安定供給では、栄養士の置籍校（11校）でアンケートを実施したところ、64%が給食を残していることが分かりました。平成30年度、令和2年度の学校給食摂取基準の改正で栄養摂取量が上がり食材を増やす費用が増えている一方で、児童生徒に食べてもらえていない状況は改善が急務です。一方で、児童生徒の声に耳を傾けながらも、多様な食材や料理を経験することも大切な食育です。残さず給食を食べてもらえる改善策を検討する中で、適切な給食費についても議論していく必要もあると考えます。 コロナ禍で浮き彫りになった多くの課題を食育のよい機会ととらえ、様々な方々に支えられ、栄養バランスの整った食事ができること、毎日の食事で健康が保たれ楽しい時間を過ごすことができること、予期せぬ事態が起これば、地産地消を含め当たり前だと思い込んでいた給食や食事を整える環境が難しくなることについて、継続して児童生徒と一緒に共に考えていくことが重要であると考えます。 【③】共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）では、西部と南部共同調理場の調理・配送業務の民間委託のほか、令和3年度からの東部共同調理場の調理等業務の民間委託に向けた業者選定が行われ、より一層の効率化に取り組んでいることは評価できます。

具体的施策別評価 (具体的施策評価シート) 一覧

具体的施策別評価(具体的施策評価シート)一覧

□ 1 学校教育分野

施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
義務教育	1	学校力を高める学校経営	①一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	学校教育課 総合教育プラザ	A	27
			②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	学校教育課	A	29
			③多様なニーズに対応する教育の推進	総合教育プラザ	A	30
			④教職員の資質・能力の向上	学校教育課	A	32
			⑤安全・安心な学校づくりの徹底	学校教育課	A	34
	2	魅力あふれる教育活動	①学び続ける力の育成	学校教育課	A	36
			②豊かな人間性の育成	学校教育課 総合教育プラザ	A	39
			③健康増進・体力の向上	学校教育課 総務課	A	41
			④自立性・社会性の育成	学校教育課	A	43
高校教育	1	学校力を高める学校経営	①課題の解決に向けて機能する学校運営	前橋高等学校	A	45
			②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成			
			③生徒指導の充実と良き校風の樹立			
			④地域とつながる学校づくり			
幼稚園教育	1	保育の充実を目指す市立幼稚園の経営	①園経営の充実に向けた様々な体制づくり	総合教育プラザ	A	50
			②魅力あふれる教育活動の推進			
	2	市全体でつながる幼児教育推進	①保幼小連携の推進	総合教育プラザ	A	52
			②就学等の支援			
			③幼児のための親育ち			
	特別支援教育	特別支援教育及び教育相談機能の充実	①特別支援教育の充実 ②教育相談機能の充実	総合教育プラザ	A	54
教職員育成	1	教職員研修、実践的研究機能の充実	①教職員研修の充実	総合教育プラザ	A	56
			②実践的研究の推進			

□ 2 青少年教育分野

施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
地域健全育成	1	地域健全育成活動の充実	①地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	青少年課 学校教育課	A	58
			②放課後の子供の居場所の充実			
			③地域寺子屋事業（追加評価項目）			
	2	国際理解教育活動の充実	①国際理解教育活動の充実	青少年課	—	60
青少年支援センター	1	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	①学校支援体制の充実と問題行動の防止	青少年課	A	61
			②子供の被害防止活動の充実			
			③不登校対策の充実			
			④いじめ対策の充実			
児童文化センター	1	交通安全・天文・環境教育の充実	①交通安全教室の充実	青少年課	A	64
			②天文教室の充実			
			③環境教室の充実			
	2	自然体験活動の充実	①自然体験活動の推進	青少年課 生涯学習課 文化財保護課	A	66
			②里山学校（追加評価項目）			
	3	科学・文化芸術教育活動の充実	①クラブ活動の充実	青少年課	A	68
			②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実			
			③プラネタリウム番組の制作と投影			
			④施設・設備を活用した企画イベントの充実			
	4	「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進	①各種イベントや体験的な事業の推進	青少年課	A	70
			②交通安全に関わる体験の充実			
			③市民力の活用と多世代の交流			

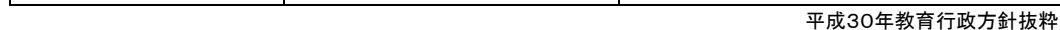
□ 3 社会教育分野

施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
生涯学習	1	「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供	①子育て、親子支援の充実	生涯学習課	A	72
			②青少年体験・チャレンジ活動の充実			
			③生涯学習奨励員活動支援の充実			
			④自主学習グループ活動支援の充実			
			⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実			
	2	公民館・コミュニティセンターの充実	①公民館における社会教育事業の充実	生涯学習課	A	76
			②コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実			
	3	地域の担い手の育成と活用	③職員研修の充実	生涯学習課	A	79
			①学びの成果の地域還元			
図書館	1	知的活動を支援する図書館の充実	②地域の人材育成と活用	図書館	A	81
			①暮らしを支えるサービスの充実			
			②文化事業の推進			
			③子ども読書活動の推進			
文化財	1	文化財等の保護と活用	④図書館運営への市民参加の促進	図書館	B	87
			①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	文化財保護課	A	89
			②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	文化財保護課	A	91
			③郷土の魅力の発見と新たな創出	文化財保護課	A A	93
			④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	文化財保護課	A	95
			⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承	文化財保護課	B	97

□ 4 教育環境整備分野

施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
教育施設整備	1	教育施設の整備	①学校教育施設の整備	教育施設課	A	98
			②青少年教育施設の管理と整備	青少年課		
			③社会教育施設等の整備	生涯学習課 図書館		
			④文化財施設の整備	文化財保護課		
学校給食	2	子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実	①学校給食を要とした食育の充実	総務課	B	103
			②安全・安心でおいしい学校給食の安定供給			
			③共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）			

VI 具体的施策評価シートと 教育振興基本計画等の 関係について



※この関係図については、令和2年度までのものです。令和3年度からは、大綱の位置づけを見直し、毎年度定めていた「重点事業」が「各分野の重要施策」へと変更され、教育行政方針の中で示されています。

点検評価具体的施策評価シート

[illegible]

令和 2 年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

令和 3 年 8 月発行

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 番 1 号
0 2 7 - 8 9 8 - 5 8 0 2 (直通)

